

令和7年度 重点目標

～取組実績報告書～

令和8年6月

豊田市

令和7年度 重点目標 ～取組実績報告書～

目次

こどもミライプロジェクト	1
つながりミライプロジェクト	13
産業ミライプロジェクト	18
都市環境ミライプロジェクト	25
脱炭素ミライプロジェクト	33
市長公室	39
企画政策部	41
総務部	45
市民部	52
地域活躍部	58
魅力創造部	62
美術・博物部	63
こども・若者部	65
環境部	67
福祉部	71
保健部	74
産業部	81
都市整備部	87
建設部	89
消防本部	93
上下水道局	96
教育部	98

＜重点目標制度とは＞

- ・本市における「重点目標」とは、各部門の施策・事業の方針やその取組内容を年度当初に設定し、計画的な施策推進を図るためのものです。
- ・本冊子は、当初設定した「重点取組項目」に対する成果・実績をとりまとめてその進捗状況を確認するものとして位置づけています。



ミライ実現戦略 2030 令和7年度 重点取組項目

項目番号	ミライ 1	関係部局名	企画政策部、総務部、地域活躍部、魅力創造部、美術・博物部、こども・若者部、産業部、教育部
取組目標	こどもが多様な生き方・暮らし方を選択できる		
目指す姿	こどもがミライを生き抜く力と自己肯定感を高めている		
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> こどもたちが、こども同士や多世代とつながる機会が減少しており、家庭・学校以外で多様な人とつながり、社会の中で様々な「遊び・学び・体験」が経験できる環境整備が必要である。 学校教育においても、ミライを担う人材を育成するために、地域に開かれた学校教育を目指すとともに、本市ならではの特色ある学びをこどもたちに提供する必要がある。 本市には、ものづくりを始め、歴史・文化・芸術、スポーツなど多様なキャリアを持つ人材が多数存在しており、こうした人的資源を活かし、こどもたちの主体的な「学び」への意欲を支えるための選択肢づくりを進めることが必要である。 		
求める状態・成果	<p>【令和7年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特色ある遊びや学び、体験の機会・環境が充実している。 <p>【令和11年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自分には良いところがあると思う児童生徒の割合が増加している。 特色ある教育活動を行っている学校の割合が増加している。 		
取組成果	令和8年9月の部活動の地域展開に向けた準備や、学校施設の多機能化に向けたモデル実証に係る調整、学校再編を含めた魅力ある教育環境づくりの方向性を整理するなど、こどもが多世代とのつながりの中で多様な「遊び・学び・体験」ができる機会の充実を図った。		
	内容	時期	実績
	<p>(1) 地域資源を生かした「遊び・学び・体験」の機会の充実</p> <p>①とよた地域クラブ活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域指導者、コーディネーター人材の確保及び育成 地域学校共働本部の運営体制の整備 企業・大学等との協力体制の構築 <p>【魅力創造部、教育部】</p>	4～3月	<p>①【魅力創造部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域指導者登録者数 1,407人 地域指導者向け研修会6回実施(5～3月) コーディネーターを全中学校の地域学校共働本部に配置(3月) 連携協定大学へ協力依頼(5月)、企業・大学と研修開催(5～3月) とよクラブ応援制度の創設(11月) <p>【教育部】</p> <ul style="list-style-type: none"> PC・冷蔵庫の順次整備(冷蔵庫6校設置、PC20台購入) 活動推進について、大学教授やスポーツ協会役員などを招聘しての有識者会議を3回実施(6・9・1月)
	<p>②ものづくりや科学の体験及び学習機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> とよたものづくりフェスタ等を通じたものづくり体験型イベントや事業の実施【魅力創造部】 	4～3月	<p>②【魅力創造部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ものづくり教育プログラム73校、3,072人に実施(5～3月) ものづくりフェスタ(わくわくワールド)開催(10月)
	<p>③多様な鑑賞・体験・創作活動機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 招待等による公演鑑賞機会の提供 継続的な体験・創作活動・事業等への支援 文化団体や学校と連携した体験事業の実施 	4～3月	<p>③【魅力創造部】</p> <ul style="list-style-type: none"> こども招待、親子招待の実施(5～2月) こどもの鑑賞者数226人 青少年音楽3団体及びこども創造劇

<p>・市内外から注目度の高い魅力的な展覧会開催 【魅力創造部、美術・博物部】</p> <p>④スポーツに親しめる機会の提供 ・地元スポーツチームや地域と連携した体験機会の提供 【魅力創造部】</p> <p>⑤遊びや体験につながるこどもの居場所づくり</p>	<p>4～3月</p> <p>4～3月</p>	<p>場の運営 (4～3月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こどもアート縁日の実施 (8月) ・学校への文化活動者派遣 (9～1月) 実施回数 57回 <p>【美術・博物部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・玉山拓郎展 11,864人 (1/18～5/18) <R7年度分> ・黒田辰秋展 13,371人 (3/15～5/18) <R7年度分> ・モネ展 192,519人 (6/21～9/15) ・アンチ・アクション展 13,243人 (10/4～11/30) ・高島野十郎展 30,539人 (1/5～3/15) ・和食展 3,731人 (～4/6) <R7年度分> ・岸田吟香展 15,287人 (4/26～6/15) ・「織田信長像」6年ぶりに市内公開 11,067人 (5/31～6/15) ・古代エジプト展 133,916人 (6/28～9/7) ・深宇宙展 69,921人 (10/18～1/18) ・伊能忠敬展 23,912人 (1/31～3/29) ・博物館常設展 158,146人(3月末) ・おいしい民窯展 3,002人 (～5/25) <R7年度分> ・緋の道展 3,590人 (6/28～9/21) ・鈴木繁男展 3,117人 (10/11～1/12) ・ふたつのコレクション展 2,228人 <R7年度分> (2/7～5/24) <p>④【魅力創造部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とよたスポーツ体験講座(4～1月) 延べ 187校 10,321人 ・ボールクリニック (5～2月) こども園 92園 2,853人、小学校 58校 5,012人 ・夢の教室(6～2月)小学校 68校、中学校 7校 ・U25日本車いすバスケットボール選手権大会併設イベント(8月)延べ 1,815人来場 ・こどもの運動遊び教室(9～2月)83園 2,439人 <p>⑤【地域活躍部】</p>
---	-------------------------	--

<ul style="list-style-type: none"> ・既存公共施設（交流館等）を活用した居場所の掘り起こし検討 ・美術館・博物館におけるこども関連事業の充実【こども・若者部、地域活躍部、美術・博物部】 <p>⑥こども・若者の社会参加の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こどもや若者の意見表明・反映の仕組みづくり ・若者が地域や社会とつながる多様な機会の提供【こども・若者部】 	4～3月	<ul style="list-style-type: none"> ・交流館に関するこどもとのワークショップの開催検討（6～10月） ・ふれあいまつり等を活用した、こどもの意見集約（9～11月） ・こどもワークショップの開催（11月） 【こども・若者部】 ・交流館等の活用に関してこども提案課ワークショップの開催（11月） 【美術・博物部】 ・【美術館】こども向けギャラリーガイドの設置（5月～9月） ・【美術館】こどもギャラリーツアー（6回・112人）（5月～1月） ・【博物館】こども向けワークショップ（延べ40回、2,359人）（4～3月） ・小学生向け広報紙の発行（2回）、とよはくパートナーによる読み聞かせの実施（4～3月） <p>⑥【こども・若者部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多文化共生をテーマにした子ども会議の開催（8回）（5～12月） ・こども提案課ワークショップの開催（3回）（8～11月） ・若者の意欲や関心に応じた各種社会参加事業の実施（14,372人）（～3月）
<p>(2) 自ら考え判断する力を育む教育の推進</p> <p>①主体的・探究的に取り組む学びの機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様で先進的な学び・キャリア教育の推進 ・教育課程に応じた小中学生の博物館・美術館学習 【魅力創造部、美術・博物部】 <p>②WE LOVE とよた教育プログラムの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こどもたちの郷土に対する愛着心を育む教育プログラムの集約、整理 ・WE LOVE とよた教育プログラムの活用状況の確認、分析 ・学校教育における農業とのつながり強化 【教育部、魅力創造部、産業部】 	4～3月 4～3月	<p>①【魅力創造部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学生と大人の対話プログラムに生徒643人、大人延べ219人が参加（10～12月） ・アントレ出前授業を市内高校等4校1,042人に実施（6月） ・アントレ連続講座と交流会に中高生10人、起業家等7人が参加（8月） 【美術・博物部】 ・「博学連携事業」延べ176校12,113人（うち美術館52校3,695人、博物館124校8,418人）が参加（4～3月） ・「教員のための博物館の日2025」43人（8月） <p>②【教育部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・WE LOVE とよた教育プログラム推進委員会の実施（6、8、11、2月） ・活用状況調査に向けたアンケート項目の検討（9、11月）、学校へのアンケート実施（3月） 【魅力創造部】

		<ul style="list-style-type: none"> WE LOVE とよた教育プログラムと対話事業の連携検討 (4~3月) 【産業部】 豊田おいでんまつり出前講座の実施 (3校) (9、10月) 農業分野の WE LOVE とよた教育 PGM (11~12月)
<p>(3) 多様な学びに対応した最適な教育環境づくり</p> <p>① 学校施設の多機能化の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校施設を多目的な地域活動等に活用検討 学校三部制などの導入検討 <p>【教育部、地域活躍部、魅力創造部、こども・若者部、総務部、企画政策部】</p>	4~3月	<p>① 【教育部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 多機能化に関する市長と教育委員との意見交換 (5月) 実証モデル候補校の選定 (6月) 各校事前調整・協議 (6~12月) 実証内容決定 (3月) <p>【地域活躍部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 複合施設(浄水中・交流館)の課題について現場ヒアリングを実施(6~8月) 課題解決方針(案)の検討(9~2月) 学校及び交流館へ課題解決方針(案)の説明及び周知(3月) <p>【魅力創造部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校施設開放のシステム化に向け、猿投台中学校区の3校及びいさとスポーツクラブとの調整を実施(6月~3月) <p>【総務部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校開放(学校施設)の予約システム化の協議開始 <p>【企画政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校施設の多機能化に向けた課題整理(関係課・学校(5校 4~3月)、モデル実証校の選定(3校 6~3月)、先進地視察(2地区)、制度設計に係る関係課調整(4~3月))
<p>② 小中一貫教育など新たな教育環境の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 魅力ある教育環境づくりの指針の策定 <p>【教育部】</p>	4~3月	<p>② 【教育部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 魅力ある教育環境づくりに関する検討、協議(4~3月) 指針案の作成(6~3月) 指針案の取りまとめに向けた協議調整
<p>③ ICT を活用した学びの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校教育における ICT の活用 <p>【教育部】</p>	4~3月	<p>③ 【教育部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 目的に応じた学習用タブレットの活用(3月末時点:104校)
<p>④ スポーツ施設・学校開放施設の更なる有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域体育館の空調設備導入に向けた調査、学校開放施設の制度等見直しの検討 <p>【魅力創造部】</p>	4~3月	<p>④ 【魅力創造部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 空調設備導入にかかる調査委託(4月~2月) 学校施設開放の新制度及びシステム導入にかかる検討・調整(4月~3月)



ミライ実現戦略 2030 令和7年度 重点取組項目

項目番号	ミライ 2	関係部局名	地域活躍部、魅力創造部、産業部
取組目標	こどもが多様な生き方・暮らし方を選択できる		
目指す姿	人生100年時代に誰もが学び合いを通じていきいきと暮らしている		
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> 誰もが年齢やライフステージに関係なく、やりたいことに挑戦したり、学び直しができること、また一人ひとりの希望にあった「活躍の場」や「役割」があることが求められている。 市民一人ひとりが「いきいきと暮らしている姿」は、こどもたちのミライに希望を生み出すことにつながる。 誰もがチャレンジや活躍できる社会をつくるために、「学び」への機運醸成や、様々な「学び」の機会と市民をつなぐ取組等を進めることが重要である。 		
求める状態・成果	<p>【令和7年度末のミライのフーズ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 様々な学びの機会と市民をつなぐ取組等を進めることが充実している。 学び合いを通じた人づくり・地域づくりが進んでいる。 <p>【令和11年度末のミライのフーズ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 日頃の生活の中で生きがいを感じている市民の割合が増加している。 新たな学びや活動を経て、それらに取り組む市民の割合が増加している。 		
取組成果	大人の地域等での活躍を見据えた学びの場の創出や、地域の拠点である交流館を活用した多様な人々の学び合いの実施に向けた準備を進めるなど、誰もが年齢やライフステージに関わらず、学び合いを通じてやりたいことに挑戦できる機会の充実を図った。		
内容	時期	実績	
(1) 大人の学び・活躍を支援する機会の充実			
① 学び・体験、活躍機会の創出に関する事業体系の整理と見える化 【魅力創造部】	4～3月	<p>① 【魅力創造部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「学び・体験・活躍機会」の創出事業の全庁照会・取りまとめ(7～8月) 関係部局ヒアリング及び情報提供(8月) 市ホームページ掲載に向けた調整(3月) 	
② 学び合いを通じた人づくり・地域づくりの推進	4～3月	<p>② 【魅力創造部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ミドルシニア事業キックオフイベント延べ45人、本プログラムへ8人が参加(11～2月) シニアアカデミー64講座299人参加(4～3月) とよた演劇ファクトリーの運営(5～3月) <p>【地域活躍部】</p> <ul style="list-style-type: none"> シニアアカデミーのリニューアルに向けた検討(5～9月) リニューアル内容を踏まえた、次期指定管理仕様書への反映(9～10月) <p>【産業部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 森林学校各講座の実施(11講座、31回、参加人数172人) 	

(様式 C)

プロジェクト名	こどもミライプロジェクト
---------	--------------

<p>③学び合いの場として、交流館活用に関する検討 ・住民の学び合いの拠点としての交流館施設の検討 【地域活躍部】</p>	<p>4～3月</p>	<p>③【地域活躍部】</p> <ul style="list-style-type: none">・施設ヒアリングによる課題整理 (5月)・交流館再編関係課協議(5～12月)・交流館活性化事業に関する財団、事業者ヒアリング、事業内容の検討 (8～3月)
---	-------------	---



ミライ実現戦略 2030 令和7年度 重点取組項目

項目番号	ミライ 3	関係部局名	市長公室、企画政策部、地域活躍部、魅力創造部、美術・博物部、環境部、産業部、都市整備部、建設部
取組目標	こどもが多様な生き方・暮らし方を選択できる		
目指す姿	市民のまちへの愛着・誇りが育まれている		
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「クルマ」と「歴史・文化・芸術、自然、スポーツ」などの本市ならではの魅力は、まちへの愛着・誇りを育む上で、大きな強みであり、こどもたちにとっても、本市の魅力に触れること自体が学びでもあり、まちへの愛着・誇りにつながる。 ・市民に積極的に情報発信することで、本市の強みや魅力に触れられる機会を充実させるとともに、市外に向けても戦略的にプロモーションを行い、市民のシビックプライドの醸成や、本市への移住人口の増加に向けた取組を推進することが必要である。 		
求める状態・成果	<p>【令和7年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市の魅力（クルマのまち、歴史・文化・芸術、自然、スポーツなど）を身近に感じられる機会が充実している。 ・戦略的なプロモーションが実施され、効果的に情報発信が展開されている。 <p>【令和11年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちへの愛着を持っている市民の割合が増加している。 ・住んでいる地域を「大好き」「好き」と思う児童生徒の割合が増加している。 		
取組成果	「クルマ」や「歴史・文化・芸術、自然、スポーツ」など本市ならではの魅力に触れたり体験したりする機会の充実や、多様な媒体を活用した積極的なプロモーションを行うことで、市民のまちへの愛着・誇りを育み、シビックプライドの醸成を図るとともに、本市の魅力を国内外に広く発信した。		
内容		時期	実績
(1) 「クルマのまち」の更なる魅力の向上			
① 魅力的な世界ラリー選手権の開催 【魅力創造部】	4～11月	① 【魅力創造部】 ・ラリー競技の開催及び駅前オーピングイベントの開催（11月） 来場者数：530,600人 経済波及効果：13,325百万円 メディア露出：8,004百万円 ・2026年大会の概要決定・公表（2月）	
② ラリーをいかしたまちづくりの推進 ・ラリーの大会を契機とした産業・山村地域の振興、交通安全の推進（ラリーをいかしたまちづくりビジョン） 【魅力創造部、地域活躍部、産業部】	4～3月	② 【魅力創造部】 ・地方ラリー開催（5月,11月） ・ラリー教室の開催（10回12校） ・eスポーツ体験機会の提供（参加者約1,200人） ・まちなか装飾の実施（10,11月） ・パブリックビューイング及びリゾン応援の実施（PV:35施設、リゾン:10か所） ・他部署と連携した駅前盛り上げ事業の実施（11月） 【地域活躍部】 ・ラリーあさひ実行委員会及び部会の開催支援（9回）（4月～11月）【旭支所】 ・旭地区オリジナル応援手旗の作	

<p>③多様なモビリティと触れ合う機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none">・自動運転実証の推進・新たなモビリティ (BEV、FCEV) の普及拡大・モビリティの活用の訴求 (給電など) <p style="text-align: right;">【企画政策部】</p>	<p>4~3月</p>	<p>成、ラリーあさひスペシャルトークショーの開催 (10月)、リエゾン応援・パブリックビューイングの開催、おもてなしマルシェの開催【旭支所】</p> <ul style="list-style-type: none">・地域、地域企業との共働によるラリー大会を生かした交通安全啓発の実施 (10回)【高岡支所】・豊田しもやまラリーでのおもてなしイベント及び日帰りツアー (前日) の支援 (5月)【下山支所】・ラリーと交通安全をテーマとした謎解きイベントの実施 (10~3月)【下山支所】・世界ラリー選手権での地域住民組織によるおもてなしイベントの実施支援 (4~3月)【下山支所】・小原ラリーをいかしたまちづくり実行委員会による気運醸成等の活動支援 (6月~3月随時)【小原支所】・小原 SS 観戦エリアにおける田んぼアート等会場装飾や小原地区物産販売等、実行委員会によるおもてなし活動支援 (11月)【小原支所】・小原 SS 開催時に小原和紙のふるさとにおいてパブリックビューイングや小原マルシェ等のおもてなしイベント実施 (11月)【小原支所】・小原 SS の開始に合わせて、市場城跡など山城跡を結ぶ狼煙上げイベント実施 (11月)【小原支所】・ラリー関連イベントの開催 (9月、10月)【稲武支所】・ラリー会場内におもてなしエリア設置、リエゾン、パブリックビューイング開催 (11月)【稲武支所】 <p>【産業部】</p> <ul style="list-style-type: none">・「ENJOY! RALLY モーターフェスタ 2025」開催に関する協定締結・開催 (4日間のべ集客数約 2.8万人) (11月) <p>③【企画政策部】</p> <ul style="list-style-type: none">・自動運転実証に係る国庫補助金採択 (6月)・自動運転実証実験に向けた関係機関調整、周知、実証の実施 (8月~2月)・BEV「e-Palette」の活用 (博物館シ
--	-------------	---

<p>④魅力向上につながる東口まちなか広場の整備 【都市整備部】</p>	<p>4~3月</p>	<p>ヤトル、自動運転実証) (9月~3月) ・官民連携したFCV導入計画案の作成(9月) ・FC給食配送車の導入(12月~) ④【都市整備部】 ・東口交通広場整備工事(北側歩車道完了)、東口の設計・工事に関する関係機関協議(59回) ・東口まちなか広場検討委託(整備計画完成)、官民連携意見交換会(7回)、議会説明(随時)、都心関係者への説明(37回)</p>
<p>(2) まちの歴史・文化・芸術や自然等をミライにつなぐ取組の推進 ①魅力ある歴史・文化・芸術との関わりの充実 ・まちの資源を活かした文化芸術活動の推進 ・教育機関と連携した観光人材の育成 ・多様な主体との連携、共働による美術館・博物館の展覧会・常設展等の開催 ・こども、子育て世代の来館促進、支援 【魅力創造部、美術・博物部】</p>	<p>4~3月</p>	<p>①【魅力創造部】 ・デカスプロジェクトの開催(9~3月)採択6件 ・とよたまちなか芸術祭(10月) ・足助高校生による観光ツアーの企画運営(第1回27人、第2回34人、第3回33人参加)及び情報発信、ユニバーサルツーリズムに関わる講義の実施(9~3月) 【美術・博物部】 ・【美術館】アウトリーチ事業(8回・310人)(7~3月) ・【美術館】医療センターとの連携12人(11月) ・【博物館】市民や企業と連携した常設展やえんにち空間での展示の実施(16件)(4~3月) ・【美術館】託児サービス実施(4回・13人)(7月~3月) ・美術館・博物館の両庭園で合同マルシェ2日間・4,610人(5月)</p>
<p>②魅力あるスポーツ資源の有効活用 ・トップスポーツチームと連携したスポーツの機運醸成と消費拡大 ・わがまちアスリートの応援・交流機会の創出 【魅力創造部】</p>	<p>4~3月</p>	<p>②【魅力創造部】 ・鯨の大祭典と連携した、応援機運醸成と観戦客の山間地域等への周遊促進策の実施(8~11月) ・【ラグビー】海外・県外ファンの誘客事業(1~3月) ・【サッカー】市民招待事業の充実による誘客促進(12~3月) ・わがまちアスリート新規認定(13人)</p>
<p>③自然資源の保全と愛着を育む人づくりの推進 ・自然観察の森における環境学習の充実 ・ラムサール条約湿地の保全と環境学習への活用 ・矢作川流域学習プログラムの展開 【環境部、産業部、建設部】</p>	<p>4~3月</p>	<p>③【環境部】 ・自然体験講座154件2,012人、環境学習プログラム163件3,462人 ・湿地保全学習57件557人 【産業部、環境部、建設部】 ・流域学習プログラム 校外学習9校、出前授業5校、教員向け研修2回</p>

(様式 C)

プロジェクト名	こどもミライプロジェクト
---------	--------------

		ラリー開催や観光スポットの情報 発信(4~3月) ・「WE LOVE とよた」ホームページ のリニューアル (5月)、スペシ ャルサポーターを活用した広報とよ たでの PR (3月)
--	--	--



ミライ実現戦略 2030 令和7年度 重点取組項目

項目番号	ミライ 4	関係部局名	企画政策部、総務部、地域活躍部、こども・若者部、福祉部、産業部、都市整備部、教育部
取組目標	誰もがつながり合いの中で安心して自分らしく暮らすことができる		
目指す姿	まち全体がこどもの成長を支えている		
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・家族のあり方が多様化するとともに、未婚化・晩婚化が進み、本市においても急速に少子化が進行する中で、結婚や出産、育児に不安や困難を抱えている人が増加傾向にあることから、希望する誰もが安心して結婚や妊娠、出産、子育てができる環境づくりを進めていくことが必要。 ・困難を抱えるこどもや子育て家庭が多くいる現状を踏まえ、多分野とのつながりを最大限に生かした支援や、地域社会のつながりの中で自分らしく過ごすための居場所づくりが必要。 		
求める状態・成果	<p>【令和7年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出産・子育てに関する情報や支援が必要な市民に届くとともに、若者が、結婚・出産・子育てを含むライフデザインを考えるためのきっかけづくりができています。 ・希望する全ての子どもが良好な保育環境のもとで保育を受けている。 ・こどもや子育て家庭の支援に向け、多機関連携や地域資源の活用が進みつつある。 <p>【令和11年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・希望する誰もが結婚や出産等の選択ができ、安心して子育てができています。 ・こどもや子育て家庭がつながり合いの中で安心して暮らすことができている。 		
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の少子化をめぐる現状を整理し、若者・女性をターゲットとした「少子化・人口減少対策の方向性の4本柱をまとめた。 ・若者がライフデザインを考えるきっかけづくりである「ライフデザインセミナー」の開催や、結婚等の新生活の経済的支援のほか、子育てに関する情報収集が手軽にできる「とよたのコマド」の構築、多様な背景を持つこどもたちの日本語学習支援等の教育支援など、希望する誰もが安心して結婚、妊娠、出産、子育てができる環境づくりを図った。 ・幼稚園認可園の保育所化等による受け入れ枠の拡大など、良好な保育環境の整備に向けた取組の推進を図った。 ・こどもの視点を踏まえながら、多機関連携による地域資源を生かした居場所づくりや切れ目のない支援に向けた方向性の整理を行った。 		
	内容	時期	実績
	(1) 結婚・出産・子育て支援の充実		
	①少子化対策におけるミライ形成期をターゲットとした分野横断的な方策の検討 【こども・若者部、企画政策部、地域活躍部、産業部、都市整備部】	4～3月	①【こども・若者部（企画政策部、地域活躍部、産業部、都市整備部）】 ・少子化・人口減少対策ワーキングの開催（8回）
	②若い世代向けの結婚・定住支援 ・ライフデザイン形成支援 ・新婚生活者への支援や新生活に向けた賃貸住宅リノベーション支援 【こども・若者部、都市整備部】	4～3月	②【こども・若者部】 ・高校生・大学生・社会人を対象としたライフデザインセミナーを5回開催（10～2月） ・若い世代向けのライフデザイン動画を制作・公開（3月） 【都市整備部】 ・結婚新生活支援補助金（補助件数270件） ・賃貸リノベーション支援補助（補助件数13件）
		4～3月	

<p>③デジタルを活用した子育て負担の軽減及び子育ての相談・支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民ポータルサイト（こども分野）の開設と拡充検討等 ・訪問支援等による子育ての相談体制・支援サービスの充実 ・外国にルーツを持つ乳幼児親子向けの支援 【こども・若者部、総務部、地域活躍部】 		<p>③【こども・若者部、総務部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て応援ポータルサイト「とよたのコマド」の開設（7月） <p>【こども・若者部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問 2,373 件 来所相談 937 件 電話相談 5,926 件（3月） ・オンライン訪問相談の試行実施（10月） ・おめでとう訪問 2,015 件（3月） <p>【地域活躍部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多文化子育てサロンの実施（7月～12月）（7回）子育て支援センター、博物館、おやこ応援課、消防本部と連携し、新規参加者を獲得、乳幼児健診で参加者募集チラシを配布
<p>(2) 保育ニーズへの対応と良好な幼児教育・保育環境づくり</p> <p>①乳児向け一時保育の拡大や乳児の受入れ体制の充実による多様な保育ニーズへの対応 【こども・若者部】</p> <p>②こども園や放課後児童クラブにおける安心して預けられる環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育料、給食費の経済的負担軽減 ・放課後児童クラブの活動室の確保 ・こども園における乳幼児の生活環境の整備 【こども・若者部】 <p>③協定締結大学等と連携した保育士の確保 【こども・若者部】</p>	<p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p>	<p>①【こども・若者部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一時保育プラス受入枠拡大と預かり実施（3施設計延べ4,011名利用（4月～3月）） ・乳児等通園支援事業例規整備（12月）及び市民周知（3月） ・幼稚園2園の保育所化改修工事完了（高橋（1月）、野見部分完了3月） ・公立こども園トイレ再整備方針決定（8月） <p>②【こども・若者部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・きょうだいの年齢、所得制限のない第2子以降の無償化実施（4月～） ・3～5歳児給食費無償化及び代替給付実施（6月409件、12月479件） ・活動場所確保に関する学校との調整（7月、1月） ・遊具更新13園完了（3月） <p>③【こども・若者部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各大学に「豊田市で保育士になろう！」ガイドブックを配布（7月～8月） ・岡崎女子大学と連携し市内こども園での保育体験（高校生60名/3日）（8月） ・協定大学等での魅力説明会実施（4回、4大学）（12月～2月）
<p>(3) 配慮が必要なこどもへの支援</p> <p>①地域との連携によるこどもの居場所づくりと包括的な支援体制の強化 【こども・若者部、福祉部、教育部】</p>	<p>4～3月</p>	<p>①【こども・若者部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり（居場所づくり）定例会（4,6,9,12月）…こどもの居場所づくりコーディネーター事業の立案 <p>【福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域づくり（居場所づくり） ・重層定例会開催（4,6,9,12月） ・つながりミライプロジェクト内

<p>②障がい、外国ルーツなど多様な背景を持つ子どもへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国にルーツを持つ子どもたちへの適切な教育支援の充実 ・インクルーシブ保育実施に向けた取組や特別支援教育の推進 ・放課後児童クラブにおける配慮が必要な児童への支援 <p>【こども・若者部、教育部、地域活躍部】</p>	4～3月	<p>に、「居場所ワーキング」を設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居場所を定義し、見える化（MAP化）の方針共有 ●支援円滑化（こどもの切れ目のない支援） ・重層定例会開催（6,9,11,1月） ・重層関係課の情報共有の必要性や小中学校との連携方策等について協議 <p>②【こども・若者部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インクルーシブ保育研修実施（18種類 45回（4月～3月）） ・こども発達センターと連携し巡回療育相談の実施（延べ 149 園、356 人） ・放課後ソーシャルワーカーによる面談、巡回、研修の実施（4～3月） <p>【教育部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校日本語指導員を 62 名に増員。指導員研修会の実施（6/24・8/19・11/28・12/23・2/4） ・計画策定委員会（5、12月）、パブリックコメントによる意見募集（8～9月）等を実施し、3月に特別支援教育推進計画を策定。 <p>【地域活躍部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児向け日本語学習（7 か所）（各 20 回）保見団地、伊保、宮口、美和、梅坪、東山、堤ヶ丘 ・こども園巡回相談（5回）8月高美、10月大林、3月足助、永新、大沼、東保見 ・保護者向け啓発の実施（14 回）伊保 2、美和 2、保見 4、梅坪 2、東山 1、宮口 1、堤ヶ丘 2
--	------	--



ミライ実現戦略 2030 令和7年度 重点取組項目

項目番号	ミライ 5	関係部局名	地域活躍部、こども・若者部、福祉部
取組目標	誰もがつながり合いの中で安心して自分らしく暮らすことができる		
目指す姿	誰もが地域・多世代でともしながり合いながら暮らしている		
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少子高齢化や人口減少に加え、働き方や価値観の多様化、外国人の数の増加などの社会環境の変化により、市民の抱える課題の複合化などの傾向がある。 ・ そのため、人と人とのつながりが希薄化するとともに、地域の自治機能においては、担い手不足による活動継続に困難を抱える地域が増加している。特に山村地域では、人口減少や高齢化が顕著であり、コミュニティ機能の低下が著しい。 ・ 地縁が有するつながりの機能を、どう引き継ぎ、社会潮流に合わせてどう変化させていくかを考えていくことが必要。 ・ 国籍・性別・年齢・障がいの有無等にかかわらず、誰もが尊重され、自分らしく暮らせる社会づくりに向けて多様でゆるやかなつながり合いをつくっていくことが必要。 		
求める状態・成果	<p>【令和7年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 持続可能な地域運営を目指して各地域が問題意識を持ち、主体的な取組が進むと共に、都市部の市民が山村部とつながるきっかけや選択肢が増えている。 ・ 国籍、年齢、障がいの有無等に関わらず、様々な機会を利用した交流やつながりが増えていく。 <p>【令和11年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の活動に参加している市民の割合が向上している ・ つながりがあると感じている市民の割合が向上している 		
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 持続可能な地域運営の実現に向けて、自治区の負担軽減や交付金・補助金の見直しを実施するほか、都市と山村の新たな交流のコーディネートや山村地域での交流受入れを支援するなど、地域や多世代がつながり合う機会の充実を図った。 ・ 国籍、年齢、障がいの有無等に関わらず、多様でゆるやかな「つながり合い」の創出に向け、孤独・孤立に関する啓発とともに、つながりづくりのタッチポイント拡大を図った。 		
内容	時期	実績	
(1) 地域活動の持続可能性の向上 ①地域運営組織のあり方検討 ・ 持続可能な地域運営組織及び地域活動団体のあり方検討 ・ 交流館のコーディネート機能の検討 【地域活躍部、こども・若者部】	4～3月	<p>①【地域活躍部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域自治システム推進会議（6回）を開催し、地域自治システムアンケート結果をもとに評価実施 ・ 自治区支援検討会議（5回）にて交付金や補助金の見直しによる支援拡充や、自治区依頼業務見直しに向けた庁内調整を実施 ・ 区長会総務委員会（6回）にて自治区課題・負担軽減策の協議・提言 ・ 令和6年度審議会の方向性（『学び・交流・活動』のコーディネート強化）を盛り込んだ次期指定管理の仕様策定（5～12月） <p>【こども・若者部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 所管する各団体との今後の在り方に関する協議（～3月） 	
②都市と山村の交流マッチング・コーディネートによる関係人口づくりの推進 【地域活躍部】	4～3月	<p>②【地域活躍部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ おいでん・さんそんセンターによる 	

		<p>交流マッチング・コーディネート実施（15件）、とよたの山里応援隊の募集及び応援隊による集落活動サポート実施（29回）【総合山村室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集落活動に参加しながら山村の暮らしを学ぶ「山里ひとなる塾」の実施（塾生23人、受入集落4集落）【総合山村室】 ・市内企業や学校等の社会貢献活動と連携した関係人口の受入れ：延べ11回/742人（6～11月）【下山支所】
<p>(2) 多様でゆるやかな「つながり合い」の創出の促進</p> <p>① つながりのきっかけとなる場づくりや多文化共生など、多様な主体と連携したつながり作りの推進 【地域活躍部、福祉部】</p>	<p>4～3月</p>	<p>① 【地域活躍部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人団体国際交流事業実施支援（6、9月、12月）インドネシア、ブラジル、フィリピン ・We Love とよたフェスタ 多文化共生・異文化理解ブース（タイ、インドネシア）出展（3月：来場者165人） ・重層的支援会議（地域づくり推進チーム）（3回） ・よりそい支援課で実施する学習・生活支援事業6か所のうち3か所で、外国につながる児童生徒の受入体制を検討（次年度試行実施予定） ・大人向け日本語教室開催による交流機会の創出と多文化理解の促進（全3期：6教室7メニュー：学習者延べ1,411人、日本語ボランティア延べ1,192人） <p>【福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・孤独・孤立対策強化月間イベント（5月）（コドクエ完成イベント（254名）・体験会（51名）） ・コドクエ出前講座16件、官民連携のコドクエ体験会（6月12名） ・空想ファクトリー（毎月開催） ・庁内連携したチラシの配布（高齢者交通安全防犯課推進員、民生児童委員） ・官民連携でメタバースとよた内イベント・相談支援（8月15人） ・孤独・孤立状態の人を対象とした動画配信（8月～13本、動画視聴延1,914再生） ・チャット形式のAI傾聴相談サービスの活用検討



ミライ実現戦略 2030 令和7年度 重点取組項目

項目番号	ミライ 6	関係部局名	企画政策部、環境部、産業部、都市整備部、建設部
取組目標	産業中枢都市として深化し続ける		
目指す姿	新たな産業が創出されている		
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹産業の自動車産業を取り巻く環境が急激に変化する中、本市産業にも大きな影響が想定されることから、地元企業との更なる連携や、公民連携による先進技術実証の更なる推進、スタートアップ等との協業による新事業展開など、変化へ柔軟に対応して、新たなビジネスチャンスの創出や、地域産業の発展・進化を促進していく必要がある。 ・水素・蓄電池関連など成長著しい産業の創出や誘致、育成や、インセンティブの付与等による新規立地（業態転換を含む。）を促進し、市内の産業が、更に発展していくための新たなチャレンジを後押しすることが必要である。 ・本市は企業の立地需要が高く、需要に応えるため戦略的に産業基盤を整備していくことが必要である。 		
求める状態・成果	<p>【令和7年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規事業や変化に対応するための取組への関心が高まり、具体的に着手を計画又は取り組む企業が増加している。 <p>【令和11年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持続的な事業活動や新たな取組にチャレンジする風土が定着し、新事業や新産業が創出され、起業・創業数が増加している。 ・産業誘導エリア等において、産業用地と関連インフラが整備され、産業集積・強化が進んでいる。 ・地元企業の先進技術が、全国で最も早く社会実装され、市民がそのメリットを享受できる。 ・世界で一番水素を上手く使うまちとして、水素関連技術が集積し、脱炭素・産業振興・市民の暮らし満足度の向上が成立している。 		
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> ・水素社会構築戦略を作成するなど、成長著しい産業の創出に向けた機運の醸成を図った。 ・市内企業の新規事業創出やスタートアップ等の新たなプレイヤーを支援することで新事業展開やスタートアップの創出及び事業化の促進を図った。 ・産業誘導エリアにおける民間開発を誘導・支援し、産業用地の創出を図るほか、貞宝地区においては、用地取得に必要な交渉・契約等を進めることで、戦略的な産業基盤の誘導・整備促進を行った。 		
	内容	時期	実績
	<p>(1) ミライを支える産業の創出と育成</p> <p>① 市内事業者の生産性向上及び新規事業展開への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成長産業立地奨励金を活用した誘致・立地促進 ・市内企業の新事業展開に向けた取組支援 ・次世代航空モビリティ産業化の促進 <p>【産業部、企画政策部】</p>	4~3月	<p>① 【産業部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奨励金実績なし ・新規事業創出支援事業（SPARK）セミナー等開催（7回、延べ187人参加）、11社伴走支援、Demo Day116人参加 ・STATION Aiでの取組（イベント実施8件、市内事業者へのピッチ17件、コンタクト1,030件、マッチング195件、成約8件） ・空飛ぶクルマVRコンテンツの体験実施（イベント出展3回 延べ956人、常設体験 延べ904人参加） ・空飛ぶクルマVRコンテンツの体験実施（イベント出展3回 延べ956人参加）

<p>②成長著しい産業の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水素関連技術の普及拡大（設備導入支援） ・FC 商用車の普及拡大（車両導入支援） ・産業振興に向けた水素関連企業の実証支援 ・水素活用に向けた市民理解の醸成 <p style="text-align: right;">【産業部、環境部、企画政策部】</p>	4~3月	<p>人、常設体験 延べ 904 人参加)</p> <p>【企画政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先進技術実証サポート補助金の創設及び PR、事業者の決定、補助金の交付、実証事業の実施、検証（9~2月） <p>②【産業部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備導入実績なし <p>【環境部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・FCトラック補助件数 6 件、導入支援台数 7 台 <p>【企画政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水素社会構築戦略の策定（5月） ・子供向け水素 WS の実施（7月） ・市民向け燃料電池教室の実施（60人参加）（8月） ・官民連携した FCV 導入計画案の作成（9月） ・水素ステーション燃料費差等支援補助金の創設（10月） ・市内中学校での燃料電池教室の実施（11~3月） ・FC 給食配送車の導入（12月~） ・水素シンポジウム、市民向け実証等の機運醸成イベントの実施（12~3月）
<p>(2) 積極的な起業・創業の支援</p> <p>①起業・創業しやすい環境の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たなプレイヤー等の活躍促進 ・イノベーションを創出する仕組みづくり ・創業支援パッケージによる起業・創業の促進 <p style="text-align: right;">【産業部】</p> <p>②起業・創業の取組支援の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊田市つながる社会実証推進協議会の取組強化（エネルギー、メタバース、ヘルスケアなど） ・STATION Ai を活用した新規実証の誘致 <p style="text-align: right;">【企画政策部】</p>	<p>4~3月</p> <p>4~3月</p>	<p>①【産業部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アクセラレータープログラム「TAKEOFF」（6者支援、講座5回開催、メンタリング61回、Demo Day 21人参加） ・SENTAN 共創ラボ-Edge-定期イベント開催（8~3月、延べ264人参加） ・創業機運醸成事業 セミナー全4回の開催（9~11月）、空き店舗見学ツアーの実施（3物件、12月）、信用保証料補助金（環創）116件 <p>②【企画政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・STATION Ai 等におけるスタートアップ企業向けピッチ等を通じた実証誘致成功（2件）（6月~） ・つながる協議会総会の実施（7月） ・先進技術実証サポート補助金の創設及び PR（9月）【再掲】 ・事業者との連携協定締結 2 社（8~12月） ・官民共創イベントの実施（2月）

<p>(3) 産業用地の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業誘導エリアにおける産業系土地利用の推進 ・民間開発による産業用地の整備促進 <p>【産業部、企画政策部、建設部、都市整備部】</p>	<p>4～3月 4～3月</p>	<p>【産業部（企画政策部）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策関係所属参加による推進手法等に関するワーキング実施（8回） ・ワーキング成果を踏まえた関係所属長意見交換会開催（3月） ・地域未来投資促進法活用に係る認可権者（愛知県）との協議実施（5月） <p>【豊田東 IC 周辺地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施に向け地権者調整を実施 ・法令手続に係る関係者協議 <p>【豊田南 IC 周辺地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者の造成工事及び建築工事着手に係る地元調整等の支援を実施 <p>【貞宝地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・立地企業、企業庁との調整会議を実施（3者定例会議 37 回、設計部会等） ・地権者交渉チーム説明会開催（8月） ・地権者説明会開催（8月） ・事業実施に係る地権者同意取得 115 名（2月） ・土地売買契約書取得 25 名 ・地域連絡協議会開催（1・3月） ・土地改良区ほか庁内含む関係機関との協議実施 <p>【都市整備部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加納向井山地区計画案作成（3月）
---	----------------------	---



ミライ実現戦略 2030 令和7年度 重点取組項目

項目番号	ミライ 7	関係部局名	産業部、建設部
取組目標	産業中枢都市として深化し続ける		
目指す姿	市内事業者が社会の変化に適応している		
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> 市内事業者を取り巻く経営環境は厳しさを増し、人口減少社会の進展による市場の縮小、労働力・担い手不足を始め、消費行動の変化や価値観の多様化、エネルギー価格や物価高騰、デジタル技術の発展など、様々な環境の変化に柔軟に対応していくことが必要となっている。 自動車産業はもとより、商業、農業、林業、建設業など広い地域産業において、効果的な設備投資や経営力の強化を促すため、DXによる生産性向上や業務効率化、高付加価値化、業態・事業転換、販路拡大、人材育成等、市内事業者の持続可能性を高める取組を支援することが必要である。 		
求める状態・成果	<p>【令和7年度末のミライのフーズ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会環境の変化に対応し、持続可能な経営の実現に向け、事業転換や業務効率化等への取組や支援施策が認知され、人材が育ち、デジタル技術等を導入・活用する事業者が増加している。 <p>【令和11年度末のミライのフーズ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自動車産業、商業、農業、林業、建設業等、各地域産業において、社会変容に柔軟に対応し、生産性の向上や新たな事業展開に向けて、事業転換や業務効率化等の取組が進んでいる。 先端設備の導入やDXが促進される等、市内事業者の経営力が強化され、労働生産性が向上している。 		
取組成果	各種補助金の活用や人材育成支援、デジタル技術の導入促進などを通して、市内事業者の経営力の強化につなげることができた。		
	内容	時期	実績
	(1) 市内事業者の持続可能性の向上に向けた取組の支援（自動車産業、商業、農業、林業、建設業等） <ul style="list-style-type: none"> 設備投資や事業転換・拡大、人材育成等経営力強化支援 事業者のDX促進 産学官連携及び農商工連携等の推進 6次産業化等による販路拡大 農林畜産物等ブランド化の推進 <p style="text-align: right;">【産業部、建設部】</p>	4～3月 4～3月 4～3月 4～3月 4～3月	<p>【産業部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人材活躍支援補助金の申請件数(87件) 経営所得安定対策交付申請220名、麦団地化面積791.5ha、山間地営農5件、あいち型産地パワーアップ事業4件、地域施設整備事業1件の交付 DXモデル事例創出事業R6企業3社継続支援(～3月)、横展開企業2社支援(9～3月)、成果事例共有会58人参加 DX推進プラットフォーム会員数222者 森林内の画像取得処理による森林調査、測量の実証実験(～3月) 豊田市産材の相談(161件)・森を感じるデザイン賞実施(応募10件)

(様式 C)

プロジェクト名	産業ミライプロジェクト
---------	-------------

	<ul style="list-style-type: none">・農業チャレンジ推進補助金(13 件)・6次産業化推進補助金 (7 件)・地産地食応援店 265 店 (新規15 店)・中京大学と連携した地産地食アスリートレシピ開発 (4月～)・スイーツフェア (7月)・農産物品評会10品目 (4月～)・新米出荷式、販促イベント (8月)・高校生向け農業体験 (11月)・農産物謎解きイベント (1～2月) <p>【建設部】</p> <ul style="list-style-type: none">・包括的民間委託導入検討 街路樹の事業スキーム案作成 完了・市内建設事業者向け DX セミナー (9月) 実施・建設業の担い手不足解消に向けた高校等との連携 (3校) 実施
--	---



ミライ実現戦略 2030 令和7年度 重点取組項目			
項目番号	ミライ 8	関係部局名	福祉部、産業部
取組目標	産業中枢都市として深化し続ける		
目指す姿	誰もが希望する働き方を実現している		
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> 生産年齢人口の減少や価値観の多様化、あらゆる業種において人材不足が顕在化する中、社会、経済の変化に即した人的資本投資の取組が求められる。 仕事や働き方に対する人々の意識は多様化しており、事業者側が多様性を受け入れ、それぞれに合った魅力ある選択肢を用意し、個人の特性を生かした活躍を実現することが重要である。 雇用環境を取り巻く国の動きや社会情勢の変化等に影響し、市民生活の維持に不可欠な業種での人材確保が難しい状況にあり、対応が必要である。 本市各種産業の持続的発展につなげるため、若年者を始め、女性、高齢者、障がい者、外国人など、多様な人材が、多様な働き方を選択できる社会の実現が必要である。 		
求める状態・成果	<p>【令和7年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内支援機関との連携により、特に人材不足となっている業種において、多様な人材の活躍に向けた理解と取組が始められる。 高校生や大学生など若年者が地域での働き方への関心を高めている。 <p>【令和11年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な人材がスキル向上を図りながら、自身の持つ能力を生かし活躍しているとともに、その受皿となる職場においても、人的資本経営が浸透し、誰もが働きやすい環境が整備され、必要な人材の確保に向けて市内支援機関の連携が図られている。 		
取組成果	本市各種産業において、女性、障がい者、外国人など多様な人材の活躍に向けて企業への理解促進と求職者の就労支援を実施するなど、女性を始め誰もが多様な働き方を選択できる環境の充実を図った。		
内容	時期	実績	
<p>(1) 多様な人材の活躍と柔軟な働き方を実現する人材戦略への支援</p> <p>①多様な人材の活躍／求職者支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 高校生を始めとした若年者就労支援 女性起業家支援事業ほか、女性向け就労支援 シルバー人材センターとの連携による高齢者就労支援 コーディネート機能強化による働きづらさを抱える人に対する幅広い就労支援 新規就業者（農業、林業）等の定着支援 <p style="text-align: right;">【産業部、福祉部】</p>	4～3月	<p>①【産業部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 親子就活フェアの開催（1月） 女性起業家10周年記念事業の実施（11月） 女性しごとテラス利用者数（2,448人） シルバー人材センター就業者数（1,718人） 就労支援室利用者数（6,680人） 農業次世代人材投資資金/経営開始資金17人（うち新規認定5人）、経営発展支援事業7件の交付 林業事業者に対する、講習費用の負担や、新規就業者への林業大学校における就学費用（6名分）の支援等を実施（～3月） <p>②【産業部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人材支援機能構築に向けた先進地視察及び詳細検討（4～3月） 	

<p>②人材戦略への支援／企業支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな人材支援機能の検討 ・高校生を始めとした若年者人材の確保及び育成への支援 ・障がい者、外国人等受入支援の実施 <p style="text-align: right;">【産業部、福祉部】</p>	4～3月	<ul style="list-style-type: none"> ・通信制高校及び定時制高校と連携したジョブフェア及びインターンの開催（6～7月、2～3月） ・多様な人材活躍受入に関する企業セミナー及び障がい者、外国人留学生と企業とのマッチング会開催（8～12月） ・新規就業者確保イベント「林業体感・見学ツアー」の実施 参加者6名（8月） <p>【福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉部、こども・若者部、産業部と委託先で適宜協議（企業側の視点のすり合わせ、企業向け研修など） ・福祉部と産業部で連携した取組(セミナー開催など3回)(6月～)
--	------	---



ミライ実現戦略 2030 令和7年度 重点取組項目

項目番号	ミライ 9	関係部局名	企画政策部、総務部、地域活躍部、産業部、都市整備部、建設部
取組目標	将来を展望した都市環境の形成を進める		
目指す姿	次代につなぐ快適な都市環境の実現に取り組んでいる		
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少社会の進展などにより様々なサービスの維持が困難になり、2030年代以降には、広大な市域にある膨大な公共建築物・インフラ施設の老朽化が進み、施設の更新や再配置が必要となるため、一層の効率的な都市経営の必要性が高まっている。 市民の安全で快適な暮らしに向けて、既存ストックを最大限活用し持続可能な都市環境を実現するとともに、拠点を中心に居住や暮らし機能を集積するなど、快適な居住環境の確保や暮らしの質の向上を図る必要がある。 さらに山村部では、急速に進む人口減少・少子高齢化を踏まえ、時間や場所に縛られない暮らし方・働き方、都市部住民や若者の田園回帰志向の受皿となる住環境の確保や山村地域の価値向上の取組が必要となっている。 また、中心市街地は、拠点連携型都市の中核として、真に本市の顔として人々を魅了する空間に昇華させる必要がある。 交通に関しては、周辺都市のほか都市部と山村部との交流活性化のため、道路網の形成や広域での都市間連携に必要な鉄道機能を強化するほか、特に子どもや高齢者を中心に利用促進を推進し、基幹交通ネットワークを維持していく必要がある。 加えて、地域内の移動である「生活交通」においては、都市部・山村部の拠点を中心にした、地域特性に応じた「自助・共助・公助」による持続可能な移動サービスを展開することが求められている。 		
求める状態・成果	<p>【令和7年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 持続可能で、快適な都市環境の実現に向けた施策の方向性の理解が進みつつあり、快適な都市環境の創出やつながりと連携によるにぎわいと地域活力の向上に向けて、様々な取組が公民連携で展開されつつある。 <p>【令和11年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○持続可能で、快適に暮らすことができる都市環境を創出する取組が着実に進んでいる。 <ul style="list-style-type: none"> ・拠点等への機能集積が進んでいる。 ・山村部の地域特性に応じた暮らし機能の維持・確保の取組が進んでいる。 ・魅力ある中心市街地が形成され、様々な公民連携による取組が展開されている。 ・安定かつ効率的なネットワーク環境（移動・情報）の整備が進んでいる。 ○つながりと連携の促進によるにぎわいと地域活力の実現に向けた取組が着実に進んでいる。 <ul style="list-style-type: none"> ・都市部と山村部それぞれの地域特性に応じて、多様な主体の連携によるまちづくりが展開している。 		
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能で快適な都市環境の実現に向け、住民との共働により五ヶ丘地区、足助地区における公共施設の再編を契機としたまちづくりの方向性の検討を進めたほか、公共施設の再編や公民連携による市有地有効活用を推進した。 ・加えて、土地利用・交通に係る計画検討・策定や暮らしに必要な機能の確保、都市の魅力向上に資する基盤整備を進めるとともに、イベント等の実施により、都心の魅力・賑わいの創出と回遊性の向上につながる取組を推進した。 ・山村部においては「とよたのさんそん未来プラン」を策定したほか、地域特性に応じた暮らし機能の維持・確保に向け、集落機能維持の伴走支援や生活交通の確保に向けた取組を推進した。 ・安定かつ効率的な「移動」「情報」のネットワーク環境の整備に向け、連続立体交差事業を推進し道路交通環境の改善を図ったほか、将来の情報通信ネットワークの検討に向けた庁内の協議体制を構築した。 		

内容	時期	実績
<p>(1) 都市部の利便性の高い暮らし環境の充実</p> <p>①都市拠点等への暮らし機能と居住の誘導方策の検討</p> <p>・土地利用・住宅関連計画の策定、土地区画整理事業の推進、えきちか等への新たな居住環境の整備方策の検討等 【都市整備部】</p>	4~3月	<p>①【都市整備部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地利用関連計画の課題・方向性に関する関係課ヒアリング(1回) ・住宅マスタープラン策定調整会議の開催(1回) ・都市計画決定(大池汐取地区)(6月)(花園) ・工事完了3/5件、2件繰越(土橋) ・工事完了3/6件、3件継続(八草) ・推進委員会10回、全体説明会2回、各説明会12回(主要道路・公園、開発促進区域)(若林) ・役員会9回、発起人会1回(事業スキーム検討)(上豊田) ・役員会12回、発起人会11回、地元説明会1回、埋設物調査完了(宮上第2) ・設計協議支援(4~3月) ・仮換地指定処分支援(7~2月)(浄水) ・換地計画認可支援(4~6月) ・換地処分支援(6~10月) ・身近な公園等の計画・整備の推進(10か所(設計5件完了、1件繰越、整備4件完了))
<p>②民間・地域主導の居住促進に向けた土地利用に係る制度の活用・見直し</p> <p>・民間開発の需要喚起方策の検討等 【都市整備部】</p>	4~3月	<p>②【都市整備部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地における土地利用制度見直しに関する課題抽出、先進地事例調査(9~3月) ・三河豊田駅前優建事業の事業者調整(5回) ・陣中2丁目優建事業の事業者調整(9回)
<p>③若者・子育て世帯の定住促進に向けた居住支援</p> <p>・若者等の定住支援、民間賃貸住宅の整備促進、市営住宅を活用した定住支援などの定住促進策の検討等 【都市整備部】</p>	4~3月	<ul style="list-style-type: none"> ・他地区の優建事業に関する民間開発の事前相談(西町・喜多町) ※西町優建事業の採択 ③【都市整備部】 ・結婚新生活支援補助金(申請数68件)、賃貸リノベーション支援補助金(申請数6件)
<p>(2) 山村部の持続可能な暮らしの仕組みづくり</p> <p>①山村の価値の向上や暮らし機能の維持・確保方策の検討</p> <p>・次期おいでん・さんそんプランの策定、新たな山村地域づくりの取組など暮らし機能の維持・確保方策の検討等 【地域活躍部】</p>	4~3月	<p>①②【地域活躍部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とよたのさんそん未来プラン策定/市民検討委員会(5回)、おいでん・さんそん推進本部会議(3回)、調整会議(5回)開催 ・集落機能維持に向けた伴走支援の

<p>②地区内での住み替えや移住のための居住促進地区を中心とした宅地等確保策の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居住促進地区等への居住誘導方策の検討等 <p style="text-align: right;">【地域活躍部】</p>	4~3月	<p>実施/まちづくり講演会の開催(4回)、下山・足助地区での集落支援のモデル実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居住促進地区の設定/土地利用調整会議(1回)、移住定住促進検討部会(3回) ・居住促進地区での住宅取得や空き家改修にかかる補助の拡大
<p>(3) 社会環境の変化に適応する暮らし機能の最適化</p> <p>①公共施設・機能の再編や市有地を活用したまちの価値や活力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設再編及び再編を契機とした将来まちづくりの取組、公共施設等の運営の最適化方策の検討等 <p style="text-align: right;">【都市整備部、企画政策部、地域活躍部】</p> <p>②暮らしに必要な機能確保に向けた情報通信ネットワーク環境の構築、情報環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報ネットワーク基盤整備の方向性の検討等 <p style="text-align: right;">【総務部、企画政策部、地域活躍部】</p> <p>③地域生活交通としての住民共助による移動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域生活交通の運行・住民共助支援や持続可能な新たな共助の仕組みづくり・移動支援方策の検討等 <p style="text-align: right;">【都市整備部、地域活躍部】</p>	<p>4~3月</p> <p>4~3月</p> <p>4~3月</p> <p>4~3月</p>	<p>①【都市整備部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画公園・緑地の見直しに向けた関係機関協議(6回)及び愛知県協議(2回) <p>【企画政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・五ヶ丘地区の住民主体のまちづくりに向けた支援を実施(WS・住民向け説明会) ・足助地区における公共施設再編を契機とした将来まちづくりの検討、関係課調整(4~3月) <p>【地域活躍部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資産経営課との素案作成(4月~9月)及び部内報告・協議(~2月) <p>【旭支所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・五ヶ丘まちづくりワークショップ等の開催(7回)、住民による「五ヶ丘の将来像」の作成【高橋】 ・足助まちづくり構想の庁内合意と地域説明の開始(9~3月)【足助】 <p>②【総務部(企画政策部、地域活躍部)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来的な情報通信ネットワークの検討に資する「(仮)まちのDXブランドデザイン」の策定に向けた議論の開始(5月~)及び、情報通信ネットワークに係る部局(企画課・総合山村室・情報システム課)との関係課会議を開催(8月) <p>③【都市整備部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域バス10地区での運行、地域タクシー4地区での運行:利用回数4,131回、利用者数5,649人(3月末) ・共助交通補助金交付6件(3月末) ・公共ライドシェア実証運行開始(12月) <p>【地域活躍部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域バス利用促進会議の開催(通年)及び運行契約締結(3月) ・しきしまの家公共ライドシェアの実証に関する支援(4月~3月)【旭】 ・地域活動団体と連携した共助交通実

		施に向けた協議(6回：堤町、竜神)
<p>(4) 多様な人をひきつける中心市街地の魅力の向上</p> <p>① 公民連携による魅力・にぎわい創出と回遊性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都心居住の促進と商業・業務機能の誘導・強化方策の検討、公共施設等の整備・再編の検討等 <p>【産業部、都市整備部、企画政策部】</p>	4~3月	<p>① 【産業部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博物館及び美術館企画展との連携事業（シャトルバス運行：9,356人/33日間、観覧チケットによる特典提供：40店舗）実施（6月～9月） ・「ENJOY！ RALLY モーターフェスタ 2025」開催に関する協定締結・開催準備（4月～）、開催（のべ集客数約 2.8万人）（4日間/11月） <p>【都市整備部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・矢作川コアエリアにおける多様な主体や豊田スタジアムとの連携イベントによる更なる賑わいづくりの推進（イベント開催 26回：3月末） ・中央公園第二期先行整備区域等の事業推進（基盤造成工事完了（6月）） ・毘森公園の再整備に関する普建調整会議への付議（2回） <p>【企画政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都心の公共施設等の利活用に係る事業者ヒアリング（8月～12月）、市民アンケートの実施（8月）、再編案の検討に係る関係課調整（4～3月）
<p>② 安全で利便性の高い交通環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バスターミナルや豊田市駅舎等交通結節機能の強化や歩行環境の向上の取組促進等 <p>【都市整備部】</p>	4~3月	<p>② 【都市整備部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西口周辺整備工事（南側バス乗降場完了）、西口Dブロック工事（完了）、西口の設計・工事に関する関係機関協議（81回） ・豊田市駅舎整備に係る令和7年度協定の締結（7月）、名鉄協議（33回） ・バス集約における周知戦略として、横断幕・ポスター等の掲示、イベントの企画、開催（2回）駅周辺整備における都心関係者への説明（37回） ・デジタルバス停の設置完了（3月）
<p>(5) 都市間・拠点間の連携を支える交通ネットワークの強化</p> <p>① 名古屋へのアクセス性向上に向けた名鉄三河線の速達化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連続立体交差事業の進捗を見据えた速達化方策の検討、鉄道事業者との協議等の推進 <p>【都市整備部、建設部】</p>	4~3月	<p>① 【都市整備部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名鉄三河線需要予測等検討業務委託契約（9月） ・事業者との協議及び調整（5回） <p>【建設部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高架整備 L=2,230m 実施中 高架本体への切替完了（3月）
<p>② 拠点間の相互連携と地域活性化・連携を深める基幹交通ネットワークの維持・改善と道路ネットワークの形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次期地域公共交通計画の策定検討、こどもや高齢 	4~3月	<p>② 【都市整備部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通計画の策定（3月） ・おいでんバス 12路線の運行 ・おいでんバス高齢者向け定期券を

<p>者等を中心に基幹バス等の利用促進、運行維持方策の検討、幹線道路網整備計画に基づく環状・放射道路等の整備推進や将来交通推計を踏まえた幹線道路ネットワークの整備方策の検討等 【都市整備部、建設部、地域活躍部】</p>		<p>活用したクーポン配付事業の実施：配付枚数 1,203 枚（10～2月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児用 manaca を活用した「子どもモニター事業」の実施：応募者数 187 人（11～3月） ・高校生等バス通学定期券購入補助事業の実施：申請人数 537 人（4～3月） ・バス運行協定期間の再延長に向けた調整（4～9月）、運転体験会の実施（5月、12月） ・バス運行情報を提供する WEB サイトの一元化（9月末） <p>【建設部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（都）高橋細谷線 4 車線化事業の整備推進 <ul style="list-style-type: none"> 【長興寺第 1 工区】 道路改良 L=180m 施工中 【下市場・長興寺第 2 工区】 道路設計 L=700m 完了 物件調査 一式 実施 用地取得 A=602 m² 実施 ・（都）豊田刈谷線 4 車線化事業の整備推進 <ul style="list-style-type: none"> 道路改良 L=360m 施工中 用地取得 A=167 m² 実施
---	--	---



ミライ実現戦略 2030 令和7年度 重点取組項目

項目番号	ミライ 10	関係部局名	企画政策部、地域活躍部、福祉部、保健部、産業部、都市整備部、建設部、消防本部、上下水道局
取組目標	将来を展望した都市環境の形成を進める		
目指す姿	安全に暮らすことができる災害に強いまちの実現に取り組んでいる		
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年能登半島地震や新たな南海トラフ地震の被害予測など大規模地震発生への切迫感の高まりや、気候変動による水災害の激甚化、頻発化など、大規模自然災害のリスクの高まりなどを踏まえ、防災・減災対策を着実に推進することが必要である。 山村部では人口減少等により、これまで地域住民で担ってきた土地の管理・保全が困難となっており、使用されなくなった農地や所有者不明の森林などの荒廃を防ぎながら、貴重な自然や地域資源を次代につなげていく適切な土地利用を推進する必要がある。 		
求める状態・成果	<p>【令和7年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模自然災害等に対する防災、減災の理解が深まり、地域における自助・共助力の強化の取組やインフラ等の基盤整備が進み、災害リスクを踏まえた適正な土地の利用や保全に向けた取組が始まりつつある。 <p>【令和11年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 激甚化・頻発化する自然災害へ適応するため、自助・共助力の強化とインフラ等の機能強化が着実に進み、自然災害に対して安心であると感じる市民が増えている。 災害リスクを踏まえた適正な土地利用や保全が着実に進んでいる。 		
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> インフラの耐震化・耐水化等や消防設備の長寿命化による機能強化を進めるとともに、森林の健全化や流域治水対策及び防災、減災につなぐ取組の実施により、強靱なまちづくりを推進した。 消防団・自主防災会の連携強化に向けた取組のほか、災害時における福祉避難所の設置に向けた課題整理等の検討を開始し、地域における自助・共助力の強化に向けた取組の推進を図った。 災害発生時における福祉避難所の設置に向けた検討を開始したことにより、課題整理や関係者の方向性共有を図り、次年度の運用構築への見通しを立てた。 災害リスクを踏まえた適正な土地利用や保全に向け、管理不全見込み土地を発生させない仕組みの構築を目指し、管理不全見込み地の現状把握、課題整理を行った。 		
	内容	時期	実績
	(1) 地域力発揮による防災力の強化 ①大規模地震等の新たな被害想定への対応 ・市被害予測の実施、国土強靱化計画や地域防災計画の見直し検討等 【地域活躍部、企画政策部】	4～3月	①【地域活躍部（企画政策部）】 ・豊田市地震被害予測調査の完了、災害対策推進会議での報告（4～3月）
	②避難生活における災害関連死の防止 ・避難所の運営体制・機能強化や健康管理・災害時要配慮者支援体制の強化等 【地域活躍部、保健部、福祉部】	4～3月	②【地域活躍部】 ・避難所運営訓練の実施、避難者用テント等の配備完了（4～1月） 【保健部】 ・医療保健対策部 WG による災害保健医療活動体制の構築（5～3月） ・避難所巡回保健活動訓練の実施（2月） 【福祉部】 【避難所】 ・災害時の福祉的対応検討部会（3

		<p>設計 1 施設 完了</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害防止対策として豊田市事業（全 11 か所）の推進 工事 2 か所、設計 1 か所 完了 <p>【上下水道局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害拠点給水施設（五ヶ丘ほか 1 施設）、整備工事繰越（R8.8 完了予定） ・下水道施設耐水化（汚水：中継ポンプ場設計完了、雨水：ポンプ場 3 施設繰越（R9.3 完了予定）） <p>【消防本部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防火水槽の長寿命化修繕 11 基（2 月） <p>【産業部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業用ため池の老朽化対策実施（切山池 1 号地区） ・御立排水機場の老朽化による更新に伴う事業計画の策定（1 期／計画期間 3 年）
<p>(3) 暮らしを守る自然環境の適正な保全</p> <p>①管理が行き届かない土地の土地利用転換を含めた管理手法の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な管理や土地利用転換の誘導方策の検討等 <p>【企画政策部】</p> <p>②公益的機能を高度に発揮するための森づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次期森づくり構想の策定に向けた検討等 <p>【産業部】</p> <p>③土地の適正な管理と迅速な復興のための地籍調査の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地籍調査の効果的な遂行等 <p>【都市整備部】</p> <p>④盛土等の適正な管理の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・盛土規制法等の適切な運用 <p>【都市整備部】</p>	<p>4～3 月</p> <p>4～3 月</p> <p>4～3 月</p> <p>4～3 月</p>	<p>①【企画政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理不全見込み地の現状把握（4 月～） ・適切な管理等に向けた方策の検討（12 月～） ・土地保全の課題・方向性に関する WG 及び関係課ヒアリング（2 回） <p>②【産業部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集約化（914ha） ・過密ステージの間伐（104ha） ・森づくり委員会開催（7、10、2 月） <p>③【都市整備部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地籍調査測量業務委託契約（小田木ほか 2 地区）（6 月、8 月） ・地権者へ立会事前相談会（猿投ほか 1 地区）（9 月） ・境界立会（小田木地区）（9 月） ・認証完了（上郷大成地区）（8 月） ・登記完了（加納ほか 1 地区）（7 月、8 月） ・役員事業説明（大沼地区）（6 月） <p>④【都市整備部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・盛土規制法に基づき、適切な審査及び指導を実施（通年） ・都市計画区域内の安全性把握調査が必要となる土地所有者等に対して勧告書送付（9 月） ・都市計画区域外（245 箇所）の既存盛土等の優先度評価完了（3 月）



ミライ実現戦略 2030 令和 7 年度 重点取組項目

項目番号	ミライ 11	関係部局名	企画政策部、総務部、地域活躍部、環境部、保健部、産業部、都市整備部、消防本部
取組目標	脱炭素社会の実現に挑戦する		
目指す姿	CO2 排出削減目標を達成している		
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動が社会全体に大きな影響を与える中、その緩和と適応の重要性が増しており、本市は、2030 年度の CO2 排出量を 2013 年度比で 50%削減を目標として掲げている。 ・目標達成のためには、市民・事業者・行政が「オールとよた」で自分のこととして具体的な行動を進める必要がある。 ・また、脱炭素を契機とした GX による変革を成長のチャンスと捉え、先端技術の導入による課題解決など、産業基盤の強化が求められる。 		
求める状態・成果	<p>【令和 7 年度末のミライのフツ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマートハウスや次世代自動車が普及し、脱炭素社会実現に向けた暮らしが進んでいる。 ・事業者の環境意識が高まり、脱炭素経営が加速化することで、産業 GX が進んでいる。 ・公共施設の省エネ化や太陽光発電設備の導入が進んでいる。 ・環境負荷低減農業及び農業カーボンニュートラルについて農業者の機運が高まっている。 ・相談窓口や補助金等の支援策を通じて、カーボンニュートラルに取り組む企業が増加している。 <p>【令和 11 年度末のミライのフツ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民・事業者・行政の行動変容により、2050 年度の市内の CO2 排出量実質ゼロに向けて、2013 年度比 50%削減が確実に達成される見込みが立っている。 ・技術革新や新たな市場開拓など、産業 GX により市内民間事業者が成長し続けている。 		
取組成果	市民向けには省エネ・創エネ設備の導入支援や熱中症予防を契機とした環境配慮行動を啓発した。また、事業者向けには脱炭素経営や市内企業の GX 化に向けた支援、農業分野での新技術の実証実施体制の構築を推進した。さらに、公共施設では LED 化や空調機器の更新や次世代型太陽電池の導入に向けた実証実施体制の構築等により、市民・事業者・行政の行動変容と CO2 削減目標達成に向けた取組の推進を図った。		
	内容	時期	実績
	(1) 脱炭素社会の実現に向けた市民の行動の促進 ①とよた・ゼロカーボンアクションの推進 【環境部】	4~3 月	① 【環境部】 ・ゼロカーボンキャンペーン 2 件、イベント啓発等 14 件
	②住宅の脱炭素化の促進 【環境部】	4~3 月	② 【環境部】 ・各種補助： 住宅省エネ改修 133 件、スマートハウス 39 件、ZEH117 件、燃料電池 79 件、蓄電池 346 件 ・卒 FIT セミナーの開催 (9、2 月) ・脱炭素志向型住宅への支援策検討、施策立案 (4~3 月) ・民間企業と連携した補助金を活用した J-クレジット化に向けた運用方法の決定 (4~3 月)
	③次世代自動車の普及促進 【環境部、企画政策部、地域活躍部】	4~3 月	③ 【環境部】 ・各種補助： 次世代自動車 331 件、ゼロカーボンドライブ 13 件 (3 月 10 日時)

<p>④効果的な啓発手法の検討及び実施 【環境部、企画政策部、産業部】</p>	<p>4～3月</p>	<p>点) ・SAKURA プロジェクト 17 回開催 【企画政策部】 ・BEV「e-Palette」の導入・活用(博物館シャトル、自動運転実証)(9～3月) ・FC 給食配送車の導入(12～3月) ④【環境部】 ・補助金啓発冊子作成、住宅メーカー等へ説明会の開催(5月) ・商業施設との連携による啓発の実施(6月) ・豊田商工会議所の広報媒体を活用した啓発(11～3月) ・民間企業による WEB プラットフォーム実証事業を活用した啓発(8～3月) 【企画政策部】 ・市博物館等と連携した次世代モビリティの訴求(9～3月) ・BEV「e-Palette」の導入・活用(博物館シャトル、自動運転実証)(9～3月) ・事業者向け環境経営セミナーの実施(3月) 【産業部】 ・サプライチェーンを活用したセミナー周知の実施(8～9月)</p>
<p>⑤気候変動適応策の推進 【環境部、保健部、消防本部、産業部】</p>	<p>4～10月</p>	<p>⑤【環境部】 ・アスリートや事業者と連携した熱中症対策講座：計3回(5～7月) ・豊田大谷高校との連携による日傘PR(7月) ・クーリングシェルター142 か所設置(4～10月)、内、民間69施設 ・健康危機管理会議を中心とした各局における熱中症対策の促進(4～3月) 【保健部】 ・各所属における熱中症対策の取組状況及び課題等の集約(5～11月) ・全庁体制による熱中症対策推進のため「熱中症対策の考え方」展開(6月)、「豊田市版熱中症対策ガイドライン(案)」作成(2月) ・熱中症警戒アラート、デジタルサイネージ等による市民啓発・情報発信(5～10月) 【消防本部】 ・熱中症対策の啓発 396 回 (5～9月)</p>

<p>(2) 脱炭素社会の実現に向けた事業者の取組の促進</p> <p>①次世代自動車の普及促進 (再掲) 【環境部】</p> <p>②事業者の太陽光発電の普及促進 【環境部、産業部】</p> <p>③脱炭素経営の促進に向けた啓発、相談支援 【環境部、産業部】</p> <p>④農業 DX 及び環境にやさしい農業の推進 【産業部】</p>	<p>4~3月</p> <p>4~3月</p> <p>4~3月</p> <p>4~3月</p>	<p>①【環境部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次世代自動車補助件数 71 件 <p>②【産業部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創エネ補助金交付 9 件、新エネ補助金指定 13 件 <p>③【環境部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素スクール第 4 期 13 社修了、第 5 期 14 社受講 <p>【産業部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カーボンニュートラル相談窓口 17 件、個別コンサルティング 4 件 ・カーボンニュートラルセミナー 3 回開催 (8・9・10 月、延べ 260 人参加) <p>④【産業部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水田の中干し延長によるクレジット化、間断灌漑の実証実験 (4 月~)、 ・農業版カーボンクレジット創出に関する連携協定の締結 (11 月) ・環境保全型農業直払交付 7 件
<p>(3) 脱炭素社会の実現を先導する公共の取組の推進</p> <p>①公共施設における創エネと地産地消の促進 【環境部、企画政策部、都市整備部】</p> <p>②公共施設の省エネルギー化の促進 (照明 LED 化、設備改修等) 【環境部、都市整備部、総務部】</p>	<p>4~3月</p> <p>4~3月</p>	<p>①【環境部、都市整備部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電設備の導入に向け 1 2 施設の調査を実施。うち 1 0 施設に導入 (5~3月) ・次世代型太陽電池の活用検討、実証候補地の応募、選定 (4月~3月) <p>【環境部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・渡刈 CC の発電量 40,031MWh ・グリーン電力証書の活用 (4月~3月) <p>【企画政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー地産地消のあり方検討 (4~9月) <p>②【環境部、都市整備部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊田スタジアム等公共施設の照明 LED 化を推進 (4~3月) <p>【環境部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・渡刈 CC 基幹的設備改良工事の実施 (4~3月) 進捗率 89% <p>【総務部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【LED 化工事実施中】環境センター・西庁舎の一部 (~R8.8) ・【空調設備工事実施中】環境センター (~R8.8) 西庁舎 (~R9.1) 衛生試験所 (~R9.2) <p>③【環境部、都市整備部 (企画政策部)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新築・更新施設における ZEB 化の具体化及び、長寿命化施設における ZEB 化を含む更なる省エネ化の検討、普建会議での協議、調査対象施

(様式 C)

プロジェクト名	脱炭素ミライプロジェクト
---------	--------------

③公共施設の ZEB 化に向けた方針検討 【環境部、企画政策部、都市整備部】	4～6 月	設の検討（4～3月） ・次年度の取組の具体化について関係課で協議（8月～3月）
---	-------	--



ミライ実現戦略 2030 令和7年度 重点取組項目

項目番号	ミライ 12	関係部局名	企画政策部、環境部、産業部
取組目標	脱炭素社会の実現に挑戦する		
目指す姿	新たなエネルギーや技術の利活用に取り組んでいる		
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> カーボンニュートラルの実現に対する国際社会からの要請が高まっており、電気自動車や燃料電池自動車などのモビリティの開発が進められている。 2050 年度における脱炭素の実現には、現状の取組や技術の延長線上では困難であり、カーボンフリーなエネルギーや新技術の可能性の掘り起こしが重要となっている。 現状では、産業振興の裾野が広く、脱炭素への貢献度が高い水素産業において、水素関連機器・車両の開発は進んでいるが、水素関連機器・燃料費の高騰により普及が進まない上に、水素関連企業の連携も不十分であるため、水素需要の創出による水素価格低減と、水素関連事業に取り組む官民連携の仲間づくり、市民理解の醸成が必要な状況である。 本市においても、国の水素社会推進法の成立や、愛知県の水素施策の加速化を受け、水素を「つくる・はこぶ・つかう」の視点から、水素利活用の目標等を掲げる「水素社会構築戦略」を策定した。 戦略では、「脱炭素×産業振興」を目的に、水素産業による経済発展と市民生活の質の向上を目指し、本市の CO2 排出量の多い「製造部門」と「運輸部門」に注力して取り組むこととし、取組に当たっては、市民理解を得ながら、脱炭素と産業振興を推進する予定である。 		
求める状態・成果	<p>【令和7年度末のミライのフッター】</p> <ul style="list-style-type: none"> つながる社会実証推進協議会や SDGs パートナー、SDGs 認証事業者など多様な主体との官民連携により、水素をはじめとする新エネルギーの普及拡大など脱炭素化への課題解決に向けた取組が加速している。 <p>【令和11年度末のミライのフッター】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「脱炭素」分野において、水素を最大限活用することで、2050 年度時点で脱炭素化が図れない 30%のうち、最大 10%分を水素活用によって脱炭素化が図られている。 「産業振興」分野において、水素関連企業の新規立地や、製造・物流現場での水素活用の支援により、製造現場での水素関連機器が 10 台以上、FC 商用車が約 470 台以上導入されている。 「市民への理解促進」について、市内全中学校での水素関連講座など水素展示・体験講座を通じて市民理解が深まり、将来の水素市場拡大と家庭利用に向けた土壌が整いつつある。 		
取組成果	水素の活用による脱炭素と産業振興を目指す「水素社会構築戦略」を策定。それに基づき、市民向けの FCEV や FC トラックの導入・活用や水素ステーションの支援を通じて、市民や事業者の導入機運の向上を図ったほか、市民向けの水素関連イベント・セミナー等を通じて、脱炭素社会への理解と行動変容を促進した。		
内容	時期	主な取組（予定）	
(1) 水素社会の実現に向けた取組の推進			
① 製造部門での水素関連技術の普及拡大（設備導入支援） 【産業部】	4～3 月	① 【産業部】 ・設備導入実績なし	
② 運輸部門での FC 商用車の普及拡大（車両導入支援） 【企画政策部、環境部】	4～3 月	② 【企画政策部】 ・FC 商用車普及拡大の WS 実施（5～3 月） 【環境部】 ・FC トラック補助件数 6 件、導入支援台数 7 台	
③ 産業振興に向けた水素関連企業の実証支援 【企画政策部】	4～3 月	③④ 【企画政策部】 ・博物館に水素ジオラマを展示（6 月）	

<p>④水素活用に向けた市民理解の醸成 【企画政策部】</p>	<p>4～3月</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子供向け水素 WS の実施 (7月) ・スポーツイベントにおける水素給電実証の実施 (9月) ・博物館に水素燃料フレキシブルホースを展示 (9月) ・ものづくりサポートセンターにおける燃料電池教室の実施 (60人参加) (8月) ・水素ステーション燃料費差等支援補助金の創設 (10月) ・市内中学校での燃料電池教室の実施 (11～3月) ・FC 給食配送車の導入 (12～3月) ・水素シンポジウム、セミナー等の機運醸成イベントの実施 (12～3月)・ ・企業と連携した水素グリラー (調理器) 実証の実施 (3月)
-------------------------------------	-------------	--



令和7年度 重点取組項目

項目番号	1	関係所属名	経営戦略課、秘書課、東京事務所、広報課	
タイトル	トップマネジメントを支援する機能の充実・強化			
背景・課題	本市を取り巻く社会経済環境の変化に対し、将来を見据え、自らの責任で、長期的な視点に立った政策を決定していく必要がある。			
求める状態・成果	<p>【令和7年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トップマネジメント支援機能の充実・強化により、市長・副市長が迅速に戦略的な政策判断がしやすい環境が整備されている。 <p>【令和12年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トップマネジメント支援の拡充により市長・副市長が迅速に戦略的な政策判断を行い、社会経済環境の変化への確に対応するとともに、ミライのフツーに資する長期的な視点で市政経営が行われている。 			
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> ・市政顧問会議・経営戦略会議の開催、省庁等の情報収集、首都圏での情報発信のほか、二役のスケジュール調整や危機管理対応等により、トップマネジメント支援を的確に行った。 			
	内容	時期	実績	
	<p>(1) 適時適切な政策判断のための取組</p> <p>① 特命指示・課題への的確な対応、政策判断に係る情報収集・分析</p> <p>② 市政顧問会議、経営戦略会議の効果的な開催</p> <p>③ 全国市長会、中核市市長会等を通じた要望の実施</p> <p>④ 首都圏における戦略的な情報収集等</p>	4～3月	<p>① 随時対応</p> <p>② 市政顧問会議(10月)、経営戦略会議(5回)の開催</p> <p>③ 全国市長会、中核市市長会等を通じた要望に関する庁内調整(随時)</p> <p>④ 首都圏における継続的な情報収集及び情報提供(4～3月)</p>	
	<p>(2) 的確で効果的な秘書機能の発揮</p> <p>① 市長、副市長のマネジメント支援の充実</p> <p>② 迅速、的確、臨機応変なスケジュール管理の実施</p> <p>③ 市政情報等の「見える化」の積極的な推進</p> <p>④ 表彰・栄典事務及び各種式典・行事の円滑な実施</p> <p>⑤ 危機管理事案への迅速・的確な対応</p>	4～3月	<p>① ② 的確なスケジュール調整と継続的な情報収集・提供(4～3月)</p> <p>③ 秘書課入口、市長室・副市長室、市HP、市長 Facebook・Instagram、二役名刺等での市政情報の発信と記念品によるラリージャパンのPR(4～3月)</p> <p>④ 叙勲事務対応(4～3月)、平和都市宣言の実施(6月)、おいでんまつり花火大会の対応(7月)、名誉市民・市政功労者懇談会、新年あいさつ会、市制記念式典の開催(7～3月)</p> <p>⑤ 危機管理事案の総合調整(4～3月)</p>	



令和7年度 重点取組項目

項目番号	2	関係所属名	経営戦略課、秘書課、東京事務所、広報課	
タイトル	共感・行動につながる市政情報の発信			
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・価値観やライフスタイルの変化により、市民が行政に求める情報も多様化している。身近な広報媒体を通して、市民に必要な情報を的確に提供することで、市民との信頼関係をより高めていく必要がある。 ・多くの人々となつがり、共感を得ていくためには、市政情報がタイミングよく的確に共有されることが必要であり、報道・メディア等との適切なコミュニケーションを通して、戦略的に情報を発信していく必要がある。 ・魅力あるまちを次の世代に引き継いでいくため、魅力に気付き、楽しむ行動や連携を一層促進していく必要がある。 ・首都圏の様々なステークホルダーに対し、本市の魅力を発信する必要がある。 			
求める状態・成果	<p>【令和7年度末のミライのフツ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の情報資源が多くの人に利活用され、親しみや信頼を感じている。 ・市公式 SNS のフォロワー数が増加している。 <p>【令和12年度末のミライのフツ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の施策や取組が多くの人に理解されている。 ・市の情報発信に対する市民の満足度が高まっている。 			
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> ・6つの市公式 SNS のフォロワー数は概ね増加傾向。各広報媒体を生かしながら、市民ニーズに応じた情報発信を行い、交流人口の増加や本市への愛着を育むことに寄与。 ・WE LOVE とよたスペシャルサポーターに豊田ご当地アイドル Star☆T、サポーターズに中元大介氏を任命。情報発信力のある人材との連携を拡充。 			
	内容	時期	実績	
	(1) 市民ニーズに的確に応える広報活動の推進 ①より分かりやすい広報とよたの発行 ②新たな市ホームページシステムの設計・構築 ③情報発信媒体の拡充 (d ボタン) ④市民ニーズの的確な把握 (意識調査、E モニター)	4～3月	①紙面リニューアルの実施(4～3月) ②公募型プロポーザルを実施し、基本設計等の協議を実施。トップページ及びサイトマップを決定(4～3月) ③d ボタンを活用した情報発信の運用開始。74件実施(9～3月) ④情報取得に関する意識調査の取りまとめ完了。E モニターアンケート17件実施(5～2月)	
	(2) 報道・メディアへの戦略的な対応 ①市長記者会見、報道発表等の効果的な実施 ②SNS や各種メディアによる情報発信 ③発信力強化に向けた職員向け研修の実施	4～3月	①市長記者会見8回で22件実施、その他報道発表935件実施(4～3月) ②各 SNS 等によるタイムリーな情報発信を実施。YouTube の収益化開始、Instagram での短編動画の発信開始(4～3月) ③報道発表資料の作成研修実施(5月)	
	(3) 「WE LOVE とよた」に根ざした取組の推進 ①「WE LOVE とよた」に関する市民の主体的な行動の促進、アワードの実施、条例の検証 ②大学・高専との連携推進、ふるさと寄附金を活用した補助制度の運用	4～3月	①サポーターの任命(2件)、アワードの実施(3月)、条例の検証完了(2月) ②研究提案の採択(4件)、ふるさと寄附金の募集(5～8月、10～12月)及び補助金の交付(3月)	
	(4) 首都圏に向けた本市の魅力発信 ①首都圏における世界ラリー選手権 (WRC) のプロモーション支援 ②各種イベントを活用したマスアプローチの実施 ③魅力発信の場の確保、つながる機会の創出	4～3月	①首都圏における世界ラリー選手権(WRC)のプロモーションイベントの開催(7月) ②首都圏内に向けた魅力発信(33件：4～3月) ③魅力発信の場、つながる機会の掘り起こしの実施 (10件：4～3月)	



令和7年度 重点取組項目

項目番号	1	関係所属名	企画課、財政課
タイトル	第9次総合計画の着実な推進による持続可能なまちづくりの展開		
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> 第9次総合計画の将来像を実現するため、ミライ実現戦略 2030 に掲げた取組目標の達成に向け機動的かつ柔軟に施策を展開するとともに、持続可能な財政運営を適切に行う必要がある。 将来都市構造の実現に向け、戦略的な土地利用を推進する必要がある。 		
求める状態・成果	<p>【令和7年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ミライ実現戦略推進プロジェクト体制と連携した施策の総合調整を効果的に行い、ミライ実現戦略 2030 に掲げる施策・事業を着実に推進している。 ローリング・普通建設事業マネジメントと連動した令和8年度当初予算が編成できている。 産業誘導エリアにおける新たな産業用地の整備に向けた協議・調整が図られている。 <p>【令和11年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第9次総合計画の施策・事業を着実に推進し、総合計画に掲げた目指す姿を実現しているとともに、持続可能な財政運営が実現できている。 将来都市構造に基づくまちづくりを推進し、社会環境に適応した都市として成長している。 		
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> ミライ実現戦略推進プロジェクト体制と連携し、ミライ実現戦略 2030 に掲げる施策・事業を推進するとともに、ローリングや普通建設事業マネジメントと連動した令和8年度当初予算編成を完了した。 産業誘導エリアにおける新たな産業用地の整備に向けた協議・調整を進めるとともに、令和8年度組織改編につなげ、更なる事業推進を図った。 		
	内容	時期	実績
	<p>(1) 第9次総合計画の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ミライ実現戦略推進プロジェクト体制と連携した、予算編成と一体となった施策・事業ローリングの実施 総合戦略及び地域再生制度等、特定財源を効果的に活用した取組の推進 市民意識調査等による第8次総合計画の総括 	<p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～12月</p>	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクト体制と連携した施策・事業ローリングの実施(4～9月)、総合計画推進会議での有識者意見聴取(7～2月、3回)、ローリング結果の公表(3月) 第2世代交付金を活用した取組の推進(4～3月) 市民意識調査の実施及び8総レポートの作成(～11月)
	<p>(2) 令和8年度当初予算案の編成</p> <ul style="list-style-type: none"> 経済情勢、社会環境の変化、歳入歳出の動向等を踏まえた財政フレームの更新 限られた財源の効果的な配分により、行政課題に対応し、総合計画を推進する令和8年度当初予算の編成 特定課題への対応や財源確保等に留意し、時機を捉えた補正予算の編成 	<p>4～9月</p> <p>9～3月</p> <p>4～3月</p>	<ul style="list-style-type: none"> 企業業績予測や歳出動向等を踏まえ、総合計画期間を見据えた財政フレームの更新 総合計画の推進や社会情勢の変化等へ対応するための予算編成方針の策定及び当初予算の編成 災害や国の補正予算などへ対応するための補正予算の編成
	<p>(3) 将来都市構造の実現に向けた総合調整</p> <ul style="list-style-type: none"> 戦略的な土地利用の推進に関する課題整理及び調査研究 大規模民間開発等の適正な誘導と総合調整 土地利用の視点を踏まえた普通建設事業のマネジメント 	<p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p>	<ul style="list-style-type: none"> 産業誘導エリアの土地利用に関する調査研究(4～9月)、貞宝地区の土地利用方針の決定(8月) 土地利用対策会議の開催(本会議6回、調整会議8回、幹事会4回)(4～3月) 普通建設事業調整会議の開催(15回、4月～3月)



令和7年度 重点取組項目			
項目番号	2	関係所属名	未来都市推進課
タイトル	SDGs の実現に向けた取組の推進		
背景・経緯	<p>「SDGs 未来都市」として、持続可能な社会の形成に向け、豊田市 SDGs 認証制度やとよた SDGs パートナー登録制度など、市民、企業、学校等と共働した取組を推進している。国際連合とも連携し、国際首長フォーラムの誘致に加え、豊田市の取組を国内外に発信するなど、豊田市の取組の国際的な評価を高め、SDGs 先進度調査では全国 1 位となっている。</p> <p>また、「豊田市つながる社会実証推進協議会」は、本市をフィールドに、ミライを見据えた課題解決に向けた様々な先進技術実証事業に取り組んでおり、BEV や FCEV の率先導入のほか充電インフラの整備を通じた脱炭素社会に向けた取組や「ずっと！元気プロジェクト」でのプログラム拡充や体験会の実施など、介護予防に向けた取組を積極的に推進している。今後も、更なる産学官民の連携の下、取組の加速と行動の促進が必要となる。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和7年度末のミライのフーズ】</p> <ul style="list-style-type: none"> SDGs 認証企業や SDGs パートナー、つながる社会実証推進協議会など、多様な主体との官民連携により、水素など新エネルギーの普及拡大、超小型モビリティの社会実装、SIB による介護予防などウェルネス分野における課題解決に向けた取組が加速している。 2025 国際首長フォーラムを契機として、多様な主体と連携した取組や積極的な PR 活動が加速し、SDGs や先進技術への市民・企業の理解が深まり、行動変容が進展している。 <p>【令和11年度末のミライのフーズ】</p> <ul style="list-style-type: none"> SDGs が達成され、次の国際的な持続可能目標に向けた取組の準備が整っている。 とよたローカルゴールが達成され、ミライ実現戦略 2030 の推進に貢献している。 水素関連技術や新エネルギーを企業や市民が利活用し、脱炭素社会が着実に進展している。 自動運転や新たなモビリティが実用化され、安全・快適な交通環境が成立している。 官民連携による介護予防やデジタルヘルスが定着し、市民の介護リスクが低減している。 		
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> 国連主催の「2025 国際首長フォーラム」を開催し、市民や企業など多様な主体の参画により、本市の SDGs 達成に向けた取組を推進した。また、2 度目となる VLR を通じて、本市の SDGs に関する好事例を国内外に発信した。 先進事業としては、先進技術実証補助金の創設に加え、水素戦略に基づく燃料費差補助金創設や啓発事業を拡充したほか、豊田スタジアムでの蓄電池導入に着手した。自動運転実証やイーパレットの導入に加え、「ずっと元気！プロジェクト」の保健部移管を完了するなど、エネルギー・モビリティ・ウェルネスの各分野において、事業の拡充・見直しを行った。 		
	内容	時期	実績
	<p>(1) SDGs の目標達成に向けた取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 2025 国際首長フォーラムの開催 SDGs 未来都市計画の推進及び達成度評価 SDGs 認証企業やパートナー団体との連携 博物館における取組の「見せる化」推進 国際的な情報発信及び都市間連携の強化 行動変容につながるプロモーション活動の推進 	4～3 月	<ul style="list-style-type: none"> 国際首長フォーラム開催支援実行委員会の開催 (6,9,3 月) 国際首長フォーラム開催 (10 月) 庁内外に対し達成度評価に関するセミナーの開催 (5 月) SDGs 啓発冊子の作成 (3 月) 認証制度申請受付、審査、認証、授与式の実施 (5～3 月) とよた SDGs マスター体験会 (5 月)、人材養成研修 (6,7,8 月) SDGs ミライ大学の実施 (8 月) 市民向け SDGs イベント開催、博物館展示 (2 回)、TGC での PR (7,10,12, 2 月)、 2 度目の VLR 作成・発表 (10 月)
	<p>(2) 官民連携による先進実証の着実な推進</p>	4～3 月	<ul style="list-style-type: none"> STATION Ai 等におけるピッチへの

<ul style="list-style-type: none"> ・豊田市つながる社会実証推進協議会の活動強化 (エネルギー、ヘルスケア、メタバースなど) ・STATION Ai を活用した新規実証の誘致 ・「ずっと元気！プロジェクト」の推進 ・自動運転及びモビリティ関連事業の推進 		<ul style="list-style-type: none"> 参画、協議会総会の実施（6～3月） ・先進技術実証サポート補助金の創設及びPR、実施（9月）【再掲】 ・自動運転実証実験の関係機関調整、周知、実施（8月～2月） ・BEV「e-Palette」の導入・活用（博物館シャトル、自動運転実証）（9～3月） ・国際首長フォーラム、WRC 等に合わせたC+walkのラッピング及び試乗強化（6月～11月） ・ずっと元気！啓発イベントの実施及び保健部への業務移管（5、10、3月） ・官民共創イベントの実施（2月） ・事業者との連携協定締結2社（8～12月）
<p>(3) ミライを見据えた新たな事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水素戦略に基づく事業の具体化 ・車載電池を活用した新たな取組の推進 ・新たな取組テーマの検討（宇宙産業等） 	4～3月	<ul style="list-style-type: none"> ・水素社会構築戦略の策定（5月） ・中学校やイベント等での燃料電池教室等の啓発事業実施（7月～3月） ・官民連携による水素活用拡大事業「H Challenge Toyota」の開始（9～3月） ・水素燃料費差支援補助金の創設・実施（10～3月） ・車載電池事業推進のため関係企業との基本合意書締結及実証準備開始（6～3月） ・深宇宙展と連携し、博物館常設展での市内事業者の展示、XR バス体験、宇宙飛行士講演会等を実施（10月～1月）



令和7年度 重点取組項目

項目番号	3	関係所属名	資産経営課
タイトル	公有財産の最適化に向けた取組の推進		
背景・課題	持続可能なミライの形成に向け、公有財産について、中長期的な歳入構造の変化、人口減少など社会環境の変化に適応し、効率的な管理・運営や有効活用による最適化を図る必要がある。		
求める状態・成果	<p>【令和7年度末のミライのフツ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共施設等総合管理計画及び公共建築物個別施設計画の適切な管理・運用に基づき、将来のまちづくりにつながる公共建築物の最適化に向けた取組が進んでいる。 公有財産の有効活用に向けた調整・売却等の手続や手法の検討等が着実に進んでいる。 <p>【令和16年度末のミライのフツ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共施設等総合管理計画や公共建築物個別施設計画などの推進により、持続可能で適切な管理・運営に係る取組が展開され、施設やまちの価値・活力が向上し始めている。 		
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設等総合管理計画などの適切な管理・運用を行うとともに、大規模普建事業（卸売市場、平和給食センター等）について事業化に向けた調整を実施し、公共建築物の最適化の推進を図った。 旧郷土資料館跡地の売払いに係る契約締結や旧愛工大情報電子専門学校跡地の事業用定期借地に係る事業者の選定を行うとともに、旧近代の産業とくらし発見館、職員会館などの未利用の公有財産の利活用に向けて、測量・物件調査等や利活用手法の検討を進めた。 		
	内容	時期	実績
	(1) 公共施設等総合管理計画の推進 ・ 公共施設等総合管理計画及び公共建築物個別施設計画の管理・運用 ・ 公共建築物の最適化に向けた総合調整	4～3月 4～3月	<ul style="list-style-type: none"> 計画の進捗管理や施設カルテの更新等を実施（4～3月） 公共建築物の最適化に向けた大規模普建事業（卸売市場、平和給食センター、こども園の建替え検討等）の事業化に向けた調整の実施（4～3月）
	(2) 公有財産の有効活用の推進 ・ 未利用の公有財産の利活用の推進 ・ 戦略的な利活用手法の検討・整理	4～3月 4～3月	<ul style="list-style-type: none"> 旧郷土資料館の売払いに係る公告（10月）、一般競争入札（2月）、契約締結（3月） 旧愛工大情報電子専門学校の事業用定期借地に係る公告（10月）、提案審査（2月）、合意書締結（3月） 未利用の公有財産（旧近代の産業とくらし発見館、職員会館、昭和町駐輪場等）に係る物件調査等の実施、売却等に向けた検討・調整（4～3月） 事業用定期借地やコンセッション方式等の公民連携手法の研究、活用手法への反映（4～3月）



令和7年度 重点取組項目

項目番号	1	関係所属名	庶務課
タイトル	国勢調査の円滑な実施		
背景・課題	昨今の統計調査は個人情報保護意識の高まりや、詐欺事件多発などの社会状況の変化により、調査への協力意識が低下し、調査が困難な状況が続いている。コロナ禍により原則非対面だった調査方法が再び対面方式となるため、更に困難さが増すことが予想されるが、市内約19万の全世帯が対象となる大規模調査を円滑かつ正確に行う必要がある。		
求める状態・成果	【令和7年度末のミライのフツー】 ・調査のオンライン回答率が向上している（目標値：50%）。 ・精査した調査票が県に提出できている。		
取組成果	・調査のオンライン回答率 57.2% ・大きな事件・事故もなく調査を完了した。調査票回収後は適切な審査を実施し、精査した調査票の県への提出を2月12日に完了した。		
内容		時期	実績
(1) 円滑で正確な調査実施のための体制づくり ・関係部局を構成員に含めた実施本部の設置 ・各種調査用品（約30種類）の適正な分配（2,984調査区） ・指導員（299人）、調査員（2,096人）への説明会の実施		5～3月 5～8月 8～9月	・実施本部の設置 367人体制（5月） ・本部会議開催（7月、12月、2月） ・調査用品の適正分配（5～8月） ・調査員説明会の実施（8～9月、71回） ・指導員への研修実施（9月） ・市町村審査（11～2月）
(2) 指導員・調査員の確保と適切な配置 ・公募調査員の募集と調査区への配置 ・自治区への推薦依頼による調査員の確保 ・指導員選任依頼による職員指導員の確保 ・調査員による調査（約19万世帯）の実施 ・指導員による提出受付及び審査の実施		4月 5～6月 5～6月 9～10月 10～12月	・広報とよた4月号で調査員を公募 ・公募調査員等の配置（4月） ・自治区への推薦依頼（5月） ・職員指導員の選任 299人（6月） ・調査員の選任・配置 1,911人（自治区推薦 928人、選任職員 313人、公募等 670人）（6～8月） ・調査員による調査（約18万世帯）の実施（9～10月） ・指導員による調査票提出受付及び審査の実施（10～11月） ・調査員・指導員報酬の支払（1月）
(3) 回答しやすい環境づくり ・有効な広報の実施 ・外国人及び障がい者等への配慮 ・インターネット回答の推進		4～10月 9～10月 9～10月	・おいでんまつり広告掲出（7月） ・ホームページへの掲載（8月） ・公共施設、おいでんバス及び関連団体等におけるポスター、チラシの配架（8～10月） ・インターネット回答の推進（広報とよた、CATV、LINE、X、庁内放送、各所のデジタルサイネージ及び産業フェスタ）（9月）
(4) 職員時間外勤務の抑制 ・業務スケジュール及び業務分担の明確化 ・業務進捗、勤務状況の管理 ・業務の効率化、改善の実施 ・庁内応援体制の確保と実施 ・フレックス制度の活用		4～5月 4～3月 4～3月 4～3月 4～3月	・綿密なスケジュール管理、フレックス制度の活用等により時間外勤務の抑制（4～2月） ・庁内応援体制の確保（5～6月） ・国勢調査豊田市実施本部運営（指導班本部詰め：9～11月）



令和7年度 重点取組項目

項目番号	2	関係所属名	人事課
タイトル	人材の確保・育成・活躍と働きやすい職場環境づくり		
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> 限られた経営資源で行政サービスを過不足なく提供するため、人材を計画的に確保するとともに、職員一人ひとりの職務遂行能力を育成することで、組織パフォーマンスを最大化する必要がある。 効率的で生産性の高い職場風土を実現するため、働きやすい職場環境づくりを推進することで、職員一人ひとりやりがいを持って活躍できるようにする必要がある。 		
求める状態・成果	<p>【令和11年度末のミライのフツ】</p> <p>広く門戸を開き、積極的にPRすることで、本市を志望する受験者を維持・増加し、社会変化に対応するための多様で有望な新規採用職員を確保できている。</p> <p>働きがいがあり、働きやすい職場を実現するとともに、組織の使命と職員の能力・やる気良好に結び付くことで、より効率的・効果的な行政サービスが提供できている。</p>		
取組成果	積極的な採用活動等の実施により、必要な採用者数を確保できた。 各種研修を通じて職員の能力を引き出すとともに、フレックス制度の拡大等により、働きやすい職場環境の形成を進めることができた。		
内容		時期	実績
1 人材の確保			
(1) アウトリーチ型PR及び多様な採用による受験者の確保	4～3月	①就活サイトへの情報掲載(2026年卒業向け)、就活イベントへの出展(8回)、大学等主催説明会でのPR(20回)、大学等訪問の実施(5校)	
・就活サイト・イベント等によるPR、県内出身学生へのダイレクトメール、大学訪問等		②令和7年人事院勧告に関する情報収集、職員組合との勉強会開催	
(2) 時代に即した給与制度の研究	4～3月	③障がい者法定雇用率の達成(2.9%)、庁内業務支援室のこども園等支援業務開始(5月～)、障がい者採用試験実施(4～6月、9月)障がい者就職イベントへの参加(3月)	
(3) 障がい者法定雇用率(3.0%)の確保			
・多様な雇用形態による障がい者採用の実施			
・「庁内業務支援室」の拡充及び全庁の簡易・定型業務の請負			
2 人材の育成・活躍			
(1) DX人材の育成	4～2月	①研修体系検討(5～6月)、階層別デジタル基礎研修企画(7～12月)、デジタル系資格取得補助実施(通年)	
・階層別での情報技術系基礎研修の実施		②R8.4.1に特定日となる職員への制度説明(5月)、及びR9.4.1に特定日となる職員への研修(12月)実施	
・希望制による専門研修、情報技術系資格取得補助の実施		③人事考課研修の実施	
(2) 定年延長後職員の活躍支援	4～3月	前期研修(4月～5月)、職員アンケート結果を反映した研修内容の構築(～10月)、後期研修(11月)、新システムへの移行準備(8月～3月)	
(3) 人事考課制度の活用によるチームワーク向上、人材マネジメント機能の強化	4～3月		
3 働きやすい職場環境づくり			
(1) フレックスタイム制度、在宅勤務制度、勤務間インターバル制度の運用による多様な働き方の推進	4～3月	①フレックスタイム及び在宅勤務の運用・問合せ等対応、育短職員フレックス制度適用検討(8月～)	
(2) 長期病休者率の低減を目指す「心とからだの健康づくり計画」の推進	4～3月	②ストレスチェックの実施(7月)新採職員に面接実施(6～12月)	
(3) 過重労働対策の徹底	4～3月	③長時間勤務者への疲労度チェック、所属長面接実施(毎月)、過重労働者への産業医面談の実施(毎月)	
(4) 互助会各種交流事業の実施	4～3月	④趣味仲間・職員の企画への支援等の拡充を含めた各種交流事業の実施	



令和7年度 重点取組項目

項目番号	3	関係所属名	行政改革推進課
タイトル	事業・事務の最適化と仕事改革の推進		
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> 第9次総合計画 ミライ実現戦略2030を着実に推進する一方で、公共施設の維持管理と更新に係る経費の増加や物価上昇の影響などにより、引き続き厳しい状況が続くと見込まれる財政状況を踏まえ、更なる事業・事務の最適化を図る必要がある。 また、多様化・高度化する市民のニーズに限られた資源（人、モノ、金・情報）で対応しなければならない課題がある。 <p>そのためには、一つひとつの事務の適正化とDX等を推進しながら効率化を図るとともに、事業・事務の選択と集中を図る必要がある。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和7年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員一人ひとりが業務改善に高い意識を持ち、正確で効果的かつ効率的な業務を行っている（改善提案の増加、時間外勤務の減少、事務ミスの減少等）。 第9次総合計画等をより効果的に推進させるため改編した組織体制が有機的に機能し、着実に成果をあげている。 <p>【令和11年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第4次豊田市地域経営戦略プランに基づき、事業・事務の最適化や効果的な事業の選択など限られた資源を有効に活用し、「豊田市らしさ」にこだわりを持ち、仕事の質を高めながら市民ニーズに的確に対応できる行財政改革が進んでいる。 		
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> 事業・事務の最適化により、10.2億円の事業費の削減を図った。 業務効率化及び成果向上のために新たな働き方に即した執務環境の整備を行った。 職員提案等の取組を通じて、職員の改善意識を向上させ、効率的な業務遂行を図った。（職員の参加率90.8%、総提案件数11,787件） 		
	内容	時期	実績
	(1) 事業・事務の最適化の推進 ・市民の利便性と事務処理効率の向上に向けた事業及び事務の改善 ・新たなオフィスづくりの検討・実証	4～3月	<ul style="list-style-type: none"> サブモニターの実証導入（8月） 全庁の什器類導入方針の決定（2月） 7所属のフリーアドレス機の導入（累計69所属）（～3月） 総務部オフィス改革実証実施（3月）
	(2) 仕事改革の推進 ①内部統制の適切な運用による事務処理の適正化と効率化の推進	4～3月	①令和6年度内部統制評価報告書の公表(10月) 上半期の事務点検実施（10月） 令和7年度内部統制評価報告書（案）作成（～3月）
	②公共施設予約システム及びスポーツ施設利用システムの統合に向けた検討・調整	4～3月	下半期の事務点検実施（3月） ②統合システムの構築着手（9月） ルール統一化に向けた協議（～2月）
	③職員の業務改善意識向上に向けた取組 ・職員提案制度の推進 ・「国へのチャレンジ提案」の推進	4～3月 4～12月	③改善提案制度の見直し(代理提案、抽選会、課題提案優秀賞)、改善意識向上に向けた啓発（～3月） 改善提案件数：4,277件（～3月） 課題提案件数：7,510件（～3月） 国へのチャレンジ提案：8件提案（6月）
	④相互理解と意思疎通に関する行動計画の推進 ・行動計画事業の着実な推進	4～3月	④行動計画事業の推進（～3月）



令和7年度 重点取組項目

項目番号	4	関係所属名	情報戦略課
タイトル	DX(デジタルトランスフォーメーション)による生産性向上と行政サービス向上の推進		
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> 市民生活・働き方、社会課題・ニーズが多様化、複雑化していることを踏まえ、従来の行政運営をアップデートする必要がある。 そのため、デジタル技術を活用した様々な取組を積極的に進め、DXによる経営資源の効果的・効率的な活用から行政サービスの向上を進めていく必要がある。 		
求める状態・成果	<p>【令和7年度末のミライのフュー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生産性向上を実現すべくバックオフィス改革・BPR(業務改革)を戦略的に進め、職員の負担軽減が着実に進んでいる。その効果を行政サービスの質の向上につなげられている。 官民連携を加速させ、民間企業のノウハウ・技術を活用したDXが着実に進んでいる。 <p>【令和11年度末のミライのフュー】</p> <ul style="list-style-type: none"> デジタル強靱化戦略に基づき生産性向上、行政サービスの向上を実感できている。 バックオフィス改革が実現し、効率的な行政運営・働き方を職員が実感できている。 民間企業との連携、DX人材の拡充により、分野横断的なDX施策が展開されている。 		
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> 業務改革部会を中心にバックオフィス改革を実現するためのシステム候補・仕様内容を取りまとめることができた。また、BPRの推進についても令和7年度までの成果を踏まえて自走型の体制に関する方向性をとりまとめることができた。 庁内各課から寄せられる課題等について、関係課と連携しながら様々な民間企業との対話を実施しながら、実証事業等も実施するなかで積極的な民間企業との共創・連携が進んだ。 		
内容	時期	実績	
<p>(1) 将来を常に意識した取組・体制の充実</p> <p>①第2次デジタル強靱化戦略推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 横断的施策の検討・立案 <p>②デジタル化推進チーム会議を中心としたデジタル化推進本部会議の運営及び部会等の実施</p> <p>③DX人材育成方針に基づく各種研修の実施</p> <p>④CDO補佐官(内閣府デジタル専門人材、DX副業人材)の活用及び連携によるDX推進体制強化</p> <p>⑤データ利活用・連携及びオープンデータ拡充、EBPM及び生成AI活用の推進</p> <p>⑥官民連携及び府省庁予算・民間資本等の活用によるDX施策の実証・実装</p>	<p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p>	<p>①令和8年度DX事業全庁調査、ヒアリングの実施(5～9月)、第1次戦略報告書公表(8月)</p> <p>②本部会議等・各部会の開催(4～3月)</p> <p>③デジタル活用人材研修等の各種研修を実施(4～3月)</p> <p>④CDO補佐官の伴走型支援(4月～)</p> <p>⑤職員及び市議会議員向け生成AI研修実施、とよたデータボードの充実(4月～)</p> <p>⑥国庫補助によるDX推進、逆プロポによる社会課題解決の検討(4～3月)</p>	
<p>(2) 生産性向上DXの推進</p> <p>①バックオフィス改革構想等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員ポータルの実装に向けた検証及び構築 内部事務システム実装に向けた準備及び関係課の課題を踏まえた調整 アナログ規制点検の実施・見直し方針の整理 クラウドストレージ等の方針整理 <p>②BPO・業務集約化・BPRの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> BPOの実装に向けた準備及び問合せ(コンタクト)機能の充実に向けた検討 伴走型によるBPRの推進 <p>③ICTガバナンス体制及び運営の確立</p> <p>④防災DXの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災DX勉強会を中心とした検討 <p>⑤働き方改革の推進(Microsoft365の実証等)</p>	<p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p>	<p>①職員ポータル構築RFI実施及び委託発注(7月～)、内部事務刷新RFI実施及び仕様書策定(6～3月)、アナログ規制に関する関係機関調整・国への報告(8～3月)、クラウドストレージに関する関係所属調整(5～3月)</p> <p>②BPOのRFIの実施及び関係所属調整(4～8月)、伴走型BPR支援の実施(6～3月)、働き方改革等の部内協議(8～3月)</p> <p>③ICTガバナンスに関する関係所属との協議、次年度以降の稼働に向けた様式作成等運用方針の策定(4～3月)</p> <p>④防災DX勉強会の開催及びシステム検証(8～3月)</p> <p>⑤総務部内におけるMicrosoft365及びTeams電話の実証、関係所属との協議(4～3月)</p>	
<p>(3) 行政サービス向上DXの推進</p> <p>①市民ポータルの運営及び拡充、事業者ポータルの検討</p> <p>②メタバースとよたの運用</p> <p>③窓口改革の推進及びマイナンバーカードの活用推進</p> <p>④デジタル通知の実装及び拡充に向けた推進</p> <p>⑤デジタルデバインド及び情報基盤に関する関係課調整</p> <p>⑥データを活用した地域課題解決の推進</p>	<p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p>	<p>①「とよたのコマド」の運営(7月～)</p> <p>②メタバースとよたの運用(4月～)</p> <p>③窓口改革プラン(仮称)の検討(7月～)、マイナンバーカードに関する情報収集(4月～)</p> <p>④デジタル通知導入に向けた関係所属調整、発注(4月～)</p> <p>⑤高齢者向けスマホ教室実施に向けた調整(4月～)、情報基盤に関する関係課協議(8月～)</p> <p>⑥ソーシャルリスニングの検討(6月～)</p>	



令和7年度 重点取組項目

項目番号	5	関係所属名	財産管理課
タイトル	本庁舎等の公有財産の適正管理と歳入確保に資する利活用の推進		
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設等総合管理計画で掲げる公共建築物の計画的な管理、有効活用等が求められる中、本庁舎等の公有財産を適正に管理するとともに、安全・安心な状態の保持や利活用の手法を検討し、取り組んできた。 引き続き、将来のまちづくりに向けた公有財産全般の適正管理の取組推進のため、限られた財源の中で将来にわたり安全・安心な状態を保持するとともに、計画的な本庁舎修繕等の確実な推進、財産の特性に見合った歳入確保に資する利活用が必要である。 		
求める状態・成果	<p>【令和7年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 快適な庁舎環境に向けた維持・修繕や施設管理が引き続き行われるほか、本庁舎等の安全・安心な施設管理や効果的な運用が進んでいる。 公有財産の適正な維持管理とともに、未利用財産について、民間活力を積極的に取り入れながら、個々の特性に応じた活用策が検討され、売却や貸付等が実施されている。 <p>【令和8年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本庁舎等施設の効果的運用や計画的な修繕、適正管理が行われるとともに、DXの推進により来庁者の利便性や働きやすい職場環境が向上している。 民間のノウハウやデジタルツール等を生かしながら、公有財産の計画的、効果的な利活用が進み、長期末利用化の抑制や歳入確保がなされている。 		
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> 委託業者と連携し、日常的な維持管理や突発的な事案への迅速な対応のほか、防災備品の充実、会議室の共用化を行い、安全・安心で利便性の高い環境を確保した。 3物件の売却、入札と2物件の公告のほか、次年度の売却等に向けた調整を進め、未利用財産の利活用を推進した。 		
内容	時期	実績	
(1) 庁舎等の適正管理と利活用の推進			
①本庁舎等総合管理業務委託、受付案内及び電話交換業務委託の効果的な推進	4～3月	①事業者との定例会各12回	
②個別施設計画に基づく本庁舎等の長寿命化工事の実施	4～3月	②補正予算計上、契約手続、庁内調整(4～12月) ・引越、仮設暖房確保、突発トラブル、工事影響への対応(随時)	
③防災訓練実施計画の策定等による災害等への対応力の強化	4～3月	③訓練の考察、防災目標の設定(10～12月)と次年度の訓練シナリオ(火災・地震)策定(1～3月)	
④民間活力等を生かした庁舎機能の充実(食堂運営、立体駐車場貸付、物販、広告、余剰スペースの活用等)	4～3月	④各部所管会議室共用化(6～3月) ・猿投農林高校連携メニューの地下食堂での提供(11月) ・立体駐車場貸付(18回)	
(2) 公有財産の適正管理と利活用の推進			
①未利用財産の効率的な管理、活用に係る民間連携策の検討、実証	4～3月	①宅建協会との定例意見交換(5月)	
②個別物件に係る売却等の利活用に向けた準備、実施	4～3月	②一般競争入札1件売却(亀首町)、随意契約2件売却(配津・志賀町) ・公告(美和町、平戸橋)(2月) ・旧保見出張所測量、調整(~3月) ・稲武郷土資料館売却調整(~3月) ・土地開発基金柿本町買戻し(3月)	
③財産の適正な維持管理に向けた関係所管への管理移管調整	4～3月	③交番用地の移管調整(12月)	
④多様な利活用策を見据えた関係例規の整理	4～3月	④公有財産管理規則改正及び要綱作成による定期借地権対応(10月)	
⑤利活用物件に係る次年度以降取組計画の作成	4～3月	⑤次年度売却物件の抽出、予算準備・普建へ付議(10月)	



令和7年度 重点取組項目

項目番号	6	関係所属名	情報システム課
タイトル	コンピュータシステムの効果的利用の推進と情報セキュリティの維持・向上		
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> DX推進による行政の効率化に向け、現在の情報システム基盤では対応が困難であるため、自治体情報システムの標準化を機に情報システム基盤の再整備が求められている。 制度改正への対応、効率的で正確な業務遂行及び住民サービスの維持・向上には、コンピュータシステムの適正な運用と、効果的なシステムの改修が必要不可欠である。 多様化する情報セキュリティリスクに対応し、個人情報等の重要情報を確実に保護するためには、情報セキュリティ対策を継続的かつ効果的に実施する必要がある。 		
求める状態・成果	<p>【令和7年度末のミライのフツ】</p> <ul style="list-style-type: none"> バックオフィス改革に向けた検討・検証がなされ、令和8年度に向けた準備が整っている。 情報機器の更新、業務システムの改修により、所管課の事務の効率性と正確性が維持・向上されている。 ICTガバナンス体制及びルールが整備され、令和8年度からの運用が可能となっている。 新たな技術的対策の導入により情報セキュリティ対策が強化されている。 <p>【令和9年度末のミライのフツ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ユニファイドコミュニケーションツールや職員ポータルを導入及び、各所管課システムへのパッケージシステム並びにクラウドサービスの導入により、業務の生産性、効率性、利便性が大幅に向上するとともに、多様な働き方が実現している。 		
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> Microsoft365の導入に向けた検証を実施し、全庁導入の準備を整えた。 ガバメントクラウド利用を含め市民部システムの標準化に伴う各種対応を実施し、致命的なトラブルの無いシステム移行を支援した。 今後のシステム基盤を考慮した、無駄のない最適な機器更新を行った。 システム標準化の状況や制度改正にあわせ、各種業務システムを安定的に稼働させた。 新たな技術的対策を含め、切れ目なく、かつ前進的に情報セキュリティ対策を行った。 		
内容	時期	実績	
1 バックオフィス改革の推進 ・ユニファイドコミュニケーションツール等の検証 ・標準準拠システム移行支援 ・各所属システムのパッケージ移行支援 ・ICTガバナンス運用準備	4～3月 4～3月 4～3月 4～3月	<ul style="list-style-type: none"> Microsoft365 検証（～3月） 標準準拠システム移行支援（～3月） 内部事務システム刷新支援（～3月） デジタルガバナンス運用準備完了（3月） 	
2 システム基盤の管理 ・ガバメントクラウド利用開始 ・ファイルサーバ更新 ・基幹系プリンタ更新 ・クラウドサービスアクセス回線導入	4～9月 4～11月 4～9月 4～9月	<ul style="list-style-type: none"> ガバメントクラウド利用開始（9月） ファイルサーバ更新完了（11月） 基幹系プリンタ更新完了（9月） クラウドサービスアクセス回線導入完了（9月） 	
3 業務システムの安定稼働 ・市民部システムの標準化に伴う対応 ・制度改正等に伴う業務システムの改修 ・会任権限拡張に伴う行政情報ネットの改修	4～1月 4～3月 4～3月	<ul style="list-style-type: none"> 市民部システム標準化に伴う各種対応完了（12月） 国勢調査に伴う改修完了（9月）、各種制度改正に伴うシステム改修（4～3月） 行政情報ネット改修完了（12月） 	
4 情報セキュリティ対策の継続実施 ・新たな技術的対策の実施 ・自己点検、組織内点検の実施 ・職員研修の実施	4～6月 7、12月 4～2月	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報検出ツールの導入（9月） 自己点検実施（6月～7月） 組織内点検実施（11月～12月） 職員研修実施（4月、5月） 	



令和7年度 重点取組項目

項目番号	7	関係所属名	技術管理課
タイトル	公共工事の品質確保の推進		
背景・経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対応や地域のインフラを支える建設業では、長時間労働の是正や業務の効率化など「建設業の働き方改革」推進が喫緊の課題となっている。 ・公共工事の品質を確保するため、技術系職員の継続した制度習得や技術力の維持向上、組織的な人材育成が必要である。 		
求める状態・成果	<p>【令和7年度末のミライのフツ－】 建設業の労働環境の改善や技術系職員の育成・技術力の向上が図られ、公共工事の品質が確保されている。</p> <p>【令和8年度末のミライのフツ－】 建設業における労働時間の短縮や ICT の取組の進展などにより労働環境が改善、職員の技術力向上が図られ、公共工事が効率的に実施されるとともに品質が確保されている。</p>		
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> ・情報共有システム（ASP）や保管管理システムの活用推進、ICT 活用工事の推進、地盤情報のオープンデータ化により、公共工事の DX 化を進めた。 ・工事の施工時期等の平準化・適正な工期設定や余裕期間制度（フレックス方式）の試行、建設キャリアアップシステム（CCUS）の普及促進、熱中症対策適用工事の推進により建設業の働き方改革を推進した。 ・完成検査、中間・既済部分検査等を通じて、受発注者の工事技術水準の向上を図り、公共工事の品質確保を図った。 		
	内容	時期	実績
	(1) 公共工事の DX（デジタル化、ICT）の取組 ・情報共有システム（ASP）活用工事の推進 ・保管管理システムの活用推進 ・ICT 活用工事の推進 ・地盤情報のオープンデータ化	4～3月 4～3月 4～3月 4～9月	・ASP 活用工事（168 件） ・保管管理システム活用（74 件） ・ICT 活用工事（6 件） ・地盤情報登録（3,296 件）
	(2) 建設業における働き方改革の推進 ・工事の施工時期等の平準化・適正な工期設定 ・CCUS の普及促進 ・余裕期間制度（フレックス方式）の試行 ・熱中症対策適用工事の推進	4～3月 4～3月 4～3月 4～3月	・庁内啓発通知（4月,9月） ・CCUS 導入工事（138 件） ・フレックス方式適用工事（2 件） ・熱中症対策適用工事（62 件）
	(3) 技術系職員の人材育成・事務改善 ・技術系職員への内部研修の企画・開催 ・技術系職員の外部研修の活用支援 ・設計積算業務における違算防止対策	4～3月 4～3月 4～3月	・内部研修 12 講座（248 人受講） ・外部研修 31 講座（135 人受講） ・違算注意喚起（研修 2 回）
	(4) 公共工事の品質確保と効率的な実施 ・適正な検査業務の実施 ・積算関係システムの適切な運用 ・各種要領等の改訂及び周知 ・「工事の留意点」の改訂と説明会実施	4～3月 4～3月 4～10月 6月	・完成検査 171 件、中間・既済部分検査等 14 件、査察 8 件 ・物価変動を的確に反映した積算システムの単価改訂 16 回 ・各種要領の改訂及び周知 4 件 ・「工事の留意点」の改訂及び説明会の実施（6月）



令和7年度重点取組項目

項目番号	1	関係所属名	市民課
タイトル	窓口事務DX化の推進と市民の利便性向上		
背景・課題	<p>令和7年度は、国のDX化の推進により、市民課業務が大きく改変する。特に、戸籍の振り仮名項目の追加や、標準準拠システムへの移行などにより、業務の変更が迫られている。</p> <p>振り仮名の修正や浄水区画整理の本換地化により、届出の増加が想定され、効率的な対応を求められている。</p> <p>マイナンバーカードが保有率80%に達し、本人確認等カードを保有していることを前提とした受付事務にしていかなければならない。また、カード更新のために来庁する市民が増加するため、窓口改革が必要である。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和7年度末のミライのフツ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 標準準拠システムによる窓口業務等が円滑に行われている。 戸籍振り仮名の修正作業が進み、令和8年5月からの公証に向けた準備が完了している。 コンビニ交付の利用が高まり、証明書交付のために窓口に来庁する市民が減少している。 急増するマイナカード更新者に対応した窓口体制を構築し、円滑な処理を実施している。 <p>【令和8年度末のミライのフツ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 標準準拠システムが定着化し、住民基本台帳ネットワークシステムとのデータ連携などにより、入力作業が軽減化するなど、業務の効率化が図られている。 コンビニ交付がさらに市民に浸透し、窓口での交付事務が軽減している。 		
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> 住記・印鑑・戸籍の標準準拠システムの運用を開始し、円滑に窓口業務が行われている。 戸籍振り仮名公証に向けた準備作業の完了 証明書のコンビニ交付割合 33.82% (令和6年度実績 27.20%) 窓口移設や支所交付開始などカード交付体制を整備(保有枚数率 86.0% (令和8年3月末現在)) 		
	内容	時期	実績
(1) 標準準拠システム移行に伴う対応	<ul style="list-style-type: none"> 附帯事務のサービス継続に向けた調整 標準化切替えによる庁内業務支援 コンビニ及びスマート窓口とのシステム連携 戸籍・附票の標準準拠システム化 	4~7月 12~3月 10~11月 4~1月	<ul style="list-style-type: none"> 附帯事務(3課)調整完了(12月)、火葬許可システム切替(1月) 庁内情報連携開始 76課 (1月~) コンビニ連携及びスマート窓口連携システムの稼働開始(1月) 附票の一部を繰越明許 (12月)、戸籍システム標準化完了 (1月)
(2) 大規模事業への対応	<ul style="list-style-type: none"> 仮振り仮名通知の発送 振り仮名修正申請の受付及び入力対応 浄水区画整理地内の住所等事前修正 本換地に伴う住所・本籍地の変換対応 	5~8月 5~3月 5~9月 10~3月	<ul style="list-style-type: none"> 仮振り仮名通知 186,415件 (8月) 申請受付 1,873件 住所等事前通知 731件 (7月) 一斉変更 (住所 4,984世帯, 戸籍 1,336件) (10/10)、変更証明書 11,328件 カード更新の特別窓口 13回
(3) DX化等による窓口改革	<ul style="list-style-type: none"> マイナンバーカード更新者増加への対応 マイナンバーカードの制度改正等への対応 「行かない窓口」の推奨 (コンビニ交付、電子申請、引越しワンストップサービス) 	4~3月	<ul style="list-style-type: none"> 窓口移転(5月)、呼出機能追加(8月) 支所出張所申請窓口 227件 (13回)、福祉施設での申請受付 105件 (16施設)、6支所カード交付開始(2/24~) マイナ在留カード等対応準備(3月) コンビニ交付手数料引下げ開始、ポスター貼付等によるPR(4月~)
(4) 市民の利便性と満足度の向上	<ul style="list-style-type: none"> 休日窓口の開設 職員能力向上のためのOJT ホームページ・AIチャットボットの整備 	4~3月 4~11月 4~3月	<ul style="list-style-type: none"> 休日臨時窓口 1,675件 (4回) 初任者研修 25人(4月)、標準準拠システム研修 154人(10~11月) ホームページ更新 (随時・繁忙期におけるトップページ掲載)



令和7年度重点取組項目

項目番号	2	関係所属名	市民相談課
タイトル	多様な市民ニーズに対応した相談と多言語対応の充実		
背景・課題	<p>市民からの相談は年間1万件を超え、内容も複雑かつ多様化している。市民ニーズに対応するため、各士会と連携し、専門相談員による相談体制の着実な運用が求められている。</p> <p>また、高齢化に伴いおくやみコーナーの需要が今後も高くなる傾向にあり、それに対応する体制を整える必要がある。</p> <p>近年、アジア圏を中心とした外国人が増加しており、対応しているポルトガル語・スペイン語・英語以外の言語での対応が求められている。様々な国や地域の外国人市民が安心して相談や行政手続きが行えるよう、多言語対応を実施していく必要がある。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和7年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たに所管となった消費生活センターをはじめとする特別相談窓口が、庁内外の関係機関と連携し、市民のニーズに対応した体制となっている。 おくやみコーナーは、年間の需要の変動に対応できる窓口となっている。 外国人市民が幅広い言語で相談ができ、翻訳業務の効率化と多言語化が図られている。 <p>【令和8年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民ニーズに対応した特別相談が、効果的な連携のもとに運営されている。 おくやみコーナーでは、需要に応じた運営体制が整っている。 外国人市民には、幅広い言語での相談や行政手続きができている。 		
取組成果	<p>おくやみコーナーにおいて、相談枠数の拡充を実施し、市民ニーズに対応した。生成AIを活用し、東南アジア系3言語（ベトナム、タガログ、インドネシア）の翻訳開始。利用者アンケートの満足度は、特別相談97%、おくやみコーナー100%、外国人アンケートは100%と高評価であった。</p>		
	内容	時期	実績
(1) 市民ニーズに対応した特別相談及びおくやみコーナーの円滑な運営	<ul style="list-style-type: none"> 各士会等や所管課と連携、協力した相談実施 ニーズに対応したおくやみコーナーの運営 相談及びコーナーの利用者アンケート実施 相談及びコーナー次年度運営方針検討、決定 消費生活センターの運営と他機関との連携 	<p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>9～12月</p> <p>10～3月</p> <p>4～3月</p>	<ul style="list-style-type: none"> 特別相談の実施1,773件 おくやみコーナー対応1,916件 コーナー帳票の標準化対応(12月) 予約枠拡充(12～3月) 利用者アンケートの実施301件(9～12月) 各士会等と次年度運営調整合意(12月) 消費生活相談4,333件実施、消費生活センターの重層的支援参画 全体会議3回、支援円滑化チーム4回
(2) 外国人市民への通訳・翻訳業務の運営と対応言語の拡充	<ul style="list-style-type: none"> 映像、電話通訳サービスの管理、運営 生成AIを活用した多言語翻訳対応の実施 利用者(外国人)アンケート実施 	<p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>9～12月</p>	<ul style="list-style-type: none"> 通訳サービス利用3,698件(映像1,738件、電話1,960件) 職員による通訳8,611件、翻訳316件 生成AIを活用した東南アジア系3言語の翻訳67件(6～3月) 利用者アンケートの実施200件(9～12月)
(3) 人権擁護委員及び行政相談委員と連携した啓発活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> 人権擁護委員推薦事務 人権擁護についての啓発活動の実施 行政相談制度の啓発活動の実施 	4～3月	<ul style="list-style-type: none"> 人権擁護委員7名推薦(6、12月) 人権擁護委員協議会との連携による人権週間等での啓発活動実施(6、12月)、小中学校、こども園での人権教室開催42校・園、参加者8,425人(9～2月) 行政相談月間(9～10月)及び一日合同相談所(9/30)のPR実施、出張行政相談会での啓発活動4回(6～12月)



令和7年度重点取組項目

項目番号	3	関係所属名	市民税課、資産税課
タイトル	公平・正確な課税の推進と納税者の利便性向上に向けた取組		
背景・課題	<p>市税は、地域住民サービスを提供するための経費として市民生活に密接に関係しており、市税に対する市民の関心も高いため、課税・納税に対する理解を得るためには、公平性や正確性の確保は不可欠である。</p> <p>公平・正確な課税を行うには、税制度の適切な運用と課税客体の適正な把握はもとより、納税者が正しく申告することが必要となってくる。また、税制度が複雑化する中で、税務手続きのDX化や標準準拠システムへの移行などによる業務の効率化と、デジタル技術やAI等の活用によって納税者の利便性向上が求められている。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和7年度末のミライのフツ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移行が完了した標準準拠システムを用いて、適切に税務事務が実施できている。 ・不申告調査や各種課税資料などに基づく課税客体の正確な把握や新たな調査の検討などにより公平・正確な課税ができている。 <p>【令和8年度末のミライのフツ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・標準準拠システムやデジタルツールを用いて、より効率的な賦課業務が実施できている。 ・課税客体の適正かつ効率的な把握や納税者による正しい申告により、公平・正確な課税ができている。 		
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> ・制度改正への対応や標準準拠システムへの移行を適切に進めつつ、各種調査等を実施し課税客体を正確に把握することで公平・正確に課税できた。 		
内容	時期	実績	
(1) 制度改正等への対応及び税務事務のDX化 <ul style="list-style-type: none"> ・定額減税不足額給付への対応(システム修正、給付額の算出) ・電子申請の利便性向上に向けた検討 ・納税通知書等の電子化に関する対応の検討 	4~3月	<ul style="list-style-type: none"> ・不足額給付の完了(1月) ・軽自動車税の新規減免申請の電子化のシステム構築(3月) ・納税通知書の正本化を早期に進めるよう国に提案実施(4月) 	
(2) 公平・正確な課税に向けた各種調査の実施 〔市民税課関係〕 <ul style="list-style-type: none"> ・不申告調査(個人、法人、事業所税) ・扶養及び所得金額調整控除調査 ・各種資料に基づく申告調査 ・給与支払報告書未提出事業所調査 〔資産税課関係〕 <ul style="list-style-type: none"> ・償却資産不申告調査 ・経年異動判読結果に基づく土地現況地目調査 ・航空写真による異動家屋の判定・照合調査 ・家屋調査(新增築家屋、未調査家屋) 	8~3月 6~9月 7~3月 4~3月 4~3月 11~3月 5~3月 4~3月	〔市民税課関係〕 <ul style="list-style-type: none"> ・不申告調査(8~3月) 3,323件/7,821千円 ・扶養・所得金額調整控除調査(6~2月) 12,843件/35,354千円 ・各種資料確認調査(6~11月) 2,249件/15,978千円 ・給与支払報告書未提出事業所調査(9~12月) 45事業所 79件/2,110千円 〔資産税課関係〕 <ul style="list-style-type: none"> ・償却資産不申告調査(4~12月) 1,190件/16,852千円 ・経年異動判読結果に基づく土地現況地目調査(7~3月) 6,991件 ・航空写真による異動家屋の判定・照合調査(5~9月) 4,676件 ・家屋調査の実施(4~3月) 新增築 1,731件、未調査家屋 306件 	



令和7年度 重点取組項目

項目番号	4	関係所属名	債権管理課
タイトル	未収債権の削減と納付環境の整備		
背景・課題	<p>債権管理課に統合された市の債権回収業務において、市が強制徴収できる市税と公課については債権管理課が徴収を行い、その他の債権については弁護士へ回収を委任している。</p> <p>また、納付催告・窓口業務委託においては、民間ノウハウを活用した、効果的な納付催告を実施し、職員においては滞納処分等の未収債権の削減に取り組むとともに、税務システムの標準化への対応や口座振替の推進などの納付環境の整備を図る必要がある。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和7年度末のミライのフツ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 収納率 市税 99.41%、国保 89.62%、介護 99.47%、後期 99.43%、税未収債権 15.7 億円 ・ 徴収事務において税務システム標準化が完了し、各種デジタル化の取組が具体化されている。 <p>【令和8年度末のミライのフツ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高い収納率を維持するための適切な徴収事務により市民負担の公平性が高められ、モラルハザードが防止されている。 ・ 税務システムの標準化や各種デジタル化により効率的な債権管理業務が行われており、納付環境の整備が進み、多くの人々が希望に応じた支払方法を選択できる環境が整っている。 		
取組成果	<p>市税収納率：99.24% 国保収納率：89.57% 介護収納率：99.35% 後期収納率：99.63%</p> <p>税未収債権額：17.7 億円（決算予測 4月末時点）</p> <p>収納率は、引き続き高い水準を維持することができた。</p>		
	内容	時期	実績
	<p>(1) 税と公課の未収債権削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 早期滞納（2年目まで）徴収額 3.6 億円 ・ 滞納繰越（3年目以降、80万円未満）徴収額 3.0 億円 ・ 高額困難（80万円以上・法人 30万円以上）徴収額 2.0 億円 ・ 公課滞納 徴収額 5.0 千万円 ・ 市税・公課滞納削減行動計画策定 ・ 実態調査等徴収体制の拡充 	4～3月	<p>滞納年数・金額別滞納整理</p> <p><徴収状況> 3月末時点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 早期滞納 徴収額 2.5 億円 ・ 滞納繰越 徴収額 3.3 億円 ・ 高額困難 徴収額 4.4 億円 ・ 公課滞納 徴収額 5.8 千万円 ・ 市税・公課滞納削減行動計画策定（3月） ・ 市外調査委託の導入 99 件
	<p>(2) その他の債権（私債権・非強制徴収公債権）の未収債権削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 弁護士委任・福祉的支援を活用した債権整理 ・ 弁護士による回収、徴収停止等 ・ 福祉制度の理解向上・対象者の福祉部局誘導 ・ 債権管理本部における未収債権防止策の強化 ・ 庁内研修の充実及び所管課への助言・支援 ・ 標準化に伴うその他債権システムの移行対応 	4～3月	<p>弁護士委任・福祉的支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 弁護士による回収額 664 万円（3月末） ・ 納付相談会参加者数 9 名（13 債権） ・ 前年度案件に係る徴収停止 8 件、債権放棄相当判断 4 件（6月） <p>未収債権発生防止の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 担当者ヒアリング（9月～）、検討部会（2月）、担当者実践研修（11月） ・ 標準化に伴うシステム移行（3月）
	<p>(3) DXの推進と納付環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 口座振替の推進（コンビニ ATM による口座振替申込サービスの導入ほか） ・ QRコードを活用した納付環境整備支援 ・ 過誤納還付金の公金受取口座の導入検討 ・ 納付書電子化導入検討 	<p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～1月</p> <p>4～3月</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ セブン銀行 ATM 口座振替登録サービス導入（10月）、へきしんアプリ導入（3月） ・ QRコードを活用した納付環境整備支援（随時） ・ 公金受取口座について、他自治体へヒアリング実施（7～8月）、導入（2月） ・ 納付書電子化導入に向けた情報収集（適宜）



令和 7 年度 重点取組項目

項目番号	5	関係所属名	国保年金課
タイトル	国民健康保険の制度改正への対応と窓口サービスの最適化		
背景・課題	国民健康保険は各種制度改正への対応を着実に進めるとともに、国が示す「保険料水準統一加速化プラン（第 2 版）」に基づき、県下一体となって様々な協議を推進していかなければならない。本市においても、今後予定される制度改正の状況を踏まえ、本市独自の激変緩和措置を着実に実施しながら、適切な税率等を設定する必要がある。		
求める状態・成果	<p>【令和 7 年度末のミライのフツ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種制度改正やデジタル技術の活用により、行政サービスの向上や業務手順の見直しが効果的に行われている。 <p>【令和 10 年度末のミライのフツ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和 11 年度の納付金ベースの保険税水準県内統一に向けた税率設定が完了し、税率以外の各種サービスにおいても県内での平準化が図られている。 		
取組成果	<p>納付金ベースの保険税水準の県内統一に向けた令和 8 年度の税率設定や、特別療養費などの制度改正にも的確に対応した。また、医療費適正化や滞納削減の取組を他課と連携して推進し、国の保険者努力支援制度では被保険者一人当たり交付金額が県内 3 位となった。</p> <p>さらに、障害年金申請の LINE 予約や国保税試算サービスの導入など、デジタル技術を活用した窓口サービスの改善を進め、市民の利便性向上と事務の効率化を両立した。</p>		
	内容	時期	実績
	(1) 各種制度改正への対応		
	・ 保険証有効期限満了に伴う資格確認書等の適正運用と利便性向上の取組	4～7月	・ 資格確認書等発送（対象 61,265 人）及び高齢受給者証との一体化（7 月）
	・ 特別療養費に係る運用方針決定と手順確立	4～3月	・ 特別療養費運用方針決定及び運用開始（2 月/納付勧奨通知、対象 184 人）
	・ マイナ保険証利用率向上に向けた取組	4～3月	・ 被保険者へのマイナ保険証 PR チラシ配布等（利用率 49.4%、11 月、国集計）
	・ 高額療養費等自己負担限度額改正への対応	適宜	・ 高額療養費に係る制度改正の情報収集
	(2) 国保財政の安定化に向けた取組		
	・ 保険税水準の県内統一に向けた県等との協議	4～3月	・ 県等との意見交換（適宜）
	・ 令和 8 年度子ども・子育て支援金制度開始に向けた税率案の協議と市独自の激変緩和措置の実施	8～3月	・ 国保運営協議会諮問、審議、答申
	・ レセプト点検など医療費適正化の推進	4～3月	・ 国保税条例改正議案上程（3 月）
	・ 滞納削減行動計画に基づく未収債権の削減と収納率向上に向けた取組の推進	4～3月	・ 国保税減免規則の改正（3 月）
	・ 各種交付金による歳入確保	4～3月	・ レセプト点検による再審査申出実施（5,508 件）
	(3) 窓口サービスの最適化		
	・ 窓口対応力向上に向けた取組	4～3月	・ 医療費適正化に係る各種取組（医療費通知、ジェネリック差額通知等）
	・ 電子申請や郵送申請の推進	4～3月	・ 滞納削減行動計画に係る取組（制度周知、課税の適正化、二重加入解消等）
	・ 窓口体制の最適化に向けた検討	4～12月	・ 特別交付金（保険者努力支援分）の配点に対する得点率上昇
			・ 職場研修実施及び各種マニュアル整備
			・ 電子申請の利用推進（国保資格喪失 1,944 件受理）
			・ 障害年金申請 LINE 予約導入（11 月）
			・ 国保税試算サービス導入（1 月）
			・ 南庁舎 1 階における窓口及び待合スペースの共用実施（5 月～）



令和7年度 重点取組項目

項目番号	6	関係所属名	市民課、市民税課、資産税課、国保年金課、債権管理課	
タイトル	自治体標準準拠システムの導入及び運用			
背景・課題	地方公共団体情報システムの標準化に関する法律が施行され、「国が示す統一的な基準に適合した地方公共団体情報システムを地方公共団体が利用すること」とされたため、同法第5条における、地方公共団体情報システム標準化基本方針で当初に定められた移行支援期限（令和8年3月まで）に市民部10業務について標準化への対応を完了させる。また移行後は、他部局の標準準拠システム移行とも連携し、市民サービスの向上を図っていく。			
求める状態・成果	<p>【令和7年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 標準準拠システムの導入が完了し、窓口の円滑な運用が行われている。 標準準拠システムで令和7年度税更が行われ、令和8年度課税テストも完了している。 標準準拠システムで更新した住民記録・税等の情報が旧システムにも反映できている。 <p>【令和8年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 標準準拠システムの使用により、税制改正などのシステム更新の負担が軽減されている。 市民部の標準準拠システム移行に合わせ、市役所全体で事務手順の見直しや業務効率化ツールの再構築が実施され、市民サービスの向上とともに事務の効率化・省力化の取組が進んでいる。 			
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> 令和8年1月5日から標準準拠システムを稼働し、手作業など増加する事務については、運用の見直し、効率化ツールの導入により、運用が行われている。 当初課税準備ができており、住民記録・税等の更新が旧システム（福祉等ホストシステム）にも反映している。 			
	内容	時期	実績	
	(1) 標準準拠システム移行準備（システム面）			
	・移行検証（テスト）の実施	4～10月	・移行検証の実施（4～12月）	
	・課題、懸案事項の解消	4～10月	・課題、懸案事項の管理（4～3月）	
	・個人情報保護審査	4～10月	・個人情報保護審査完了（12月）	
	・外部システムとの連携及び運用テスト	6～11月	・住基ネットとの連携完了（1月）	
	・標準準拠版での動作検証	9～12月	・標準準拠版での動作検証（9～12月）	
	・移行リハーサル	10～11月		
	・移行作業（データ移行、システム切替）	12～1月	・標準準拠システム稼働開始（1/5）	
	(2) 標準準拠システム移行準備（運用面）			
	・事務処理手順の検討、他部局との調整	4～9月	・事務処理手順の検討、他部局との調整（4～12月）	
	・業務マニュアル（暫定版）の作成	4～9月	・業務マニュアル完成（12月）	
	・業務マニュアル（標準準拠版）の完成	9～10月	・規則改正（印鑑・公印）（12月）	
	・帳票様式の変更等による条例、規則改正	9月,12月	・市民周知（HP・報道発表（11月）、広報とよた（12月））、	
	・市民等への周知	9～12月	・窓口操作研修（10～11月、154人）	
	・操作研修（支所等含む）	10～11月		
	・移行作業（データ入力等）	12～1月	・移行作業完了（1月）	
	(3) 導入後の保守・管理（ランニング面）			
	・日次処理、月次処理、年次処理業務	1～3月	・日次・月次・年次処理（1月～）	
	・収納関係（収納サブシステム導入・運用）	4～3月	・住民記録等、旧システムとの連携開始（1月～）	
	・印刷関係（督促・催告、当初課税）	4～3月	・収納サブシステム構築完了（12月）、消込処理、旧システムとの連携開始（1月）	
	・業務の検証、見直し（他部局との調整）	1～3月	・印刷プログラム改修（4～12月）	
			・業務の検証、見直し（適宜）	
			・市民部各課、情報システム課、ベンダーとの役割分担の検討・決定（8～12月）	

令和7年度 重点取組項目			
項目番号	1	関係所属名	地域交流課、各支所
タイトル	住民自治・住民参加のまちづくり		
背景・課題	本市は都市内分権を推進し住民自治・住民参加によるまちづくりを進めているが、高齢化を始めとした地域課題の多様化複雑化やアフターコロナにおける地域活動活性化の必要性の高まりに加え、定年延長や人口減少等に伴う担い手不足など地域を取り巻く社会経済情勢の変化への対応として、自治区等地縁団体との共働のあり方など、新たな地域社会の検討が必要である。		
求める状態・成果	<p>【令和7年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口減少社会において、持続可能な地域運営を目指して各地域が問題意識を持ち、主体的な取組が進んでいる。 <p>【令和11年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地縁団体の負担が軽減され、活動内容が幅広い世代の住民に周知されることで、住民自治に関する意識や行動が高まり、住民主体のまちづくりが進んでいる。 <p>指標：住民参加型まちづくり意識の向上 市民の6割以上（地域の活動に参加している市民の割合（R11 56.7%、R5 54.4%、R3 46.9%、R1 56.7%）</p>		
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> 地域自治システムを柔軟に活用し、わくわく事業（322件）や地域課題解決事業（85件）で地域課題解決を図った。（R6：わくわく事業：315件、地域課題解決事業：87件） 自治区運営の課題が整理され、解決に向けた取組（負担軽減等）が進み始めた。 		
	内容	時期	実績
	<p>(1) 地域自治システムの活用による都市内分権の更なる推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域会議の活用（諮問答申・提言の積極的実施）と委員改選の準備（委員の担い手発掘） 地域課題解決事業の積極的活用（支所による地域の課題収集、地域との共働事業化、機動的対応予算の活用） わくわく事業への積極的支援・申請団体増への対応（電子申請等の活用による事務効率化など）など 	4～3月	<ul style="list-style-type: none"> 地域課題解決に向けた提言の実施（9地域会議、11回） 委員改選に向けた包括連携協定大学へのPR（5校）（10月） 地域との共働による地域課題解決事業の実施（85事業）、うち機動的対応予算の活用（5事業） わくわく事業への支援（322件）、キントーンを活用したわくわく事業申請及び管理の実施（12月～）
	<p>(2) 人口減少社会における地域活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治区業務効率化、自治区加入促進を目的とした自治区運営アプリなどデジタル技術の活用策の検討（区長会総務委員会小会議） 自治区運営課題対応についての検討（区長会総務委員会） 社会情勢に合致した各地域独自の優良取組についての共有・横展開の実施 	4～3月	<ul style="list-style-type: none"> 区長会デジタル小会議（5回）を設置し、情報収集及び試行実施を経て推奨アプリの選定 区長会総務委員会（6回）にて自治区課題・負担軽減策の協議・提言 自治区改善取組発表会にてデジタル活用等の優良取組の共有を実施
	<p>(3) 誰もが活躍できる市民活動・共働の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 活動団体や企業、プロボノ等のコーディネートによる社会課題解決につなげる機会の創出 企業を含めた多様な主体による共働推進 高齢者を含めた地域の活動・交流の推進 市民活動促進指針の策定 	4～3月	<ul style="list-style-type: none"> 高校共催社会課題啓発企画（7月） 企業と行政対話創出企画（9月） 市高連との共催による高齢者作品展の開催（1月、出展数270点） 促進委員会で指針策定協議（6、10、12、1月）
	<p>(4) つながり合う場、活躍できる場の拠点としての交流館の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> 生涯学習審議会の答申を受けた交流館の機能及び事業の検討 交流の場としての交流館の環境整備 次期指定管理契約に向けた準備 	4～3月	<ul style="list-style-type: none"> 館長会での審議会振り返り（5月） ヒアリングによる課題整理（5月） 次期指定管理の仕様策定（5～12月） 交流館再編関係課協議（5～12月） こども起点ワークショップを検討・開催（6～11月） 次年度に向けた交流館活性化事業についての検討（8～3月）



令和7年度 重点取組項目

項目番号	2	関係所属名	多様性社会共創課
タイトル	多様な市民が活躍できるまちづくり		
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> 本市は第3次国際化推進計画（期間：令和4年度～7年度）に基づき、日本人・外国人も同じ豊田市民である意識醸成、住みよさの向上とともに相互理解や人材育成等に取り組んでいる。とりわけ、「地域日本語教育の基本方針」により、ライフステージに応じた日本語学習支援を目指し、(公財)豊田市国際交流協会やボランティア、NPO 等との共働による事業展開を進めてきた。 昨今の、外国人市民の増加（約75か国、約2万2千人（人口の約5%））、長期滞在化の進展に伴い、外国ルーツのこどもの日本語学習支援、キャリア形成支援の重要性の高まりとともに、多文化共生の多様な担い手としての育成が喫緊の課題。 令和7年度は、クローバープランVの計画期間の初年度にあたり、「豊田市ジェンダー平等推進センター」という新たな施設名称の周知と合わせ、「性別にかかわらず」という、目指す姿の実現に向け取り組みを推進する必要がある。 		
求める状態・成果	<p>【令和7年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 多文化共生・ジェンダー平等社会の実現に向けて、市民一人ひとりが安心して暮らし、誰もが活躍できる環境を整えるための取組が進んでいる。 <p>【令和11年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 言語・文化・ジェンダー・価値観の違いを超えて互いに助け合い、誰もが暮らしやすく、自分らしく活動できる、多様な人々にとって魅力あふれる地域社会が実現している。 地域や多様な担い手とのつながりの中で、持続可能な支援体制が構築されている。 		
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> 第4次国際化推進計画を策定。ジェンダー平等推進や多文化共生に関する事業・啓発等の実施を通じて、国籍等の別なく、市民のライフステージや目的に応じた多様な支援を展開することができた。 		
	内容	時期	実績
	(1) 多文化共生の推進 <ul style="list-style-type: none"> 第4次国際化推進計画の策定 外国人の意見反映、社会参画の取組の促進 外国にルーツを持つこどもに向けたキャリア形成支援の促進 多文化共生まちづくりの担い手多様化の促進 	4～3月	<ul style="list-style-type: none"> 国際化推進計画策定委員会:3回 外国人の意見を聴く会:1回、多文化共生推進協議会:2回 大学連携(愛工大・名外大)、外国人教育支援協力者リスト更新・協力者による講座:1回 出前講座:2回(足助地区、前林交流館) 大学講義登壇(延べ4回、150人)
	(2) 豊かな国際感覚をもった人材の育成 <ul style="list-style-type: none"> 姉妹都市との学生派遣や、オンライン等を活用した学校間交流による交流事業の推進 トレヴェリアン基金の活用等による各種交流事業の推進 小中学校等における国際理解教育の実施 	4～3月	<ul style="list-style-type: none"> 徳田市交換学生8人派遣。派遣成果発表、国際イベントにボランティアとして参加 ゲバーシャ交換学生14人派遣 英国学生2人受入：豊田北高と交流 小中高校(12校：1,161人)
	(3) ジェンダー平等の推進 <ul style="list-style-type: none"> 女性活躍推進事業の充実 性別にとらわれない行動の促進 多様な性(LGBTQ+)の理解促進に向けた取組 DV防止対策の推進、相談事業の拡充検討 	4～3月	<ul style="list-style-type: none"> 女性のスキルアップ・ステップアップにつながる講座(17講座、体験型7回、個別フォローアップ30回、278人) 性別にとらわれない行動促進に向けた8事業(講座・イベント・講演会)：延べ3,258人。出前講座・研修会講師：10回 LGBTQ+啓発：2回、啓発資料作成 DV実務者会議:1回、DV防止講座:38人 ワライイ相談の導入に向けた勉強会の実施と、離婚講座への男性参加枠の拡大



部門名	地域活躍部
-----	-------

令和7年度 重点取組項目			
項目番号	3	関係所属名	交通安全防犯課
タイトル	交通事故及び犯罪被害の削減に向けた取組強化		
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年の交通事故死傷者数は1,076人、うち死者数は6人といずれも令和5年に比べ減少しているものの、豊田市交通安全計画で掲げる、令和7年までに交通事故死傷者数を1,000人以下とする目標の未達が危惧される。これらの状況を踏まえ、交通安全計画の最終年として、目標達成に向けた交通事故削減の取組をより一層、強化する必要がある。 令和6年の刑法犯認知件数は2,219件で令和2年を底に増加傾向となっている。犯罪のない安心して生活することのできるまちづくりを目指し、新たに策定した第8次豊田市防犯活動行動計画に掲げる目標、「刑法犯認知件数を再び減少に転じさせる」を達成すべく、特に市民に身近な犯罪抑止に向けた各種対策を更に推進する必要がある。 		
求める状態・成果	<p>【令和7年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通事故死傷者数：1,000人以下 ※第11次交通安全計画最終年度の状態・成果 刑法犯認知件数：2,219件以下 ※第8次防犯活動行動計画に掲げる目標 <p>【令和11年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通事故死傷者数：計画策定の中で検討（第12次交通安全計画：令和8～12年度） 刑法犯認知件数：計画策定の中で検討（第9次防犯活動行動計画：令和10～12年度） 		
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> 交通事故死傷者数：1,082人 刑法犯認知件数：2,325件 		
内容		時期	実績
（1）交通安全対策の推進 ①道路交通環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> 地域要望等に基づく交通安全施設整備の迅速化 ゾーン30プラスの区域拡大 押しボタン式横断者明示標識の設置促進 ②交通安全思想の普及徹底 <ul style="list-style-type: none"> 交通安全市民会議や交通安全学習センターを中心とした交通安全意識の醸成 あらゆる機会での交通安全啓発の実施（歩行者保護等） 自転車安全利用に資する効果的な教育、啓発等 民間企業等と連携し、高校生を主軸とするヘルメット着用向上に向けた取組を重点的に実施 第12次豊田市交通安全計画の策定準備 ③先端技術の活用及び調査研究の充実 <ul style="list-style-type: none"> 「ジコゼロ大作戦」をはじめとした、民間企業との連携によるプローブデータやAI等を用いた最先端の交通安全対策の実施 		4～3月	①地域要望等の対応 225件 ①上丘地区規制開始（12月） ①上野町始め6か所で新規設置と運用開始（12月） ②運動期間における啓発、各年代に対する講習を実施 ②ラリー関連イベント等における啓発を実施 ②ヘルメット購入費補助制度の改正と活用促進（3月） ②国の中間案、県や他市の策定予定を把握（3月） ③交通安全フォーラム開催（12月）、土橋町で光るカーブミラーの新規設置（2月）、県WGで今後のプローブ活用の報告（3月）
（2）防犯対策の推進 ①地域防犯力の向上 <ul style="list-style-type: none"> 防犯リーダー養成講座による新たな担い手創出 試験的設置・補助制度による防犯カメラの設置促進 ②防犯意識の醸成 <ul style="list-style-type: none"> 「子どもの防犯教室」の実施による危険回避能力の向上 世帯訪問による高齢者の防犯啓発 補助制度による特殊詐欺被害等防止機器の普及促進 小・中・高生を対象を絞った自転車施錠啓発 ③犯罪の起きにくい環境づくり <ul style="list-style-type: none"> 市営駐輪場における新たな防犯対策の推進 青パト（疑似パトカー）による巡回 ④犯罪被害者等に対する支援体制の創設 <ul style="list-style-type: none"> 重層的支援体制への新規参画・調整の実施 市民、事業所、職員に向けた理解活動の実施 		4～3月	①防犯リーダー養成講座実施（全3回） ①防犯カメラの試験的設置（2自治区・5か所） ②子どもの防犯教室実施（全32校） ②世帯訪問9,252世帯実施 ②特殊詐欺被害等防止機器補助申請受付（1,099件） ②小・中・高生への啓発 ③市営駐輪場への青色防犯灯・音声スピーカー等設置 ③疑似パトカーによる巡回 ④重層的支援会議出席 ④研修・市民向け講演会実施

令和7年度 重点取組項目			
項目番号	4	関係所属名	防災対策課
タイトル	地域防災力の強化		
背景・課題	<p>防災基本条例の基本理念に基づき、豊田市独自の南海トラフ地震や水害被害予測結果、近年多発する土砂災害・集中豪雨等の自然災害への対応、本市の地勢や市街地特性、産業構造等を考慮し策定した第2次豊田市災害対策推進計画を踏まえて、地域と共働した防災対策の推進が求められている。</p> <p>また、令和6年能登半島地震など、近年の大規模災害での検証結果を踏まえて、新たな災害対策を進めると共に、地域の自主防災会や消防団など多様な主体が共働して、地域防災力の更なる向上を図り、一体となって災害に立ち向かうことが求められている。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和7年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「地域防災力（最悪の事態を想定し、各々が最善を尽くす行動力）」を高めるため、災害対策推進計画に沿って、防災減災機能が市民、事業者、行政等、多様な主体との共働によって強化されている。 <p>【令和17年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害対策推進計画に示した、各分野の災害対応の取組が着実に進められ、減災目標である地震・風水害等の被害における死者数ゼロ及び地震による建物被害等の軽減により「安全で安心して暮らすことのできるまち（災害に強いまち）」が実現できている。 		
取組成果	官民連携による高速道路上待機場所の運用、防災行政無線の既存設備撤去、トイレカー等による啓発活動により防災減災体制の強化や市民の防災意識の向上を図ったとともに、やりがいと魅力ある消防団活動の推進に向けて、消防団員の確保や消防団員の環境整備に取り組んだ。		
	内容	時期	実績
	<p>(1) 第2次災害対策推進計画に基づいた地域防災力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 「第2次災害対策推進計画」の公表・進捗管理 災害対策本部や現地対策本部等の各種訓練の実施 洪水ハザードマップ等の周知及び地震/風水害用マイ・タイムラインの作成支援（多言語化、防災DX検討） 企業BCPの推進強化（産・学・官連携事業等） 	4～3月	<ul style="list-style-type: none"> 第2次災害対策推進計画公表（4月） 災害対策本部訓練の実施（4～12月） 高速道路上待避場所の運用（7、3月） 洪水ハザードマップの多言語化（9～3月） マイ・タイムライン作成支援（5～3月） 協定締結(カリソー)、トヨタ自動車など既存協定の内容見直し(2件)（6～12月） 企業BCPセミナーの開催（9～2月）
	<p>(2) 防災減災機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 豊田市防災行政無線の更新に伴う既存設備の撤去・県及び市町村等を繋ぐ高度情報ネットワークの更新 防災ラジオ販売・運用の実施 気象等観測情報の収集体制の強化（スペクティ及び気象防災アドバイザーの有効活用等） 	4～3月	<ul style="list-style-type: none"> 豊田市防災行政無線の更新に伴う既存設備の撤去完了（1月） 高度情報ネットワーク更新に伴う市役所機器据付工事の完了（2月） 防災ラジオの販売・運用（4～3月） スペクティ及び気象防災アドバイザーを活用した災害対応（4～3月）
	<p>(3) 自助・共助・公助による防災対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 東海豪雨から25年等の機会を捉えた啓発事業（家具固定の推進・とよた防災啓発推進協議会の活性化等） 能登半島地震の検証を踏まえた備蓄計画の見直し検討及び南海トラフ地震臨時情報の市民周知等 自主防災組織の活動支援、リーダー養成講座内容見直し とよたSAKURAプロジェクトの推進（外部給電・トイレカーを活用した防災啓発・車中泊避難の普及促進等） 	4～3月	<ul style="list-style-type: none"> 東海豪雨25年の啓発事業（パネル展示、広報とよた特集号）（5～9月） 出前講座等における南海トラフ地震臨時情報の市民周知（4～2月） 自主防災会への家具固定物品の支給、自主防災リーダー養成講座の内容見直し及び講座開催（7～3月） トイレカー等による防災啓発（5～3月）
	<p>(4) やりがいと魅力ある消防団活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 消防団員の確保（女性団員の活躍推進、新たな機能別団員制度拡充の検討、市内企業への働きかけ等） 消防団施設、車両の整備（詰所格納庫の市有化） 消防団を応援する取組の実施（The 消防口ッカーズ・消防団応援の店活用、資格取得補助検討等） 	4～3月	<ul style="list-style-type: none"> 学生機能別団員の看護大学等への入団促進、市内企業へのDM送付（4～8月） 災害支援機能別団員制度の拡充（第1・3方面隊）（4～3月） 整備完了（施設1件、車両2案件） The 消防口ッカーズ演奏14回、応援の店新規加入2件（4～3月）



令和7年度 重点取組項目

項目番号	1	関係所属名	文化振興課、スポーツ振興課
タイトル	文化・スポーツ資源を生かしたまちづくりの推進		
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> 文化・スポーツを通じて、市民の健康で充実した暮らしや、まちの賑わい創出に貢献することが求められている。 令和7年度は第2次文化芸術振興計画、第4次生涯スポーツプランの最終年度であり、次期計画の策定により今後の方針を定める節目の年度である。 		
求める状態・成果	<p>【令和7年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 幅広い年代の市民が文化・スポーツに親しむ機会が増え、市民の興味・関心が高まっている。 <p>【令和11年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市の質の高い文化・スポーツ資源が活用され、人々が交流し、地域経済が活性化するとともに、市民の誇りや郷土愛が一層高まっている。 		
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> 第3次文化芸術振興計画の策定において、こどもワークショップでの意見を基本理念に反映するとともに、動画での計画PRなど、分かりやすく共感しやすい計画を策定した。 文化ゾーン内の枝下緑道再整備の基本設計を完了したほか、これまでを振り返り未来の文化活動を支える多様な市民をつなぐ場として、市民文化会館50周年記念事業を開催した。 全世代が障がいの有無に関わらずスポーツに親しめる施策を体系化するとともに、第9次総合計画の「こども起点」の視点を踏まえ、こどもに重点を置いたプランを策定した。 アジア競技大会開催に向け、トイレの洋式化や演出照明の改修等の施設の機能向上を図り、施設の魅力を高めることができた。 		
	内容	時期	実績
	<p>(1) 市民が多様な文化芸術に親しみ、活動する機会の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> 第3次文化芸術振興計画の策定 文化ゾーンの整備（枝下緑道再整備の基本設計） 市民文化会館50周年記念事業の開催 	<p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>3月</p>	<p>①文化芸術振興委員会（7/4、11/5、2/5）、こどもワークショップ（8/26）開催、パブリックコメント実施（12～1月）、第3次文化芸術振興計画の策定（3月）</p> <p>②地元住民のワークショップ開催（8/24、1/17）、基本設計完成（3月）</p> <p>③事業企画打合せ（4月～隔週）、50周年記念事業開催（3月）</p>
	<p>(2) 多くの市民が生涯にわたりスポーツに親しめる環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 第5次生涯スポーツプランの策定 アジア・アジアパラ競技大会に向けた施設改修等の対応 	<p>4～3月</p> <p>4～3月</p>	<p>①スポーツ推進審議会（7/15、10/30、2/9）、こどもワークショップ（8/26）開催、パブリックコメント実施（11～1月）、第5次生涯スポーツプランの策定（3月）</p> <p>②豊田スタジアムトイレ洋式化工事（洋式化率80%以上達成）（6～2月）、演出照明の改修（6～3月）</p>

令和7年度 重点取組項目			
項目番号	1	関係所属名	美術館、博物館
タイトル	ミュージアム施設（美術館、博物館、民芸館）の連携強化と魅力発信		
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年4月に博物館が開館し、市内外から注目され多くの来館者が訪れた。また、民芸館は1年間を通して有料展を開催するなど、本市のミュージアムにとっては記念碑的な年であった。令和7年度は、博物館においては1周年記念展を皮切りに年4本の企画展を開催し、美術館については30周年の節目の年となるため、この機会にさらに美術館・博物館・民芸館の施設間連携を強化し、魅力の発信に努めていくことが必要である。 市民・地域・企業等との共働によりミュージアム活動を充実させて、本市の魅力や価値を市内外に発信し、一層集客力を高める必要がある。 		
求める状態・成果	<p>【令和7年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 美術館、博物館、民芸館の連携体制が強化され、効果的な事業が展開されている。 子どもから高齢者まで幅広い層が利用し、何度も足を運びたくなる施設になっている。 <p>[目標値] 美術館：総利用者数 450,000 人、総観覧者数 400,000 人 博物館：総利用者数 350,000 人、総観覧者数 250,000 人 民芸館：総利用者数 85,000 人、総観覧者数 35,000 人</p> <p>【令和9年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ミュージアムの活動が郷土愛の醸成や都市の魅力向上の一翼を担う存在になっている。 <p>[目標値] 歴史・文化への誇りや愛着を持つ市民の割合 53%</p>		
取組成果	大規模展開催を機に共通パスポート購入の促進を行うことで、3館相互の周遊性を高められた。美術館：総利用者数 616,422 人(R6:318,195 人)、博物館：497,343 人(R6:284,594 人)、民芸館 87,262 人(R6:71,261 人)、合計 1,201,027 人(3月末)		
	内容	時期	実績
	(1) 魅力的な展覧会の開催と広報活動 ①3館（美術館、博物館、民芸館）の一体的な広報活動及びタイムリーな情報発信等 ②展覧会に関連した庁内連携による本市の取組や価値・魅力の紹介	4～3月 4～3月	①3館連携での広報とよた掲載(6,10,1月)、Instagramによる情報発信(6～9月)、Instagram SNSの活用(4～3月) ②【E展/エジプト展開催時】(6～9月) 駅前シャトルバス運行、トイレ設置、中央図書館での関連図書展示、デジタルスクリーン、E展関連コンサート 【深宇宙展開催時】 市内企業と連携した特集展示、市民参加型ワークショップの開催、とよた科学体験館等と連携した事業展開 【博物館】 庁内各課と連携した常設展企画展示(～1月)
	(2) 来館者サービスの向上と施設環境の最適化 ①モネ展・エジプト展での公共交通・自家用車による来館者受入れ態勢の充実 ②リピーター獲得と施設間回遊を促す取組の推進 ③来館者調査等を踏まえた利用環境の改善 ④博物館・民芸館における飲食・物販・講座の充実による施設の魅力向上 ⑤民芸の森旧海老名邸修繕及び民芸館獣害対策 ⑥作品・資料保存環境整備 ⑦持続可能な美術品管理に向けた基礎調査、委員会開催	4～9月 4～3月 4～3月 4～3月 4～3月 4～3月 4～3月	①臨時駐車場の開設、市民文化会館との相互利用、まちなかリパークへの誘導、臨時タクシー待機所の設置、臨時駐車場シャトルバスの運行 17,459 人、議会バスの運行 6 日間、国道 153 号歩行者案内表示の追加(6～9月) ②3館共通年間パスポートの販売 美術館:2,195 枚、博物館:1,845 枚、民芸館:248 枚 ③E展/エジプト展前売りセット券販売(5月) ④博物館館内バンの増設(4月) ④飲食販売開始(民芸館:～3月)、展覧会と連携した飲食/グッズ販売(博物館:～3月)、暮らしを彩る民芸講座開催 44 人(民芸館:2,3月) ⑤旧海老名邸修繕(6月)、獣害対策完了(12月)、田舎屋根緊急修繕(1月) ⑥資料輸送の完了 稲武資料館(6月)、旧郷土資料館/旧発見館/旧図書館(3月) ⑦全庁アンケート調査の実施と分析、関係部署との打ち合わせ(5～9月) 課題事項協議、次年度方針整理(3月)



令和7年度 重点取組項目

項目番号	2	関係所属名	文化財課
タイトル	郷土の歴史・文化・自然を守り伝え、生かすための事業推進		
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> 過疎化・少子高齢化等の社会状況の変化を背景に各地域の貴重な文化財の滅失・散逸等の防止が緊急の課題となる中、本市に残る豊かな歴史文化や自然を守り育て、継承することの重要性が再認識された。担い手不足等による文化財の保存・継承への課題に対応するための支援や、文化財の価値・魅力の発信に取り組み、市民等と地域総がかりで文化財を保存・継承していく必要がある。 		
求める状態・成果	<p>【令和7年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化財所有者や活動団体等が抱える課題を可視化し、市民等と共働で適切な支援を行うことで、文化財が保存・継承されている。 文化財を生かした学びの場、機会を提供することで、市民の文化財への関心が高まっている。 <p>【令和9年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化財保存活用地域計画により計画的に施策を実施することで、文化財の価値や魅力がより多くの市民に認知され、地域で文化財を守り、伝える機運や活動が広がっている。 【目標値】歴史・文化への誇りや愛着を持つ市民の割合 53% 		
取組成果	<p>地域の文化財の価値を分かりやすく伝えるとともに、文化財を観光やまちづくりなどに活用することで、歴史への理解を深め、郷土愛の醸成や文化財の保存、活用に関わる人を増やすことを目指し、文化財保存活用地域計画の素案を作成した。</p> <p>地域の方との城跡発掘調査や国指定重要文化財の修理現場特別公開、講座開催など、見学や体験の機会の提供により、文化財の保存や継承への関心と理解を深められた。</p> <p>歴史・文化への誇りや愛着を持つ市民の割合 49.8% (令和5年：47.8%)</p>		
	内容	時期	実績
	(1) 歴史や文化財等の保存・活用と価値や魅力の発信 ①文化財保存活用地域計画の策定検討 ②ユネスコ登録「綾渡の夜念仏と盆踊」の周知及び担い手育成支援 ③足助城法面の整備設計 ④開発等による緊急的な埋蔵文化財等への対応 ⑤市場城跡など地域や関係団体と連携した文化財の魅力発信	4～3月 4～3月 4～3月 4～3月 4～3月	①市民アンケートの実施(8月)、パブリックコメントの実施(3月) ②盆踊り講習会を開催、受講者が本番参加(参加者10人、来場者220人 8月)、盆踊り動画の完成(3月) ③排水実施設計の策定(3月) ④埋文照会626件、本・試掘調査11件 ⑤足助八幡宮修理現場特別公開(4月)、地域住民等との共働での市場城跡の発掘調査(10月)
	(2) 文化財を生かした学びの場、機会の提供 ①公共施設等での民俗芸能の発表の機会の提供 ②「100項目で読み解くとよたの歴史」の刊行 ③発掘調査成果の発表会の開催 ④葭池樋門の移設公開と講座の開催	4～3月 4～3月 4～3月 4～3月	①博物館で民俗芸能発表会の開催(11月、5団体) ②原稿作成と校正作業実施(~2月)、刊行物刊行(3月) ③発掘報告書発表会(舞木廃寺・舞木古窯、拳母城(桜城)跡)の開催(11月) ④移設先の決定(9月)、県工事の遅れにより移設公開等は次年度予定



令和7年度 重点取組項目

項目番号	1	関係所属名	こども・若者政策課
タイトル	こども・若者視点でのこどもにやさしいまちづくりの推進		
背景・課題	<p>こども基本法の施行に伴い、「こども・若者の意見の政策反映に向けたガイドライン」が策定されるなど、国のこども政策の動きが活発化する中、こどもにやさしいまちづくりをリードする自治体として、令和7年1月に中部地方で初めてユニセフ日本型 CFCI 実践自治体に承認された。</p> <p>こどもにやさしいまちづくりを一層進めていくためには、市民と連携しながら、こどもの権利を大切に活動を進めるとともに、こども・若者が主体的に遊び・体験できる機会を充実していく必要がある。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和7年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民とともにこどもの権利を大切に活動が実践できている。 こどもや若者が主体的に遊び・体験ができる機会が増えつつある。 <p>【令和11年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> こども・若者が自己肯定感を高め、地域で主体的に遊び・体験に取り組んでいる。 こどもにやさしいまちづくりをリードする自治体として、こどもの権利に基づく活動を市民と連携して実践している。 		
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> 市民団体との共働による豊田市版のフォーラムの開催によりこどもの権利をより幅広い対象へ啓発することができた。また、市職員に向けて研修を実施し、職員の意識向上を図ることができた。 総合野外センターの空調設備の整備によって、利用者が酷暑期や厳冬期においても安全かつ快適に活動できる環境を整えることができた。 		
	内容	時期	実績
	<p>(1) こどもにやさしいまちづくりの推進</p> <p>①こどもの権利保障の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもの権利学習プログラムの推進 とよたこどもの権利フォーラムの開催 子どもの権利相談室の体制強化 <p>②ユニセフ日本型 CFCI 実践自治体としての取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ユニセフ日本型 CFCI 実践自治体としての PR CFCI チェックリストの評価向上に向けた取組の推進 <p>③豊田市こども・若者計画の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> こども・若者レポートの作成 	<p>4～3月</p> <p>4～2月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～12月</p>	<p>① 小中学校全教員研修実施(対面16校、他 動画研修)、児童生徒向けプログラム全校実施</p> <p>・小5児童向け対面授業11校実施、地域向け5地区実施(6～2月)</p> <p>・市民団体との共働による豊田版こどもの権利フォーラムの開催(10月)</p> <p>・スーパーバイザー設置による相談員への指導(4～3月、計44回)</p> <p>② 実践自治体として講演会等への登壇(2回)</p> <p>・職員向けEラーニング研修の実施(1月)</p> <p>③ こども・若者レポートの作成・公表(4～8月)</p>
	<p>(2) 総合野外センターの活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> 若者や家族をターゲットとした利用者増に向けた取組の推進 多目的ホール等への空調設備整備 活性化に向けた基本構想の策定及び庁内調整 	<p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p>	<p>・家族利用の受入実施(～3月)</p> <p>・イベント来場者や企業への施設PR(11～3月)</p> <p>・多目的ホール等への空調設備整備に向けた調整(～3月)</p> <p>・基本構想の内容検討、関係者調整及び先進地視察(～3月)</p>



令和7年度 重点取組項目

項目番号	2	関係所属名	こども相談課、おやこ応援課
タイトル	安心して出産・子育てができる環境の整備		
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> 核家族化や地域のつながりの希薄化が進んでいることから、出産や子育てに不安を抱える家庭や妊産婦に対しては、きめ細やかな支援を行い、孤立を防ぐことが必要である。 		
求める状態・成果	<p>【令和7年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和7年4月から新たな体制でスタートした豊田市こども家庭センターが安定的に運営され、出産や子育てに関する不安、悩み等を抱える保護者に寄り添った支援を行っている。 <p>【令和11年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 安心して子どもを生き育てられる環境が整い、全ての保護者と子どもがいいきき過ごしている。 		
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児健診のLINE予約の開始、とよた急病子育てコール24におけるLINE相談、多言語化の対応開始等を通じて、子育て家庭に対し、よりきめ細やかで寄り添った支援を充実することができた。 		
	内容	時期	実績
	<p>(1) 妊産婦への支援</p> <p>①妊婦のための支援給付事業の実施</p> <p>②要支援妊産婦（不妊、多胎含む）への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定不妊治療費（先進医療）補助金 多胎妊産婦等支援事業 低所得妊婦の初回産科受診料助成事業 	<p>4～3月</p> <p>4～3月</p>	<p>①妊婦のための支援給付事業 給付件数 4,835 件（3月）</p> <p>②不妊・申請件数 261 件（3月）</p> <ul style="list-style-type: none"> 多胎妊産婦等支援事業 健診同行 5 件、相談支援 7 件（3月） 低所得妊婦の初回産科受診料助成承認件数 7 件（3月）
	<p>(2) 子育て家庭への支援</p> <p>①乳幼児健診・健康教室の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 予約システムの見直し、2歳・5歳児健診の検討 育休パパ向け教室の拡充 <p>②ひとり親家庭への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 実態調査の実施及び自立支援給付の拡充 <p>③児童虐待への対応及び未然防止</p> <ul style="list-style-type: none"> とよた急病子育てコール24の運営・拡充 子どもへの暴力防止プログラム（CAP）の実施 	<p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p>	<p>①新予約システム導入済及び2歳・5歳児健診の実施決定・概要構築済（3月）</p> <ul style="list-style-type: none"> 教室実施回数を6回へ拡充（4月） <p>②実態調査実施及び分析済（11月）</p> <ul style="list-style-type: none"> 自立支援教育訓練給付金の要綱改正及び周知の実施（9月） 日本サッカー協会と連携した日本代表戦親子招待（11月） <p>③ 電話相談件数 5,362 件（3月）、LINE登録者数 1,463 人（3月）</p> <ul style="list-style-type: none"> CAP受講者数 こども園 629 人、小学校 561 人、保護者・教員 523 人（3月）



令和7年度 重点取組項目

項目番号	1	関係所属名	環境政策課、環境保全課、廃棄物対策課、循環型社会推進課、清掃業務課、清掃施設課	
タイトル	市民・事業者等との共働による環境行動力の向上			
背景・課題	持続可能な社会の実現や本市の豊かな自然を次世代に引き継ぐためには、市民一人ひとりが環境問題を正しく理解し、自分自身の問題として捉え、環境に配慮した行動を実践していくことが必要である。そのためには、地域、企業、学校などの様々な主体と共働で、環境学習や行動実践の機会を創出していかなければならない。			
求める状態・成果	【令和7年度末のミライのフツー】 <ul style="list-style-type: none"> 次期環境基本計画及び連動する計画の策定が完了し、市民・事業者と共有されている。 市民生活や事業活動における環境配慮行動や生物多様性に配慮した行動が進んでいる。 次期環境基本計画の基本方針の実現に向けた体制ができています。 			
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> 次期環境基本計画及び連動する計画を策定し、今後10年間の各分野の方向性と実施体制を構築することができた。 協定協議会活動、事業者等との連携啓発や、エコットを拠点とした講座等を展開し、市民生活の環境配慮行動を促進した。 ツキノワグマ対策を充実し、初確認のオオバナミズキンバイの防除を関係機関と連携するなど、市民生活における安心安全の確保と生物多様性の保全に繋げることができた。 			
	内容	時期	実績	
	(1) 市民生活における環境意識向上と行動促進 <ul style="list-style-type: none"> 環境基本計画、地球温暖化防止行動計画、一般廃棄物処理基本計画等の改定及び発信 エコットを拠点とした環境学習・講座の実施 とよたSDGsポイントを活用した行動促進 	4～3月 4～3月 4～3月	<ul style="list-style-type: none"> 審議会、専門部会(6回、5～9月) 議会審議等で計画改定(12～3月) エコット見学63校、出前授業72校、講座115回 SDGsポイント登録者数31,117人、加盟店数100店舗 	
	(2) 市民等との連携による環境配慮行動の推進 <ul style="list-style-type: none"> エコライフ倶楽部との共働による環境配慮行動の展開 資源循環促進検討会議と連携した地域との共働取組の検討・実践 コンポストアンバサダーの養成及び地域等との連携による生ごみの資源循環の見せる化 集団回収協力団体、こども園等と連携した雑紙分別の推進 	4～3月 4～3月 4～3月 4～3月	<ul style="list-style-type: none"> 出前講座13回(4～3月) 地域連携したふれあいまつりごみ分別ブース出展(9月) アンバサダー連携啓発16イベント出展(4～3月) 子ども向け講座3回(6、8月) 中学生と共働し雑紙啓発ツールの作成及び啓発(7～10月) 	
	(3) 企業等との連携による環境配慮行動の推進 <ul style="list-style-type: none"> 協定協議会事業の計画的な実施とイベント出展や教材を活用した事業者啓発 学生取材による企業の環境取組の発信と啓発 企業と連携した啓発等の実施 食品ロス削減の推進(フードドライブ支援、手前どり運動等) 	4～3月 4～3月 4～3月 4～3月	<ul style="list-style-type: none"> セミナー、工場見学等の実施、出展(5,10月)、教材配布2,669部 取材企業3社、取材学生6人 企業連携の啓発(マイボトル持参1回、食品ロス削減5回、雑紙分別2回、コンポスト講座2回、水平リサイクル1回) フードドライブポストの設置5か所 	
	(4) 自然環境学習と生物多様性保全に向けた活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ツキノワグマ対策啓発の充実 特定外来生物対策の啓発等 河川環境学習動画の作成と活用 身近な環境体験(川しらべ)の推進 	4～3月 4～3月 4～3月 4～3月	<ul style="list-style-type: none"> クマ通報対応134件、講習会11回 特定外来生物啓発3回(6～7月)、オオバナミズキンバイ防除(7～3月) 学習動画作成、校務支援システム登録(4月) 身近な環境体験(14河川485人) 	



令和7年度 重点取組項目

項目番号	2	関係所属名	環境政策課、環境保全課、廃棄物対策課、循環型社会推進課、清掃業務課、清掃施設課
タイトル	廃棄物の適正処理の推進		
背景・課題	<p>廃棄物処理の規制強化が進む中、排出事業者及び処理業者が法令を遵守し、廃棄物の適正処理や資源循環を推進するための取組が必要である。</p> <p>また、清掃施設を適正に運営するための違反ごみの搬入防止に向けた取組や、市民が安心してごみを排出できるようごみステーションからの持ち去り行為者に対して厳正に対処していく必要がある。</p> <p>大規模災害時等には迅速かつ適切な初動対応及び業務の継続が求められている。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和7年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ライブカメラ等デジタル技術の活用などを行い、廃棄物不適正処理の早期発見・早期対応が強化されている。 排出事業者及び処理業者の廃棄物の適正処理が進み、不法投棄のされにくいまちになっている。 災害時におけるごみ処理の初動対応力が向上している。 次期環境基本計画の基本方針の実現に向けた体制ができている。 		
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物排出事業者等への啓発、航空写真調査やライブカメラを活用した不適正現場の監視指導等や地域との共働によるパトロール、監視カメラによる不法投棄対策の強化により、廃棄物の適正処理を推進することができた。 災害廃棄物市民仮置場訓練と事例発表等で、地域の理解が深まり初動対応力が向上した。 市民・事業者がルールに則った適正排出を実践するように、未然防止を計画に位置付け、次期環境基本計画の基本方針の実現に向けた体制を整備した。 		
	内容	時期	実績
	(1) 不法投棄のない街づくりの推進		
	・不法投棄パトロール隊の活動支援	4～3月	・不法投棄パトロール隊の活動支援(211件)
	・監視カメラによる不法投棄監視強化	4～3月	・監視カメラ貸し出し(65件)
	・「ポイ捨て防止」啓発活動	11～3月	・「ポイ捨て禁止」啓発活動(6回)
	・不法投棄パトロール員等による不法投棄物等の早期回収の実施	4～3月	・不法投棄物等の早期回収(56.2t 1,063件)
	・空き缶の散乱の防止に関する実施計画の改定	4～12月	・実施計画の改定(1月)
	(2) 廃棄物の適正処理へ向けた対応強化		
	・店舗、事業所への訪問による啓発指導及び新規事業所への指導の強化	4～3月	・啓発指導訪問(637件)
	・排出事業者、処理業者等に対して講習会開催	4～2月	・建設事業者講習会(7月)、産廃セミナー(2月)
	・航空写真を活用した廃棄物不適正現場の早期発見・是正指導	4～3月	・航空写真調査立入(1,035件)、是正指導(21件)、改善(11件)
	・通報システム等を活用した初動対応の強化	4～3月	・通報システムを連絡会議で周知
	・廃棄物処理業者・不適正処理現場に応じた監視指導の強化	4～3月	・許可業者立入(238件)、不適正処理現場立入(1,101件)
	・ライブカメラ等の活用による監視指導	4～3月	・ライブ等カメラ監視(延べ6地点)
	・清掃施設での違反ごみの搬入防止に向けたごみ搬入物検査の実施	4～3月	・ごみ搬入物検査(渡川CC45台、藤岡P34台)
	・パトロール、指導、啓発によるごみステーションからの持ち去り行為者への厳正な対応	4～3月	・警備会社のパトロール(20回)、文書指導(18人)
	(3) 大規模災害に備えた対応強化		
	・地域と連携した市民仮置場の設置・運営等に関するハンドブックの作成、周知方法の検討	4～3月	・自主防災会全体会事例発表(11月)、ハンドブック作成(3月)
	・協定団体と連携した訓練の実施	4～3月	・環境調査訓練(10月)、石綿含有建材確認研修(1月)、仮置場訓練(3月)
	・環境対策部の行動計画の見直し	4～3月	・部内勉強会(4回)、計画改正(3月)



令和7年度 重点取組項目

項目番号	3	関係所属名	循環型社会推進課、清掃業務課、清掃施設課
タイトル	循環型社会の実現及び効率的なごみ収集・処理の推進		
背景・課題	ごみやし尿は、効率的で安定した処理（収集・処分）が求められており、歳出の平準化や超高齢社会を見据えた、収集体制の確保、施設の運転管理や更新・統廃合等を計画的に行う必要がある。また、燃やすごみの中には約3割の資源が含まれており、分かりやすい分別啓発、排出しやすい環境整備、資源化の取組支援などを推進していくことが必要である。		
求める状態・成果	【令和7年度末のミライのフツー】 <ul style="list-style-type: none"> ・市民生活に直結するごみ収集が安全で効率的に継続されている。 ・計画どおり、安定的なごみ処理が継続されている。 ・市民一人当たりのごみの排出量（家庭系）が減少している。 ・次期環境基本計画の基本方針の実現に向けた体制ができています。 		
取組成果	市民一人当たりのごみ排出量（資源を除く）466g（環境基本計画目標値520g） 地域特性への対応、超高齢社会への対応や災害時も含めたごみ処理体制の整備を計画に位置付け、次期環境基本計画の基本方針の実現に向けた体制を整備した。		
	内容	時期	実績
	(1) 効率的で安定した処理体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・新ごみ焼却施設の整備に係る基本構想の策定 ・新ごみ焼却施設の候補地の検討 	4～3月 4～3月	<ul style="list-style-type: none"> ・基本構想の策定（3月） ・庁内の候補地選定委員会で候補地の検討
	(2) 安全で効率的な収集体制の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心かつ効率的・効果的なごみ・し尿収集の実施 ・超高齢社会に対応したふれあい収集の実施 ・地域と共働によるごみステーションの改善 	4～3月 4～3月 4～3月	<ul style="list-style-type: none"> ・収集地図見直し、収集の実施、ドラレコ全数動作確認等、安全運転研修（1回）、他講座（1回） ・ふれあい収集開始世帯数 134 世帯（実施世帯数 382 世帯） ・ごみステーション改善 70 件、鳥獣害対策、ごみ袋の自治区回覧等
	(3) 清掃主要 8 施設の安全かつ効率的な施設運営 <ul style="list-style-type: none"> ・包括的長期委託の準備（逢妻衛生プラント、砂川衛生プラント） ・勘八不燃物処分場の効率的な水処理手段検討 	4～3月 5～3月	<ul style="list-style-type: none"> ・両プラントの包括的長期委託契約図書の作成（4～3月） ・勘八不燃物処分場の現行評価及び次年度の方針決定（6～3月）
	(4) 効果的なごみ分別等の啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・環境委員情報交換会や出前講座による啓発 ・音声等による効果的な啓発活動等の展開 ・AIを活用したごみ分別 ・ごみの分け方、出し方ガイドブックの見直し（R7～R8） ・粗大ごみ受付システムの利用促進 	4～3月 4～3月 4～3月 4～3月 4～3月	<ul style="list-style-type: none"> ・委員情報交換会（13 か所、5、6月） ・学校、小売店等での声の啓発（8～10月、15校、3店舗）、声優トークショー（11月、148人） ・分別アプリ画像検索開始（9月） ・ガイドブック、カレンダー等デザイン等見直し事項まとめ（3月） ・イベント時チラシ配布（11、12月）
	(5) 資源循環の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・プラスチック使用製品廃棄物の再商品化に向けた体制整備 ・コンポスト及び生ごみ処理機器等の普及促進 ・スラグ、堆肥及び肥料の品質管理と有効利用 ・リユースの推進によるごみの有効活用 	4～3月 4～3月 4～3月 4～3月	<ul style="list-style-type: none"> ・再商品化民間事業者活用の内容公表（8月）、回収方法等の決定（12月）、試験回収・実態調査（2月） ・コンポスト貸与 909 件、生ごみ処理機器補助申請 487 件 ・有効利用量 溶融スラグ 2,313t、堆肥等 726t、肥料 346t ・リユースによるごみ削減 24 t



令和7年度 重点取組項目

項目番号	4	関係所属名	環境保全課、廃棄物対策課、清掃業務課	
タイトル	安全・安心な生活環境の確保			
背景・課題	<p>事業場からの排水や有害物質による土壌・地下水汚染、JESCO 豊田 PCB 処理事業所の解体で発生する高濃度 PCB 廃棄物など、新たな環境問題への対応が求められている。</p> <p>また、いわゆる「ごみ屋敷」問題や「路上喫煙防止」対策など、身近な生活環境上の問題に対する市民の関心が高まっており、市民が安心して暮らすことができる生活環境の確保が求められている。</p>			
求める状態・成果	<p>【令和7年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水質汚濁防止法等の内容が周知され、遵守されている。 ・JESCO 豊田 PCB 処理事業所の解体工事が安全かつ計画どおりに進んでいる。 ・路上喫煙禁止区域が周知され、分煙行動が進んでいる。 ・市民は周辺環境に配慮した行動により、良好な生活環境が維持できている。 ・次期環境基本計画の基本方針の実現に向けた体制ができている。 			
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> ・水質汚濁防止法等の改正内容を関係業者に周知し、現場立入により届出内容と管理状況を確認することで、法令遵守を啓発することができた。 ・JESCO 豊田 PCB 処理事業所の施設の解体について監視し、周辺環境の安全が確認できた。 			
	内容	時期	実績	
	(1) 環境調査と環境法令遵守			
	・水質汚濁防止法・大気汚染防止法改正への対応（改正内容の周知と基準適合状況確認）	4～3月	・改正内容の周知（立入、電話及び文書通知等）、排水検査確認（61社）	
	・土壌、地下水汚染による被害防止と事業者指導	4～3月	・地下水汚染監視調査28件、汚染報告公表7件	
	・環境法令に基づく立入検査及び法令遵守指導	4～3月	・法令等遵守指導（排水8社）	
	・次期大気汚染、水質汚濁に係る立入検査計画及びダイオキシン類常時監視調査計画の策定	4～3月	・次期計画策定（12、3月）	
	(2) PCB 処理事業所の安全な解体に向けた監視及び PCB 廃棄物処理の推進			
	・安全監視委員会、作業部会を活用した PCB 処理事業所の解体状況の監視及び情報発信	4～3月	・作業部会（5月）、北海道事業所視察（12月）、安全監視委員会（3月）、環境調査（7～12月）、排ガス調査（8～2月）、JESCO 活動内容公表等	
	・低濃度 PCB 廃棄物を含めて期限までの処理指導及び国等との処理体制の協議	4～3月	・指導対応及び国等の財政措置済み	
	(3) 不良な生活環境の解消			
	・ごみの堆積、多数飼育、樹木の繁茂等による不良な生活環境の未然防止対策の推進	4～3月	・現地パトロール延べ642回、管理依頼文書発送26回	
	・ケース診断会議等による関係機関等との連携	4～3月	・個別ケース会議（4件16回）、一斉清掃（2件13回）	
	・地域等と連携した見守り等の実施	4～3月	・自治区連携（2自治区3回）	
	・審議会及び庁内対策会議等の開催	4～3月	・審議会（7月）、対策会議（7月）	
	(4) 路上喫煙防止対策の実施			
	・路上喫煙禁止区域の周知、啓発活動の実施	4～3月	・禁止区域内の巡回指導の実施及び禁止区域の周知案内（35回）	
	・禁止区域内の効果的な巡回指導及び清掃活動の実施	4～3月	・禁止区域内の清掃活動（12回）	
	・市が管理する喫煙所の適切な維持管理及び都心整備に対する関連部署との協議	4～3月	・喫煙所の清掃（毎日） ・都市整備関連部署との協議（4回）	



令和7年度 重点取組項目

項目番号	1	関係所属名	地域包括ケア企画課、よりそい支援課、高齢福祉課
タイトル	ともにつくる 地域共生社会の実現		
背景・課題	孤独・孤立問題や家族・地域の支え合い機能の弱体化、地域生活課題の多様化・複雑化が顕在化してきており、つながり合う「地域共生社会の実現」に向け、多様性の受容や社会参加の促進、支え合いの地域づくりを官民地域一体となって「ともに」進めていく必要がある。		
求める状態・成果	<p>【令和7年度末のミライのフツ〜】</p> <p>地域共生社会の実現に向けて、分野横断的な包括的支援体制の強化、身寄りのない方への支援、認知症にやさしいまちづくりなどが計画的に進められている。</p> <p>【令和13年度末（※第3次地域福祉計画計画期間）のミライのフツ〜】</p> <p>誰もが認め合い、つながり合い、自分らしく安心して暮らせる地域共生社会の実現に向け、官民地域など多様な主体が同じ方向を向いて、ともに活動を進めている。</p>		
取組成果	地域共生社会実現の基盤となる第3次地域福祉計画を策定し、重層的支援体制の連携強化や研修体系の充実により支援力を向上させた。身寄りのない高齢者支援、市民後見人育成、認知症当事者の参画促進などに取り組み、地域で支え合う体制を着実に推進できた。		
	内容	時期	実績
	(1) 第3次地域福祉計画の策定 ・第2次地域福祉計画の総括 ・重点施策の設定 ・有識者や市民等の幅広い意見の反映	4~3月 4~3月 4~3月	・重点施策、評価手法等について、地域福祉専門分科会で協議(7,11,2月) ・パブリックコメント実施(12~1月) ・第3次計画の策定(3月)
	(2) 重層的支援体制のさらなる推進 ・内外関係機関の参画や多分野との連携による体制強化 ・体系化された研修の実施による支援力・連携力を強化する人材育成の推進 ・関連事業の再編一本化を契機とした社会参加支援の体制強化	4~3月 4~3月 4~3月	・9部35所属で構築(4月~) ・人事考課への位置づけ(4月)。重層的支援推進研修プログラムに包括支援センター研修を組込実施(4,5月)。合同研修、分野別研修、テーマ階層別研修 計18回(~3月) ・関係課と委託先との協議等(企業側の視点のすり合わせ等)、産業部と連携した取組(セミナー開催など3回)(6月~)
	(3) 持続可能な権利擁護支援 ・身寄りのない高齢者等支援のモデル事業(相談窓口)の運用と効果等の検証 ・成年後見人の担い手不足への対応策などの検討 ・市民後見人の育成と裾野を広げた活躍支援策の検討	4~3月 4~3月 4~3月	・身寄りのない高齢者の包括的な相談窓口374件(~3月)。社会福祉協議会の「結絆ポート」支援(入院・入所時支援、日常生活支援、死後事務支援)利用29件(~3月) ・成年後見シブプログラム299名(5月)。市民後見人養成講座バンク登録33名(7~12月) ・意思決定フォローの「結絆ポート」での活躍支援(講座開催など)登録14名(9月)
	(4) 新しい認知症観に基づく取組の推進 ・当事者の参画による新しい認知症観の普及 ・認知症本人・介護者の相談・支援の拡充 ・認知症等の人に配慮したデザインの試行導入と検証	4~3月 4~3月 4~3月	・当事者の登録Nピア6名、本人発信による活躍回数30回。認知症講座受講者数2,980名(~3月) ・認知症介護家族会の開催8回(6~2月) ・建築士会研修開催(8月)。専門家による相談支援(3施設)。福祉部部局研修開催(1月)
	(5) 民生委員児童委員一斉改選等への対応 ・各種団体等と連携した次期委員の発掘支援 ・欠員(担い手不足)地域への対応検討	4~11月 11~3月	・候補者選任にあたり、自治区長からの相談対応(社会福祉協議会の人材紹介8件等)(~11月) ・欠員のある地区と今後の対応を協議(1~3月)



令和7年度 重点取組項目

項目番号	2	関係所属名	地域包括ケア企画課、やすらぎ福祉総務課、障がい福祉課、高齢福祉課、介護保険課		
タイトル	ミライを見据えた医療・福祉サービスの展開				
背景・課題	後期高齢者が急増する「2025年問題」のさらにその先を見据え、健康寿命の延伸に向けた取組、医療・福祉基盤の強化、多死社会に向けた受入態勢の構築を進める必要がある。				
求める状態・成果	<p>【令和7年度末のミライのフツー】</p> <p>官民連携での健康寿命延伸に向けた実証、救急医療相談やアレルギーの地域内診療など地域医療提供体制の充実、医療・福祉ニーズに対応する人材確保・育成が計画的に進められている。さらに将来の多死社会を見据えた準備が着実に進められている。</p> <p>【令和11年度末（※第10期高齢介護計画・第6次障がい計画期間）のミライのフツー】</p> <p>官民間わず健康寿命延伸に寄与するサービスが充実しており、市民が自発的に健康づくりに取り組むとともに、必要な医療・福祉の基盤が整備され、誰もが死後の心配なく、安心して暮らすことができる「地域包括ケアシステム」が構築されている。</p>				
取組成果	デジタル技術を活用した健康寿命延伸実証や在宅療養体制の充実を進めるとともに、訪問歯科衛生士育成や業務分解支援など担い手づくりの強化にも取り組んだ。多死社会への対応や分野別個別計画策定に向けた調査も着実に実施し、ミライを見据えた施策を推進した。				
	内容	時期	実績		
	(1) デジタル技術等を活用した健康寿命の延伸 ・ データを活用した健康運転支援と体制整備 ・ 電子カルテや PHR の連携実証 ・ 地域リハイノベーションセンターの活用促進	4~3月 4~3月 4~3月	<ul style="list-style-type: none"> 事業者、市民向け実証(12~2月)。運転寿命延伸プラットフォーム設立(11月) 実証開始:電子カルテ(9月)、PHR(3月) 外来川での活用 1,073名(~3月) 		
	(2) 在宅療養及び地域医療体制の強化 ・ SNS の活用や多言語対応による救急医療相談体制の充実 ・ 在宅医療地域 BCP の推進 ・ 地域内アレルギー診療体制の強化 ・ ACP 普及啓発の充実	4~3月 4~3月 4~3月 4~3月	<ul style="list-style-type: none"> 育救さんコール新サービス開始(5月) 電源確保チーム検討 WG 開始(2月)。トリアージ基準検証(訪看部会連携)(9月~) 協定締結(7月)。市民公開講座(3月) 市民向け啓発講座 23件 579名(うち実践編 7件 124名)(~3月) 		
	(3) 戦略的な医療・福祉の担い手づくり ・ (仮) 地域福祉人材センターの設置支援 ・ 訪問歯科衛生士の育成 ・ 在宅における栄養相談体制の検討 ・ 業務分解による介護現場の生産性向上支援 ・ 困難ケースに対応できる障がい福祉人材の育成	4~3月 4~3月 4~3月 4~3月 4~3月	<ul style="list-style-type: none"> プラットフォーム方針合意(7月)。情報掲示板仕様案・提案事業制度案の作成(3月) 訪問歯科衛生士育成 15名(3月) ケアネットでの栄養・口腔相談試行(10月~) 業務分解セミナー基本編 23名・実践編 12名(5~6月)。職場改善コーディネーター派遣 4事業所(8~1月)。アタラシキ 3事業所(1月) 喀痰吸引 3号研修各 5名(5,8月)。強度行動障がい支援者基礎研修 30名(6月)。強度行動障がい者支援実践研修 17名(11月) 		
	(4) 多死社会への適切な対応 ・ 古瀬間聖苑の新たな取組（市民優先制度等）の着実な推進 ・ 古瀬間聖苑の長寿命化工事等施設整備方針検討 ・ 古瀬間墓地公園の適切な運営管理とあり方検討	4~3月 4~3月 4~3月	<ul style="list-style-type: none"> 市民優先制度開始(4月) 長寿命化工事等改修計画策定業務委託(3月~) 墓地方針内部検討(4~10月)。墓地に関する市民意識の把握等調査(9~3月) 		
	(5) ミライを見据えた分野別計画策定準備 ・ 高齢・介護、障がい分野における次期計画に向けた実態調査 ・ 計画方針案の作成	4~3月 4~3月	<ul style="list-style-type: none"> (高齢・介護)実態調査契約(7月)。設問調整(7~9月)。策定方針案作成(7~3月)。高齢者専門分科会での協議(3月) (障がい)実態調査契約(7月)。設問調整(8~9月)。施策方針検討(8~3月)。障がい者専門分科会での協議(1月) 		



令和7年度 重点取組項目

項目番号	3	関係所属名	地域包括ケア企画課、やすらぎ福祉総務課、よりそい支援課、生活福祉課、障がい福祉課、高齢福祉課、介護保険課、福祉医療課		
タイトル	安全・安心な制度福祉の運用とDXの推進				
背景・課題	高齢者や障がい者、低所得者など、支援を必要とする人が安心して地域で暮らしていくためには、制度福祉の適切な運用が必要となる。				
求める状態・成果	<p>【令和7年度末のミライのフツー】 高齢・介護・障がいサービスの充実、生活保護受給者の自立に向けた支援強化、各種医療制度の円滑な運用により、各種制度福祉サービスが適切かつ効率的に運用されている。</p> <p>【令和11年度末（※第10期高齢介護計画・第6次障がい計画期間）のミライのフツー】 各種制度福祉サービスの適切かつ効率的な運用により、必要時には支援を受けながら、自分らしく「快適に」暮らせる「幸福寿命」を全うできる社会が実現されている。</p>				
取組成果	各福祉サービスの充実に向けた実証、検討などを進めるとともに、指導監査や生活保護、医療制度を適切に運用した。給付金事務や戦後80年事業にも迅速に対応し、DX推進による利便性向上も図るなど、制度運営の適正化と基盤強化を総合的に進めた。				
	内容	時期	実績		
	(1) 高齢福祉・介護保険サービスの充実 ・地域包括支援センターの適切な運営 ・豊寿園の長寿命化等整備 ・介護予防（サービスC）先進実証の拡充	4～3月 4～3月 4～3月	<ul style="list-style-type: none"> 常勤換算方法の運用(4月～)。高齢者人口減に伴う職員配置基準要綱改正(3月) 電気・建築工事契約(4～5月)。浄化槽撤去、デイサービスセンター棟解体(3月～) IT選定(7月)。6件実施(10～2月) 		
	(2) 障がい福祉サービスの充実 ・親亡き後含む相談支援体制の充実に向けた検討 ・重度障がい者支援策の検討	4～3月 4～3月	<ul style="list-style-type: none"> 自立支援協議会地域アドバイザーへのヒアリング、関係機関等との協議(6～3月) 受入れ施設へのヒアリング(7月)。受入環境整備補助金の制度設計(8～3月) 		
	(3) 指導監査体制の強化 ・部内協力体制での専門的かつ迅速な監査の実施 ・適正な事業所運営につながる体制の検討	4～3月 4～3月	<ul style="list-style-type: none"> 部内応援体制構築(4月)。行政処分:就労継続支援A型事業所、特養等(6,2月) 指定業務(障がい)の一部委託化実施、委託化拡大検討・予算化(4～3月) 		
	(4) 生活保護受給者の自立助長に対する支援 ・健康管理に対する支援の強化 ・自立に向けた就労・就学に対する支援 ・日常生活改善に向けた支援	4～3月 4～3月 4～3月	<ul style="list-style-type: none"> 健康管理支援の通知・指導(9月)、新規受給者・親子対象事業の運用(7～3月) 就労支援92名(うち53名就職)、就労準備支援7名、就学支援137世帯(～3月) 家計改善支援82世帯(～3月) 		
	(5) 福祉医療・後期高齢者医療制度の適正運用 ・マイナ保険証の周知及び年次更新等の円滑実施 ・後期高齢者医療保険料収納対策の推進	4～3月 4～3月	<ul style="list-style-type: none"> 資格確認書運用の市民周知(6～3月) 保険料通知及び市HPの見直し(6月) 介護保険口座振替受付サービス開始(1月) 		
	(6) 低所得世帯等給付金の適正・迅速な対応 ・既存給付情報・公金受取口座情報及び電子申請を活用した迅速な給付と市民利便の向上	4～3月	<ul style="list-style-type: none"> R6非課税635世帯・子ども加算160名(4～7月)。定額減税補足給付金(不足額給付)38,534名(9～1月) 		
	(7) 戦後80年関連事業の推進 ・特別弔慰金の制度周知及び臨時窓口開設、勸奨通知等による迅速な進達・国債交付 ・次世代への記憶継承事業等の実施	4～3月 4～3月	<ul style="list-style-type: none"> 特別弔慰金臨時窓口開設(5～8月) 小原追悼式収録(8月)。補助事業:戦没者遺家族向けVR映像上映 博物館(7～10月)、映画会(10月) 		
	(8) DXの推進による市民サービス等の向上 ・標準化システム移行への適切な対応 ・電子申請の推進及びRPA等デジタルツールの活用 ・高齢者デジタルデバインド対策の推進 ・介護・障がい分野におけるチャットボット活用 ・生活保護ケースワークAI支援サービス活用	4～3月 4～3月 4～3月 4～3月 4～3月	<ul style="list-style-type: none"> 他市視察、システム要件整理(4～3月) シルバーカー補助電子申請化準備完了(3月) 人材教室参加1,009名(～3月) チャットボット活用開始(5月～) WAISE活用(4月～)。生活保護受給証明、収入申告等の手続電子化(1月～) 		



令和7年度 重点取組項目

項目番号	1	関係所属名	健康づくり応援課、保健支援課
タイトル	まちぐるみで取り組む心とからだの健康づくりの推進		
背景・課題	<p>令和6年度から「健康づくり豊田21計画（第四次）」に基づき、幅広い世代へのアプローチや、事業所や学校などを含めた多様な主体との共働による健康づくりを進めている。</p> <p>令和7年度は、第9次総合計画がスタートし、ミライ実現戦略2030「誰もがつながり合いの中で安心して自分らしく暮らすことができる」社会を目指し、多様な主体がつながり支え合いながら健康づくりを推進する必要がある。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和7年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康づくりや生活習慣改善に取り組む市民や事業所が増加している。 ゲートキーパー研修を受けた市民が増加している。 <p>【令和12年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な主体が連携しながら様々な健康づくりが活発に行われ、健康寿命が延伸している。 他機関と連携しながら自殺対策の取組が行われ、自殺死亡率が低下している。 		
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> 「健康づくり豊田21計画（第四次）」に基づき、幅広い世代や働く世代への働きかけをさらに進め、地域・事業所・学校・ボランティアなど相互のつながり合いを支援することで地域の健康づくりを着実に推進することができた。 自殺対策の推進では、企業や高校など多様な団体と連携しゲートキーパー研修を開催することで、自殺対策を支える人材の育成を進めることができた。 		
	内容	時期	実績
	<p>(1)幅広い世代を対象とした啓発の推進</p> <p>①健康づくりに関する情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> とよた健康プラス10の啓発 地域・学校・事業所等への健康教育 きらちゃん健康アンバサダー ICTを活用した啓発 <p>②若者・働く世代等の健康づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康アドバイザー派遣事業 働く世代の取組事例の動画配信 <p>③望まない受動喫煙防止の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な主体と連携したキャンペーン活動 禁煙治療費助成事業 	4～3月	<p>①健康教育 230件（うち食・栄養 45件、歯科 80件）、小中学校 19件、高校・大学 14件、小中学生向け啓発資料の食に関する内容への改訂</p> <ul style="list-style-type: none"> きらちゃん健康アンバサダー64件 健康マイルージ登録者 2,731人、健康づくりキャラクターのオープンデータ（7月） <p>②健康アドバイザー派遣事業 23事業所 33回、健康経営セミナー（1月）</p> <ul style="list-style-type: none"> 若者・事業所向け健康づくり啓発動画配信（2～3月） <p>③企業等との啓発活動実施（6月）</p> <ul style="list-style-type: none"> 禁煙治療費助成事業 3件
	<p>(2)地域、ボランティア、学校、事業所等の多様なつながりによる健康づくりの推進</p> <p>①つながり合いによる健康づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域・企業・学校等と連携した取組 重層的支援体制を活用した健康づくり 健康づくりつながり合い補助金 <p>②食育・歯の健康づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 若者向け食育事業 <p>③ヘルスサポートリーダーの活動支援</p> <p>④介護予防事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 元気アップ教室・自主活動グループの支援 高齢者の保健事業・介護予防一体的実施 	4～3月	<p>①多様な主体と連携した取組 128件</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て支援センターでの健康測定 21回 健康づくりつながり合い補助金 5件 <p>②「たべまる」を活用した母子保健推進員によるこども園等訪問 30園</p> <p>③役員会等の支援 25回、各隊の活動支援 10回、スキルアップ研修 13回延 575人</p> <p>④元気アップ教室 11か所、自主活動グループ支援 168グループ、75歳以上の高齢者の訪問指導延人数 181人、教育等延人数 6,215人</p>
	<p>(3) 自殺対策の推進</p> <p>①市民、事業所等への啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談機関、相談窓口の周知 自殺予防キャンペーンの実施 <p>②自殺対策を支える人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ゲートキーパー養成研修 	4～3月	<p>①市民、事業所等への啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談窓口一覧の作成、配布(4～3月) 自殺予防週間、対策月間でのポスター出展、街頭啓発活動等（9、3月） <p>②自殺対策を支える人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ゲートキーパー養成研修実施 20回 1,270人（5～3月）



令和7年度 重点取組項目

項目番号	2	関係所属名	健康政策課
タイトル	市民の健康づくりを支える体制の充実		
背景・課題	<p>市民が共に支え合いながら希望や生きがいを持ち、生涯にわたり健やかでこころ豊かに生活できる社会を目指し、「健康づくり豊田21計画（第四次）」や、「第3期豊田市国民健康保険データヘルズ計画」及び「第4期豊田市特定健康診査等実施計画」に基づき、多くの関係者、関係団体を巻きこみながら着実に健康づくりの取組を推進する必要がある。</p> <p>また、市民の健康を守る医療機関等への監視・指導を充実し、市民が安全・安心に医療サービスを受けられる環境を確保する必要がある。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和7年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康づくり関連計画に基づき、健康寿命の延伸を目指した取組や効果的かつ効率的な保健事業の取組を展開している。 各医療機関等が適切な医療サービスを提供している。 <p>【令和11年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 多くの市民が自ら健康づくりや生活習慣改善に取り組んでいる。 各医療機関等が適切な広告を行うことで、市民が安全・安心に医療サービスを受けることができている。 		
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> 効果的な健康づくりを推進するため、地域保健審議会や計画推進委員会において課題の共有や意見交換を実施した。 医療機関等と連携し効果的な生活習慣病対策を推進した。 医事・薬事の監視等を推進することにより、適切な医療提供体制を確保した。 		
	内容	時期	実績
	<p>(1) 健康づくり豊田21計画（第四次）の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域保健審議会の運営 健康づくり豊田21計画推進委員会・部会の企画、運営 庁内部署と連携した健康づくり活動の推進 「きらちゃん」を活用した計画の周知・啓発 	4～3月	<ul style="list-style-type: none"> 地域保健審議会開催（8月・1月） 計画推進委員会開催（7月） 職域連携部会及び市民・地域連携部会開催（9月）各1回 計画推進に係る関係課協議計24回（5～3月） リニューアル「きらちゃん」を活用した啓発（4月）
	<p>(2) 生活習慣病対策の推進</p> <p>①各種健（検）診の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 健（検）診項目の見直し 受診勧奨手法の検討 <p>②特定保健指導の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定保健指導実施体制の充実 ICTを活用した保健指導 特定保健指導利用勧奨 <p>③糖尿病重症化予防事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 治療中断者等の受診勧奨 かかりつけ医と連携した保健指導 糖尿病医歯連携事業 	4～3月	<p>①歯科健診、レディース検診見直し協議、方針決定（6～1月）</p> <p>特定健診未受診理由アンケート調査（7月、11月）、新たな受診勧奨方法検討（10～3月）</p> <p>②特定保健指導実施医療機関の拡大、ICTを活用した保健指導（9件）、特定保健指導利用勧奨（電話勧奨948件、勧奨通知363件）</p> <p>③受診勧奨の実施（6～8月）（394件）、かかりつけ医と連携した保健指導実施（10件）、糖尿病医歯連携事業開始（8月～）</p>
	<p>(3) 各種補助事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> がん患者補整具購入費助成事業 若年がん患者在宅療養支援事業 骨髄提供者等補助事業 	4～3月	<ul style="list-style-type: none"> がん患者補整具助成（ウィッグ138件、乳房補整具35件、計173件） 若年がん患者支援（5件） 骨髄提供者等補助事業（2件）
	<p>(4) 医療機関の監視等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療機関等の広告等の監視、指導 医事、薬事監視業務の適切な実施 医療安全支援センターの運営 	4～3月	<ul style="list-style-type: none"> 医療広告等の監視（192件）及び指導（62件） 施設監視（医療機関等152件、薬局等257件、毒劇物37件） 医療安全支援センター相談（532件）



令和7年度 重点取組項目

項目番号	3	関係所属名	健康政策課、保健衛生課、感染症予防課
タイトル	大規模災害や感染症等による健康危機への対応		
背景・課題	<p>近年、全国各地で大規模地震や水害等の災害が頻発する中、当地域における災害発生に備え、何時如何なる状況においても迅速かつ適切に対応できるよう人材を確保し医療救護体制を構築し続けていくことが求められている。</p> <p>また、本市の感染症予防計画・健康危機対処計画に基づき新たな感染症発生時等に対応できる庁内体制の構築、職員一人ひとりのスキルアップを目指した訓練の充実が必要である。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和7年度末のミライのフツ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模災害等発生時に対応し得る医療保健対策部の体制が確実に構築できるよう必要な人材が確保できている。また、他自治体で発生した災害への応援派遣に対応できるよう職員の育成が図られている。 新たな感染症発生に伴う健康危機に対し IHEAT 要員が活動できる体制が確保されている。 大規模災害発生時に市災害対策本部や関係医療機関と連携できる体制が構築できている。 <p>【令和8年度末のミライのフツ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模災害発生時における、適切かつ効率的な医療救護体制が構築できている。 新たな感染症発生に伴う健康危機に対し、全ての職員が対応できる体制がとれている。 		
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> 医療保健対策部 WG や医療救護委員会における議論を踏まえた体制の見直しや、関係機関と連携した訓練や研修の実施により、大規模災害発生時の医療保健体制を強化した。 関係団体等と連携した模擬訓練の実施により、実際の災害を想定した連絡体制を構築することができた。 		
	内容	時期	実績
	<p>(1) 大規模災害に備えた体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災者の健康管理及び災害関連死防止に重点を置いた災害時活動体制の構築 関係団体等と連携した避難所等における食品衛生確保の強化 災害時を想定した検査体制の充実 関係機関と連携した災害時訓練の実施 災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT)育成研修を始めとした外部研修への参画 本部移転に係る施設整備及び通信設備の確保 医薬品・医療資機材等の確認、更新 	4～3月	<ul style="list-style-type: none"> 医療保健対策部 WG の実施 (5～3月) 医療救護委員会の開催 (1月) 医療保健対策部研修の実施(9～10月) 災害拠点病院等との協議 (4～2月) 通信訓練、水害時移転訓練等、関係機関と連携した訓練の実施 (6～2月) BHELP、DHEAT 研修会等への参加 (7～3月) 移転先の整備 (7～8月)、高度衛星通信機器、タブレットの導入 (12～3月) 応急救護所医薬品の更新 (11～12月) 防疫業務従事者講習会の実施 (12月) 食品衛生協会と連携した模擬訓練 (10月)、災害時連絡体制の構築 (3月) 県内中核市との検査相互支援連絡会議の設置 (3月)
	<p>(2) 健康危機管理体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 庁内会議開催による全庁対応体制の確保 感染症予防計画、健康危機対処計画に基づく職員に対する訓練等の実施 感染対策物品の備蓄管理方法の見直し 健康危機対処計画の改訂 新型インフルエンザ等対策行動計画改定に向けた取組 	4～3月	<ul style="list-style-type: none"> 庁内会議の開催 (4、9、12、3月) 業務優先度表等の更新 (4～6月) Eラーニング、座学研修、PPE 着脱訓練、患者移送訓練等の実施 (4～2月) 備蓄管理方法の検討 (4～9月) 健康危機対処計画の改訂 (5月) 新型インフルエンザ等対策行動計画改定案作成 (4～3月)
	<p>(3) 有事の際に的確に対応できる保健所専門職の人材育成及び人材確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 県及び市の人材育成ガイドライン等に基づく能力獲得に向けた職員育成 組織力向上研修 専門能力に係る外部研修及び OJT による研修 インターンシップ受入れ及び大学訪問等 	4～3月	<ul style="list-style-type: none"> ガイドラインに基づく面談及びキャリアシート等の提出 (5～12月) 保健師階層別研修の実施 (6～2月) 人材育成研修 (全体研修、外部個別研修) の企画、実施 (5～2月) 保健師 1Day 見学ツアーの開催(8月) インターンシップ受入れ (5名)、大学訪問 (5回)



令和7年度 重点取組項目

項目番号	4	関係所属名	感染症予防課
タイトル	感染症対策及び予防接種の推進		
背景・課題	<p>新興・再興感染症をはじめ、感染症に関する状況は常に大きく変化しており、本市でも近年、新型コロナウイルス感染症の流行や梅毒届出件数の増加等、過去になかった傾向がみられている。一方、医療の進歩や公衆衛生水準の向上により、感染拡大を防ぐための対応も可能となっており、アフターコロナの時代を目指す中で、その定着が必要となっている。</p> <p>また、感染や重症化の予防のため、希望する全ての市民が安心して予防接種を受けられるよう、安定的な接種体制を構築し、予防接種施策を充実させることも求められている。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和7年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種の感染症の流行が抑制できている。 定期予防接種の適切な接種率が維持できている（麻しん・風しん・結核：95%以上）。 <p>【令和12年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 日常での市民の衛生や感染症予防に対する意識の向上、実践の強化が図られている。 定期予防接種の適切な接種率が維持できている（麻しん・風しん・結核：95%以上）。 		
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> 細やかな接種勧奨や費用助成等による着実な予防接種の推進、無料匿名の性感染症検査、結核等の感染症事案への適切な対応などにより、感染症の流行を抑制することができた。 関係機関や各種団体と連携しながら感染症予防の啓発を実施することで、市民の意識を向上させることができた。 		
	内容	時期	実績
	<p>(1)感染症対策の推進</p> <p>①関係機関等との連携による予防策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者施設等への感染対策の周知 職能団体・医療機関等の会議への参画 発生動向調査やイベント等に応じた情報発信・啓発 <p>②庁内体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 感染症法に基づく発生時対応、感染症診査協議会・事例検討会の開催 感染症対策を担う人材の育成 	4～3月	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者施設等への感染症発生時の助言指導（72件） 西三河北部医療圏感染対策合同カンファレンスへの参画（年4回） 発生動向調査の市HP掲載（8月）、市民・関係機関へ啓発（6～12月） 感染症診査協議会の開催（16回） 事例検討会開催（課内：毎月） 結核等感染症に関する外部研修参加（5回）、課内研修会の実施（4回）
	<p>(2)性感染症対策の推進</p> <p>①早期発見・早期治療</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健所検査（HIV・梅毒）の受検者数増加に向けた取組 <p>②予防啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関や各種団体との共働による啓発 発生動向を踏まえた新規層への啓発 	4～3月	<ul style="list-style-type: none"> 保健所検査の実施及び予約枠増加（実施回数：平日日中14回、平日夜間12回、休日2回、受検者数:522人） 高校、大学や市内企業と連携した市民への啓発（4～1月） 警察と連携した店舗への同行訪問（5件）及び啓発資料の配布（6～3月）
	<p>(3)定期、任意予防接種等の推進</p> <p>①定期予防接種の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 带状疱疹ワクチンの定期接種 HPVワクチンキャッチアップ接種延長への対応 麻しん風しんワクチン定期接種延長への対応 <p>②任意予防接種の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 男性向けHPVワクチンの助成事業 <p>③予防接種健康被害への対応及び事務マニュアルの改訂</p> <p>④自治体システム標準化に伴う情報収集及び対応</p>	4～3月	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関向け説明会の開催（2回） 带状疱疹ワクチンの定期接種券発送（21,050通） キャッチアップ未接種者への勧奨（1,130通） 男性向けHPVワクチンの助成実施（79件） 予防接種健康被害調査委員会の開催（1回）、相談対応（10件）、事務マニュアルの作成（12～3月） 自治体システム標準化及び予防接種デジタル化の情報収集（6～3月）



令和7年度 重点取組項目

項目番号	5	関係所属名	保健支援課
タイトル	精神障がい者や難病患者等の自立支援体制の推進		
背景・課題	<p>精神障がい者の地域移行・地域定着を推進するため、「精神障がいに対応した地域包括ケアシステム」を構築し、関係機関による重層的な支援体制を整備する必要がある。</p> <p>医療の高度化に伴い、地域で療養する難病患者や慢性疾患児童が増える中、患者の療養や自立を支援する保健・医療・福祉の連携体制を整備する必要がある。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和7年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域移行地域定着に必要な住まいの場の確保等の課題が整理され支援が検討されている。 ・難病等の患者への自立支援事業の推進により、療養生活の不安が解消されている。 <p>【令和8年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神疾患や難病等への理解が深まり、関係機関や市民が協力し合う社会になっている。 ・慢性的な病気を抱える患者や家族が、地域で安心して自分らしい暮らしができています。 		
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> ・地域移行・地域定着を推進するため「居住支援」と「社会参加の促進」の取組として、入居時の課題把握とその解消に向けた協議や、居場所機能について具体的に議論を実施した。 ・小慢自立支援事業では、医療費助成制度・相談窓口の周知啓発の強化や就労をテーマとした交流会を開催するなど自立に向けた支援内容の充実を図った。 		
	内容	時期	実績
	<p>(1) 地域包括ケアシステムの推進</p> <p>①精神障がい者地域支援協議会の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会及び部会の開催 ・庁内関係会議への参画と連携 <p>②重点取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居住支援について他機関との連携・関係構築、課題整理と支援の検討 ・社会参加の促進に向けた居場所機能の検討 <p>③精神保健に関する周知啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学、事業所等との連携事業の実施 <p>④措置入院患者退院後支援事業の推進</p>	4～3月	<p>①精神障がい者地域支援協議会の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会(5月)、部会開催(6,8,11,2月) ・他部署関係会議参加21回(4~3月) <p>②重点取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居住支援の課題整理(4~3月)、不動産関係者との意見交換会(8月) ・地域活動支援センター機能の検討(4~3月) <p>③精神保健に関する周知啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チラシ、ポスター、動画等78団体と連携(4月~) <p>④措置入院患者退院後支援事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退院後支援計画作成7件(4~3月)
	<p>(2) 難病・小慢自立支援事業の推進</p> <p>①関係機関との支援体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・難病関係機関連絡会議の運営 ・慢性疾患児童等地域支援協議会の運営 <p>②難病の自立支援事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講演会、患者家族会等の実施 ・災害支援体制の課題整理と検討 <p>③小慢自立支援事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓口相談先周知、医療機関連携実施 ・交流会の開催、就労支援に係る連携 	4～3月	<p>①関係機関との支援体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小慢協議会(11月)、難病会議(1月) <p>②難病の自立支援事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者家族会開催4回(5~9月) ・難病講演会開催3回(10~12月) ・災害時福祉的対応検討部会3回(6,10,1月) ・災害時電源確保ワーカー(2月) <p>③小慢自立支援事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院訪問による相談先周知7件(5,9月) ・就労支援に関する交流会開催(8月)
	<p>(3) 各種制度改正とデジタル化への対応</p> <p>①小児慢性特定疾病審査会共同設置規約の改正</p> <p>②自殺対策基本法の改正対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報収集・庁内部署との連携、事業整理 <p>③小慢意見書等ワライン作成システム推進に向けた協議</p> <p>④小慢医療機関等の指定に係る電子申請の検討</p> <p>⑤精神保健の届出に関するデータ管理の検討</p>	4～3月	<ul style="list-style-type: none"> ・小慢審査会共同設置規約改正(6月) ・自殺対策基本法の改正に伴う情報収集、関係課と意見交換(7~9月) ・小慢意見書等ワライン作成システムの利用意向調査(8月) ・精神保健の届出に関するデータ管理検討、ワライン試験導入(2,3月)



部門名	保健部
-----	-----

令和7年度 重点取組項目			
項目番号	6	関係所属名	保健衛生課、感染症予防課
タイトル	日常における食品衛生及び環境衛生の安全・安心の確保		
背景・課題	<p>全国でノロウイルスによる大規模食中毒が多数発生するなど、食中毒の発生件数や患者数は依然として多く、飲食に起因する健康被害のリスクが高まっている。加えて、食品業界における深刻な人材不足による衛生管理水準の低下が懸念されるなど、食品衛生を取り巻く環境は大きく変化しており、食品等事業者に対する法令や条例等の遵守、HACCPの普及を着実に進めていく必要がある。また、食肉の加熱不足による食中毒など消費者の知識向上により予防できる食中毒もあるため、市民への積極的な周知啓発を図り、食の安全・安心を確保する。</p> <p>公衆浴場の浴槽水や水道水の水質基準の変更（予定）等を踏まえ、関係施設等の環境衛生水準を確保し、利用者の安全・安心を確保する必要がある。また、市民の終活や墓じまい等に対する意識や行動の変化を踏まえた墓地管理のあり方や所要の手続き等を適切に啓発する必要がある。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和7年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 食品等事業者が関係法令や制度を適切に運用し、HACCP手法に取り組んでいる。 市民の食品衛生に関する知識が向上している。 営業六法関係施設等事業者が法令や制度を遵守し、施設が適切に管理されている。 <p>【令和12年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 食品等事業者の衛生水準が向上している。 市民の食品衛生知識の向上により食の安全・安心が確保されている。 営業六法関係施設を中心に、環境衛生水準が向上している。 		
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> 立入監視時など様々な機会を捉えた事業者教育を実施してHACCP普及推進につなげた。 ICTの活用や民間企業との連携により、効率的、効果的な市民への周知啓発を実施できた。 適切な監視指導等により、営業六法関係施設等の環境衛生水準を確保することができた。 		
	内容	時期	実績
	(1) 食品等事業者等への監視指導 ・「食品衛生監視指導計画」に基づく立入監視 ・食品等事業者及びと畜事業者等への継続したHACCP普及推進 ・衛生試験所における適正な検査の推進	4～3月	<ul style="list-style-type: none"> 計画に基づく食品等事業者への立入監視（1,906件、4～3月） 営業許可申請や立入監視時、と畜場での現場検査等によるHACCP助言指導の実施（4～3月） 精度管理計画に基づく内部及び外部精度管理の実施（4～3月）
	(2) 食品等事業者教育及び市民への周知啓発（ICT活用を含む） ・事業者向けWEB講習会の拡充 ・食品表示に関する事業者教育の実施 ・市民への食の安全等に関する周知啓発	4～3月	<ul style="list-style-type: none"> 大量調理施設向けWEB講習会の実施（220名、7～8月） 食品衛生責任者実務講習会での食品表示を含む教育実施（2,109名うちWEB1,146名、6～2月） 母子保健推進員によるこども園での手洗い啓発（30園、5～3月） 広報、公式LINEや民間企業と連携した新聞折込チラシ等での食中毒予防啓発（4～12月） 障がい福祉事業所等へ食中毒予防啓発資料の送付（12月）
	(3) 環境衛生水準の確保 ・営業六法関係施設（理容所、美容所、クリーニング所、ホテル・旅館、興行場及び公衆浴場）、特定建築物等の監視指導・立入検査及び啓発、相談対応、各種届出における電子化の活用、改良 ・公衆浴場及び専用水道における水質管理に関する啓発、指導 ・墓地、納骨堂の適正管理に向けた管理者への啓発指導	4～3月	<ul style="list-style-type: none"> 営業六法関係施設への監視指導の実施（監視263件、4～3月）、特定建築物の監視指導（監視51件、4～3月）、電子申請システムによる各種届出（44件、4～3月）、美容組合衛生講習会講師派遣（6月） プール衛生管理講習会の実施（5月）、公衆浴場・旅館業施設の浴槽水の行政検査（4施設、9月） 墓地、納骨堂に関する相談対応及び指導（46件、4～3月）



部門名	保健部
-----	-----

令和7年度 重点取組項目			
項目番号	7	関係所属名	保健衛生課
タイトル	人と動物の共生社会の推進		
背景・課題	<p>「豊田市人と動物の共生社会の推進に関する条例」に基づき、豊田市動物愛護センターにおいて各事業を実施してきたことで犬猫の殺処分数は減少傾向にある。一方で、収容される犬猫頭数は依然として多く、その主たる要因となっている野良猫や多頭飼養者への対策をより効果的に進めていく必要がある。</p> <p>また、大規模災害時にペットを連れた被災者が安全・安心に避難できる体制の整備が求められており、ペットの災害対策を充実させることが喫緊の課題となっている。</p> <p>こうした状況を踏まえ、人と動物の共生に対する市民の意識の醸成を図りながら総合的な施策を推進していく必要がある。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和7年度末のミライのフツ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人と動物の命を大切にする市民が増加している。 多頭飼養届出制度が市民に周知され、犬猫の適正な飼養を実践する市民が増加している。 ペットを飼養する市民の災害時の避難方法や備えについての理解が進んでいる。 <p>【令和12年度末のミライのフツ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民に命を大切にする心が醸成され、人と動物の共生社会が推進されている。 多頭飼養者からの届け出が徹底され、適正に飼養できている。 ペットを飼養する市民が、適切にペットの災害対策ができている。 		
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> 動物愛護に関する事業の実施により、人と動物の命を大切にする市民の増加につなげた。 適切な助言指導や多頭飼養届出制度を確実に実施し、適正飼養を推進することができた。 ペット防災について、様々な手法による市民への周知啓発や地域と連携した避難訓練により、災害時のペット対応や備えについて市民の理解を深めることができた。 		
内容	時期	実績	
(1)動物の適正な飼養に関する事業実施 ①多頭飼養届出制度の確実な実施 <ul style="list-style-type: none"> 制度の周知啓発 講習会等の実施 ②飼い主に対する助言指導の実施 <ul style="list-style-type: none"> 動物に関する相談への対応 教室及びセミナーの開催 	4～3月	①・広報、市HPや動物病院、イベント時の制度周知（4～3月） ・届出者（14件）の講習実施（7～3月） ②・動物に関する相談（875件）、うち現場対応（228件） ・しつけ教室、老犬セミナー等の開催（15回、222人）（4～3月）	
(2)ペット同行避難体制の推進 <ul style="list-style-type: none"> 市民への周知啓発の強化 災害用備蓄品等の更新 地域と連携した避難訓練等の実施 	4～3月	<ul style="list-style-type: none"> イベント出展時での啓発（6件、3,090人）（4～3月） 自主防災会連絡協議会での周知啓発（6月）及び市役所、センターでの展示（9月） 上郷大成自主防災会の防災訓練への参画（200人、8月） ペット防災をテーマとした動物愛護フェスティバルの開催（620人、10月） 備蓄品の更新作業（10～3月） 崇化館中学校でのペット防災出前講座の実施（196人、1月） 崇化館中学校でのペット同室避難所設営訓練の実施（27人、2月） 人とペットを守る防災教室の開催（31人、3月） 	
(3)人と動物の共生社会の推進に関する事業実施 ①普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> 動物愛護に関する事業の推進（ボランティアとの共働事業を含む） ②地域猫事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> 地域猫活動の周知啓発 地域猫活動支援事業 	4～3月	①・動物愛護に関する事業（76回、518人）うち動物ボランティアとの共働事業（9回、270人）（4～3月） ②・自治区等へのチラシ配布（17地域）、地域猫活動新規（41地域）、継続（226地域）（4～3月） ・地域猫手術頭数（372頭、4～3月）	



令和7年度 重点取組項目

項目番号	1	関係所属名	産業振興課、次世代産業課
タイトル	持続的な地域産業の発展		
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> 産業構造の変化や人口減少、価値観の多様化が進む中、本市の持続的な発展には地域経済の安定が必要不可欠であり、自動車産業をはじめとする地域産業の維持・発展に向けた取組が必要である。 		
求める状態・成果	<p>【令和7年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各支援策により地域産業の経営力が向上し、変化に対応するための人的投資や設備投資等の機運が高まっている。また、中心市街地においてはエリアマネジメントや公共空間活用によりにぎわいが回復している。 <p>【令和11年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域産業において多角的な視点から課題が抽出され、新たな施策によって企業の投資等が促進されることで、産業やまちの活力創出につながっている。 		
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> 設備投資奨励金、経営力強化支援補助金により、市内企業の事業基盤及び経営力の強化を図った。(産業振興課) 公共的空間の活用に向けた広場整備の推進を図ったほか、豊田おいでんまつりの開催等により、まちなかの賑わい創出に寄与した。(産業振興課) 新製品・新技術開発や販路拡大、ものづくり人材の育成などの取り組みを実施することで、市内企業の持続的な発展及び新たな事業展開を推進した。(次世代産業課) 		
	内容	時期	実績
	(1) 企業活動の活性化		
	<ul style="list-style-type: none"> 産業実態調査及び企業進出意向調査の実施 事業継続に向けた設備投資奨励金による支援 金融機関等と連携した事業承継の支援 BCPをはじめ経営力強化に向けた支援 	6~12月 4~3月 4~3月 4~3月	<ul style="list-style-type: none"> 企業進出意向調査の完了(1月) 奨励申請受理19件 事業承継プラットフォーム会議(3回) 経営力強化支援補助金49件
	(2) まちの活性化		
	<ul style="list-style-type: none"> 空き店舗等の実態調査と創業支援策の検討 買い物困難者対策の施策検討 駅周辺工事完了後の公共的空間活用策の検討 中心市街地再開発法人の連携構築に向けた検討 第57回豊田おいでんまつりの開催 	4~3月 4~3月 4~3月 4~3月 4~7月	<ul style="list-style-type: none"> 不動産事業者等へのヒアリング及び空き店舗見学ツアーの実施(12月、3物件) 買い物困難者対策協議会・検討会議開催(4~12月)、買い物困難者実態把握アンケート調査の実施(9月) 西口パデストリアゲツ広場条例の制定(3月) 中心市街地商業の活性化に向けた検討及び連携方法の立案(3月) 豊田おいでんまつり実施(総踊り52連1,854人、花火協賛席入場者12,970席)(7月)
	(3) 新たな事業展開の推進		
	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業の新製品開発やスタートアップをはじめとする新事業展開支援 豊田ものづくりブランド、とよたビジネスフェアによる販路開拓・拡大支援 ものづくりミライ塾及びとよたイノベーションセンターによる人材育成 	4~3月 4~3月 4~3月	<ul style="list-style-type: none"> ものづくり創造補助金交付(2件うちスタートアップ1件) ブランド認定(5件)、ビジネスフェア開催(5月、出展143社・団体、来場者6,302人) ミライ塾の試作品開発支援(8期生卒塾9人、10期生入塾7人) 製造技術者育成プログラム(4講座30人)、スキルアッププログラム(10講座98人)、「デジタルxものづくり」カレッジ企業生9人受講



令和7年度 重点取組項目

項目番号	2	関係所属名	産業人材活躍課
タイトル	地域産業の担い手確保と市民が希望する働き方の実現		
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少に伴い、地域産業の担い手確保が一層厳しくなると見込まれることから、本市の産業集積の特性を生かしながら、多様な働き方ができる職場環境の整備や就業機会の提供を図り、人材不足や採用難に対応していくことが求められる。 		
求める状態・成果	<p>【令和7年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人材確保や人材育成、働き方改革による職場の魅力向上など、持続的経営につながる取組が進められているとともに、市民の就労意欲が高まっている。 <p>【令和11年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内企業において、働き方改革の取組が浸透し、個々の企業の魅力が求職者に伝わることで、地域産業における担い手確保の活路を見出しているとともに、市民が多様な働き方の選択肢を持ちスキルアップを図りながら、様々な場面で活躍の場を広げている。 		
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> (株) タイミーと連携した「とよたワークリンク事業」により、地域企業の特に製造業での人材確保に向けた具体的な取組を実施し、働くことへの選択肢の拡大を図った。 デジタルリスキリングによって、働きづらさを抱える若者の就労機会の創出を行った。 		
	内容	時期	実績
	(1) 産業人材の確保／企業向け		
	・企業訪問によるニーズ把握	4～3月	・企業訪問、ヒアリング (114件)
	・ワークシェアなどの多様な働き方の推進	4～3月	・(株) タイミーと連携したとよたワークリンク事業の実施 (6～3月)
	・職業訓練校による担い手育成	4～3月	・職業訓練校の訓練生 (12人)
	・市内企業の魅力発信	4～3月	・先輩名鑑の作成及びSNS等を活用した魅力発信事業の実施 (12～3月)
	・働き方改革の推進	4～3月	・働き方改革アドバイザー派遣 (40件)、確認公表制度公表件数 (175件)、働き方改革推進支援補助金 (32件)
	(2) 市民が希望する働き方の実現／求職者向け		
	・若者等の働き手のニーズ把握	4～3月	・高校、大学ヒアリング (21件)
	・就労支援室、女性しごとテラスによる就職斡旋	6～3月	・就職斡旋件数 (398件)
	・求職者向けデジタルリスキリングの推進	4～3月	・若者向けデジタルスキルの習得実施 (延べ41人)
	・求職者向け情報発信	4～3月	・先輩名鑑の作成及びSNS等を活用した魅力発信事業の実施 (12月～3月)
	・多様なニーズにおける就労支援の実施	4～3月	・三井物産(株)と協定締結 (8月)、外国ルーツの生徒へのキャリア教育実施 (11, 12月)



令和7年度 重点取組項目

項目番号	3	関係所属名	農政企画課、農業振興課、農業委員会事務局	
タイトル	魅力ある産業として「選べる農業」の実現			
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業者の高齢化、担い手不足、優良農地の減少及び鳥獣害に加え、昨今の農業資材等の価格高騰等、農業を取り巻く状況は非常に厳しい状況にある。 ・ このため、DXによる生産性向上や農業人材確保の取組を早急に進める必要がある。 ・ 特に人材確保については、職業として又は暮らしに農業を取り入れた農業者が、それぞれの目指すライフスタイルを実現するために農業との関わり方を「選べる」ことを目指す。 			
求める状態・成果	<p>【令和11年度末のミライのフツー】※農業基本計画中間見直し年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域計画が計画どおり推進され、優良農地の保全と共に必要な担い手が確保されている。 ・ 多様な農業人材が創出されているとともに、地域特性に応じた農業が展開されており、農業生産性の向上、ひいては営農体制の維持により優良な農地が保全されている。 <p>【令和16年度末のミライのフツー】※農業基本計画最終年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域計画が概ね達成され、自然と共生する農業、地域経済を活性化する農業及び未来を担う人材を育成する農業が各地域で取り組まれ、持続可能な農業構造の実現と山村の活性化に向けて、地域全体で取り組まれている。 ・ 持続的に営農可能な担い手に農地の集約が進み、生産性が向上したことにより、安定した食料自給を維持できている。 			
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の実情を踏まえながら農業振興地域整備計画を策定し、農用地の適切な保全と計画的な土地利用の方向性を整理することができた。(農政企画課) ・ 地域計画に基づき多様な農業人材の創出と生産性向上を推進し、優良農地の適正な管理と次世代への継承に寄与した。(農政企画課) ・ 各種補助金の交付や鳥獣害対策を進めるとともに、新規就農支援や栽培技術研修を実施し、地域農業の維持と担い手確保に寄与した。(農業振興課) 			
	内容	時期	実績	
	(1) 持続可能な農業構造の実現			
	・ 「稼げる農業」の実現に向けた各種支援	4～3月	・ 各種補助金交付(収入保険促進55件、内水面漁業4件、生産者組織育成20件他)	
	・ 農業振興地域整備計画の策定	4～3月	・ 農振整備計画書の策定(2月)	
	・ 鳥獣害対策の推進	4～3月	・ 集落ぐるみ対策事業(36集落77km)	
	・ 農村における情報通信環境整備に向けた検討	4～3月	・ ベストマッチ事業(4集落)、サル行動調査報告書完成(3月)	
			・ 情報通信環境整備事業実施計画書提出(2月)	
	(2) 多様な農業との関わり方の実現			
	・ 山村部農業の維持に向けた取組	4～3月	・ 中山間直払制度第6期対策交付金交付(120協定)	
	・ 機関連携による新規就農支援	4～3月	・ 山村地域における農地取得要件緩和による新規参入15名	
	・ 農作物栽培技術研修(担い手づくりコース・生きがいづくりコース)の実施	4～3月	・ 新規就農者の状況確認面談16件	
	・ 就農相談(企業参入含む)	4～3月	・ 担い手コース21期20名、生きがいコース7期11名栽培研修修了、次期研修開始	
			・ 就農相談14件	
			・ 新規就農事前審査会の開催11回	
	(3) 優良農地の保全と担い手の確保			
	・ 指定市としての適正な事務執行	4～3月	・ 農転審査4条15件、5条194件	
	・ 適正な農振除外の事務執行	4～3月	・ 農振除外申出受付59件	
	・ 地域計画の適正な運用	4～3月	・ 地域計画変更申出受付1,532件	
	・ DX化等による農地利用最適化活動の効率的かつ着実な推進	4～3月	・ 現地確認アプリ、衛星画像AI判定等の活用による最適化活動の効率化	
			・ 農業委員等配布タブレット通信圏外対応に向けた実地調査(9～11月)	



令和7年度 重点取組項目

項目番号	4	関係所属名	農政企画課、農業振興課、農業委員会事務局	
タイトル	市民の暮らしの中で「選ばれる農業」の実現			
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少や少子・高齢化により、農業の担い手が減少しており、今後、この傾向はますます加速していくことが予想され、また、都市部への人口集中などにより、市民が農業に触れる機会の減少が懸念される ・農業のすそ野を広げるため、特に若年層における農業への理解を一層深める事が必要であり、農業体験等を通じて、暮らしの中で農業に関わることが「選ばれる」ことを目指した取組が必要である。 ・さらに食料自給率や食の安全性への注目が高まるなか、供給拠点である卸売市場の再整備をはじめ、安全・安心な食料の安定的な供給と消費者とのつながりを深化させるなど、農業を地域で支える仕組みの構築が必要である。 			
求める状態・成果	<p>【令和11年度末のミライのフツー】※農業基本計画中間見直し年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農に関する各種イベントや農業体験などが日常化されており、情報発信のさらなる充実により、市民の地産地食に対する意識が高まっている。 (地産地食応援店登録数 新規10店舗) <p>【令和16年度末のミライのフツー】※農業基本計画最終年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民全体に「農」に対する意識付けがされており、地産地食の推進により、農業者と消費者の結び付きが強化され、地域の農業・関連産業が活性化されている。 (市民意識調査 施策の満足度 4.56 (2023年基準値) 以上) 			
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> ・多様なイベントや情報発信により、市民が農業を身近に感じる環境を整え、市民の地産地食に対する意識醸成に寄与した。(農政企画課) ・卸売市場の再整備に向けて、市場関係者との協議及び庁内調整を行い、再整備基本計画を策定できた。(農政企画課) 			
	内容	時期	実績	
	(1) 農業体験や農業者との交流機会の拡大			
	・気軽に野菜づくりが体験できる農作物栽培技術研修(旬の野菜づくりコース)の実施	4~3月	・旬の野菜づくりコース 30名受講	
	・市民が農業に親しむ農業体験会の実施	4~3月	・親子収穫祭(10月・15組48人)に向けた準備を実施(当日は悪天候で中止) ・お茶のひみつ探求バスツアー(9月)	
	(2) 日常的に“とよたの農”を感じられる環境づくり			
	・LINE、Instagramなど多様なメディアを活用した地産地食の情報発信強化	4~3月	・SNS発信72件、旬レシピ(毎月)	
	・地産地食応援店をはじめ、直売所、大型スーパー、小売店等と連携した農産物のPR	4~3月	・直売所研修会(6,2月)、産直スタンプラリー(7~9月)、地産地食スタンプラリー(8~9月)、メグリア連携イベント(10月)、UFJ連携イベント(12月)	
	・農業委員会だよりなどを通じた普及啓発	4~3月	・農業委員会だよりの発行(1月)	
	(3) 卸売市場再整備に向けた調整			
	・卸売市場運営審議会の実施	4~3月	・卸売市場運営審議会の開催(7,3月)	
	・庁内関係各課との調整	4~3月	・普建調整会議への付議(9,3月)	
	・場内事業者等と連携した検討の実施	4~3月	・場内調整会議(7,10,2月)、作業部会(6月)	
	・再整備に向けた基本計画の策定	4~3月	・開発事業者等ヒアリング(8~10月)	
	・食の安定供給、市場機能の強化に必要な場内設備の修繕及び整備	4~3月	・再整備基本計画の策定(3月) ・場内設備等の修繕(随時)	



令和7年度 重点取組項目

項目番号	5	関係所属名	農地整備課
タイトル	農業と暮らしを守る災害に強いまちづくり		
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・激甚化する豪雨災害や南海トラフ地震等の大規模地震により、農業用水と合わせて水道用水や工業用水を供給している用水施設の破損や農業用ため池が決壊した場合、農作物、工業製品等だけでなく、人家や公共施設に甚大な被害が及ぶことが懸念される。そのため、被害が甚大となる市街地を中心に農業施設の耐震対策や老朽化対策を早期に進める必要がある。 		
求める状態・成果	<p>【令和7年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業用施設の耐震対策や老朽化対策、更新事業が確実に進捗している。 <p>【令和11年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幹線水路の耐震化対策事業を促進し、大規模地震の発生による被害が防止され市民の安全確保と農業生産の維持及び農業経営の安定が図られている。 ・防災重点農業用ため池について、防災対策により下流域の家屋や重要公共施設への被害が減災されている。 ・水利施設等の老朽化対策や不要な施設を計画的に削減し、適正な管理体制となっている。 		
取組成果	国及び県と連携し、関係自治体及び関係機関との調整を迅速に実施した結果、耐震対策や老朽化対策、更新事業等を計画どおりに推進することができた。		
内容	時期	実績	
(1) 経営体育成基盤整備事業の促進 ・経営体育成基盤整備事業（若林東町狸山地区）の促進に向けた県、土地改良区、地域等との協議調整	4～3月	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関調整（換地計画等）（5月） ・地元役員との打合せ（6,2月） ・地権者への事業説明（7月） ・実行委員会設立総会開催（11月） 	
(2) 農地環境整備事業の促進 ・実施中4地区の事業促進に向けた県、土地改良区、地域等との協議調整 ・新規地区（矢作沿岸地区）の事業化に向けた県、土地改良区、地域等との協議調整	4～3月 4～3月	<ul style="list-style-type: none"> ・実施中4地区 県発注工事4件 委託1件（地元調整等19回） ・新規地区 県発注委託1件（地元調整等4回） 	
(3) 多面的機能支払交付金の推進 ・農業、農村が有する多面的機能の維持に向けた活動組織（70組織）への適切な指導、支援 ・確実な農地判定と適正な交付金の交付	4～3月 4～3月	<ul style="list-style-type: none"> ・実績報告書のとりまとめ、国への報告（4月） ・交付金事業の研修会の開催（7月） ・活動組織への交付金支払い（7,2月） ・対象農地の現地確認（8～9月） ・活動組織への是正と指導（11月） ・次年度交付金額の算出（3月） 	
(4) 農地、農業用施設の適正な保安全管理 ・農道・用排水路等の更新及び維持管理 ・排水機場や放水門の更新及び維持管理 ・利水機能が無い農業用ため池の廃止方針の検討	4～3月 4～3月 5～2月	<ul style="list-style-type: none"> ・農道等の更新及び維持管理 ・市発注9件、改良区支援11件 県及び改良区調整25回 ・排水機場・放水門等点検（通年） ・4号放水門、千石排水機場ポンプ修繕完了（3月） ・利水機能が無いため池の廃止方針（案）作成（3月） 	



令和7年度 重点取組項目

項目番号	6	関係所属名	森林課
タイトル	持続可能な森づくりの実現に向けた取組の推進		
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> 森林の持つ公益的機能の回復のための過密人工林の一掃については、先の見通しが立ってきたところであり、過密人工林の一掃の仕上げと回復した後の森林の公益的機能を維持する仕組みづくりに着手する時期を迎えている。 森林施策においては、林業従事者の人手不足や森林所有者の森林離れといった問題がある一方で、SDGs やカーボンニュートラルなどにおける森林への期待の高まりやデジタル技術の進歩に柔軟に対応していく必要がある。 		
求める状態・成果	<p>【令和7年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 過密人工林の一掃に向けて着実に団地化や間伐が進んでいる。 「次期森づくり構想」の策定に向けて、森林の現況把握と課題整理が完了している。 <p>【令和9年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 私有林人工林の集約化が概ねの完了（目標全体の70%）している。 過密ステージにある人工林の解消に目途（R14度末0ha）が立っている。 持続可能な森づくりに向けた方策を掲げる「次期森づくり構想」が完成している。 「矢作川流域材」がブランド化されて、流域内で利用されている。 		
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> 過密人工林の一掃に向けて、団地化や間伐を計画通り進めることができた。 次期構想の策定に向け、必要な調査や課題の整理を終えることができた。 		
内容	時期	実績	
(1) 持続可能な森づくりへの課題対応 <ul style="list-style-type: none"> 森の相談窓口の開設 生活環境の保全のための森林伐採 	4～3月 4～3月	<ul style="list-style-type: none"> 森の相談窓口開設（8月～）、相談件数 55 件 危険木補助金の交付 89 件 	
(2) 効率的な林道管理の推進 <ul style="list-style-type: none"> 閉鎖型管理の推進 林道改良・舗装による林道の防災対策 	4～3月 4～3月	<ul style="list-style-type: none"> 仮門扉設置 20 基（6～11月）、ガードポスト設置 11 基着手（8～2月） 改良工事 7 件完了、舗装工事 6 件完了（5～2月） 	
(3) 豊田市産材の利用促進 <ul style="list-style-type: none"> 市内の加工流通体制の強化 流域自治体への展開 	4～3月 4～3月	<ul style="list-style-type: none"> WD による各種事業推進（4月～） 県・岡崎市との協議 5 回（7～3月） 下流域 8 市町ヒアリング（1月） 	
(4) 森づくりの普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> 伐木競技会 2025 の市内開催の支援（9月） 森づくり月間イベントの開催（10月） 森づくり報告会の開催 	5～9月 4～10月 2月	<ul style="list-style-type: none"> 伐木競技会 2025 の支援実施（～9月） 森づくり月間イベントの実施（10月） 森林 DX 報告会の実施（3月） 	



部門名	都市整備部
-----	-------

令和7年度 重点取組項目			
項目番号	1	関係所属名	建築相談課、市街地整備課 DX は部内全課
タイトル	選ばれ住み続けたいまちづくりの推進		
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「選ばれ住み続けたい豊田市」には、すべての人が円滑に住居を確保できるなど安全・安心な住環境づくりや民間活力を生かした既存ストックの活用を促進する必要がある。 ・また、まちづくりにおける効率的な行政運営の実現や、住民に対する行政サービスの向上に寄与する DX 化が求められている。 		
求める状態・成果	【令和7年度末のミライのフツー】 ・関係者等と連携・協力し、計画どおりに整備等が進捗している。		
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅確保要配慮者（刑余者）の居住支援方針案を策定 ・岩倉住宅跡地の売却方針の決定 		
内容	時期	実績	
(1) 安全・安心な住環境づくりと既存ストックの活用 ・居住支援協議会、居住支援団体相互の連携強化 ・住まい相談総合支援事業の推進 ・市有地のストック活用による宅地供給の推進（岩倉住宅跡地）	4～3月 4～3月 4～3月	<ul style="list-style-type: none"> ・定期総会（5月）、部会（7月、9月、2月）、調整会議（10月、2月）、研修会・意見交換会（2月） ・住宅確保要配慮者（刑余者）の居住支援方針案を策定（2月） ・セミナー等開催 20 回、相談対応 44 件 ・訪問セミナー開催（50 人参加、12月） ・早期有効活用方針、整備手法案の検討（～8月） ・普建調整会議で、整備方針の決定及び売却の基本方針の合意（9月） 	
(2) まちづくりに関する DX 化の推進 ・行政手続等のデジタル化への対応（建築・開発の審査窓口、公園維持管理情報共有等） ・施設不具合情報の共有化、工事監理リモート化 ・デジタル技術を活用した課題対応（空き家予測、盛土情報の一元管理及び共有化）	4～3月 4～3月 4～3月	(建築審査窓口) ・電子申請対応 23 件（3月） (内訳) 長期優良住宅関係 6 件、人街届出関係 6 件、省エネ申請関係 5 件、低炭素申請関係 6 件 ・頻出の相談項目をまとめて HP に掲載し、メール相談に関する HP を作成（1月） (開発審査窓口) ・手続条例の電子申請システム案作成完了（3月） (公園維持管理) ・公園維持管理情報発信（草刈り情報）の試行実施（QR コード）※地区限定 9 公園 ・指定管理施設不具合報告の電子化（4月～） ・関係所属間の情報共有開始（5月～） ・定例打合せ、協議、検査等工事監理のリモート化（4～3月） (空き家予測) ・国土交通省との覚書の締結及びインプットデータ提供（6月） ・ユースケースヒアリング実施（8月） ・有用性検証ワークショップ開催（1月） (盛土情報) ・プロポーザルによる委託業者選定（7月）、デモシステムの操作確認（11月）、盛土等情報管理システム完成（3月）	



令和7年度 重点取組項目			
項目番号	2	関係所属名	建築整備課、建築事業推進課、公園緑地課、建築保全・住宅課、建築相談課、開発調整課
タイトル	安全・安心に暮らせるまちづくりの推進		
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> 安全・安心に暮らせるまちの実現には、学校などの公共施設等が、SDGs 未来都市にふさわしい、環境や利用者目線等に配慮し、最適な LCC により整備されるのと合わせ、公民連携などにより効率的・効果的に施設管理されている必要がある。 加えて、近年頻発する震災や土砂災害に対し、民間住宅等の耐震化、盛土規制への適切な取組の推進により、市民の生命・財産が守られることが必要である。 		
求める状態・成果	<p>【令和7年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係者等と連携・協力し、計画どおりに整備等が進捗している。 施設の不具合等が効率よく早期に改善され適正に保全管理されている。 <p>【令和11年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境に配慮された潤いある公共施設整備や徹底した安全対策により、サステナブルで質の高い都市インフラと安全・安心で快適な市民生活が確保されている。 		
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> 環境や利用者目線に配慮し、安全・安心で快適な市民生活が確保された施設整備を実施 公共施設等総合管理計画に基づく施設の点検及び速やかな修繕による適正な保全管理を実施 		
内容	時期	実績	
<p>(1) 持続可能な公共施設整備と利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> SDGs・カーボンニュートラル推進に寄与する公共建築物整備(設計25施設、工事45施設) 建築事業に係る全体調整及び民間活力の活用促進 公園利用促進に向けた官民連携の取組(鞍ヶ池公園・西山公園) 	<p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p>	<ul style="list-style-type: none"> 設計27施設、工事49施設 建築事業に係る全体調整完了(9月) 民間活力の活用促進(PPP等)完了1件、契約7件、技術支援2件 開園60周年事業実施(11月)【鞍ヶ池】、ガーデニングフェスタ(4月)、指定管理者制度の導入準備・公募(8月)、再公募・指定(1月)【西山】 	
<p>(2) 公共建築物、公園広場の安全安心の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の長寿命化(公共建築物:設計32施設、工事20施設・公園広場19か所) 建築物等保全推進計画に基づく施設保全 こども園一括管理の着実な推進 樹木資源保全の推進 公園緑地の適正な樹木管理の推進(危険木の伐採、剪定等) 	<p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p>	<ul style="list-style-type: none"> 設計37施設、工事30施設 公園広場の遊具更新工事完了(20か所) 推進委員会5回、出前講座5回、初任者研修2回、保全責任者研修4回 一括管理委託(R8-R12)契約締結(12月) 鞍ヶ池公園ほか:桜保全計画策定委託完了 平戸橋公園:桜保全業務完了 樹木点検委託完了3件 	
<p>(3) 安全・安心な住環境の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 空き家(特定空き家を含む)の対策推進 民間建築物等の耐震化の促進(設計、改修、解体、シェルター等整備、ブロック塀撤去、耐震改修促進計画の中間評価・見直し) 開発許可基準の見直しと適切な運用 違反開発事業の未然防止に向けた公民連携の推進 	<p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p>	<ul style="list-style-type: none"> 苦情通報対応62件 管理不全空き家等(1件)の指導2回、勧告1回 不良住宅判定27件(該当20件) 空き家解体補助18件 耐震化補助:設計15件、改修20件、解体48件、シェルター等整備3件、ブロック塀撤去8件 耐震化個別啓発実施968戸(～2月) 耐震改修促進計画改定(案)策定(3月) 来年度交付件数増に向けた取組方針策定(3月) 都市計画法の審査基準等の改正(3月) 手続条例制度等の全自治区への説明(5～6月) 開発事業対策協議会開催(6月、2月) 違反開発防止週間のパトロールと啓発活動(8月) 	



令和7年度 重点取組項目

項目番号	1	関係所属名	建設企画課、幹線道路推進課、土木課
タイトル	持続的な経済成長を実現する幹線道路ネットワークの構築		
背景・課題	自動車産業が大変革の時代にある中、産業中枢都市であり続けるため、本市の強みである8つのインターチェンジや集積された産業基盤などを生かし、新たな産業立地の促進など経済の好循環による持続的な経済成長を実現させる幹線道路ネットワークが必要である。		
求める状態・成果	<p>【令和7年度末のミライのフツー】 都市の骨格となる幹線道路の整備が計画的に推進されるとともに、関連道路の整備が合わせて実施されることで、生産性の向上、サプライチェーンの信頼性向上、地域の安全性向上等が図られている。</p> <p>【令和16年度末のミライのフツー】 都市の骨格となる幹線道路の整備が進み、定時性と速達性が確保された道路ネットワークにより、生産性の向上、サプライチェーンの信頼性向上が図られ、世界をリードし続ける産業中枢都市として、持続的な経済成長を実現している。</p>		
取組成果	令和8年度に開通を予定する豊田南バイパスを始めとする国道、県道について、効果的な要望活動等を通じて事業進捗に必要な予算を確保するとともに、関連市道の整備や事業PRを着実に進め、事業の促進を図ることができた。これらの取組により、持続的な経済成長を実現する幹線道路ネットワークの整備が進展し、貞宝地区における新工場建設事業の着手に繋がるなど、産業基盤の強化が図られた。		
	内容	時期	実績
	<p>(1)国、県幹線道路の整備促進</p> <p>1)幹線道路ネットワークの効果的な構築に向けた取組</p> <p>2)国道155号豊田南バイパスの整備促進</p> <p>①関連市道整備 市道豊田西部2号線ほか ：用地取得 1路線 A=3,766㎡ ：道路改良工事 3路線 L= 550m ：設計 1路線 L= 320m</p> <p>②事業対策委員会運営等本線事業支援</p> <p>3)国道153号豊田北バイパスの整備促進</p> <p>①関連市道整備 市道上原14号線ほか ：用地取得 3路線 A=2,129㎡ ：道路新設工事 2路線 L= 180m</p> <p>②事業対策委員会運営等本線事業支援</p> <p>4)国道419号の整備促進</p> <p>①関連市道整備 市道藤岡西中山猿投線 ：道路改良工事 1路線 L= 25m</p> <p>5)国道301号の整備促進</p> <p>①益富拡幅関連市道整備 市道大手栃本線ほか ：設計・調査 3路線 L= 600m</p> <p>②豊田・岡崎地区研究開発施設関連市道整備 市道林添九久平1号線ほか ：用地取得 3路線 A= 6,914㎡ ：設計・調査 5路線 L= 2,980m ：道路改良工事 4路線 L= 970m ：公共補償用地取得 A= 2,488㎡</p>	4~3月	<p>1)国交省、財務省、愛知県への要望活動等 豊田市幹線道路整備促進協議会 要望活動(5回) 実施 一般国道301号道路整備促進期成同盟 会始め19団体要望活動(38回) 実施</p> <p>2)①用地取得 1路線 A=3,766㎡ 完了 工事 2路線 L= 270m 完了 1路線 L= 280m 施工中 設計 1路線 L= 320m 完了</p> <p>②事業対策委員会(2回) 実施 開通に向けたPR事業支援(20回)実施</p> <p>3)①用地取得 2路線 A=2,028㎡ 実施 工事 2路線 L= 180m 完了</p> <p>②事業対策委員会(2回) 実施</p> <p>4)①工事 1路線 L= 25m 完了</p> <p>5)①設計・調査 3路線 L= 600m 完了 ②用地取得 2路線 A= 9,572㎡ 実施 設計・調査 5路線 L=2,980m 完了 工事 3路線 L= 810m 完了 1路線 L= 160m 施工中 公共補償用地取得 A=7,321㎡ 実施</p>
	<p>(2)一般県道宮上知立線バイパスの整備促進</p> <p>1)大島工区の整備促進</p> <p>①関連市道整備 市道本地今川線ほか ：道路改良工事 2路線 L=260m</p>	4~3月	<p>1) ①工事 2路線 L= 260m 完了</p>



令和7年度 重点取組項目

項目番号	2	関係所属名	街路課、幹線道路推進課、地域建設課、建設企画課	
タイトル	循環・対流を創出し地域の価値を高めあう道路ネットワークの構築			
背景・課題	広域的に「人・もの」等の循環・対流を創出し、それぞれの地域の価値を高めあう拠点連携型都市の実現に向け、鉄道駅などの交通結節点を始めとした拠点施設へのアクセスや地域資源豊かな山村地域間の交流を支える道路ネットワークの整備が必要である。			
求める状態・成果	【令和7年度末のミライのフツー】 鉄道駅へのアクセスや山村地域間の交流を支える道路の整備が計画的に推進され、必要な事業支援や用地の取得が進められている。 【令和16年度末のミライのフツー】 主要拠点へのアクセスや山村地域間の交流を支える道路ネットワークが整備され、それぞれの地域の価値を高めあう拠点連携型都市が実現している。			
取組成果	地域と鉄道駅などを結ぶ道路として（都）西岡吉原線をはじめとする都市計画道路の整備を推進した。また、名鉄三河線若林駅付近連続立体交差事業では、高架本体への切替に伴い踏切を廃止するとともに、関係機関との協議調整や事業PRを行うなど、地域間交通の円滑化や生活環境の向上に向け着実に事業を推進した。これらの取組により、循環・対流を創出し地域の価値を高めあう道路ネットワークの整備が進展した。			
	内容	時期	実績	
	(1)都市機能を高める道路ネットワークの整備推進 1)(都)西岡吉原線の整備推進 ①用地取得 A=2,306㎡ ②道路詳細設計 L= 500m 2)(都)浄水駅北通り線(豊田北バイパス交差点)の整備推進 ①用地取得 A= 874㎡ 3)(都)若林東西線の整備推進 ①用地取得 A=1,308㎡ ②認可変更に伴う関係者調整等 4)一般県道則定豊田線の整備促進	4~3月	1)①用地取得 A= 2,443㎡ 実施 ②設計 L= 500m 完了 2)①用地取得 A=13㎡ 実施 3)①用地取得 A= 1,809㎡ 実施 ②認可変更に伴う地元説明会(1回) 実施 道路占用户等との計画協議(24回) 実施 4)公共施設移転に関する協議(5回) 実施 市道移設に伴う設計協議(2回) 実施	
	(2)名鉄三河線若林駅付近連続立体交差事業の推進 1)本線高架整備及び高架切替 L=2,230m 2)高架化工事進捗状況の情報発信 3)鉄道事業者等との施行計画調整	4~3月	1)高架整備 L= 2,230m 実施中 高架本体への切替 完了 2)鉄道高架化通信の発行(11回) 実施 交流館ふれあいまつりでのPR活動(2回) 実施 高架切替前地元内覧会 実施 3)高架切替に伴う踏切部施行計画調整 完了 高架下駐輪場に関する施行計画調整 完了 側道整備等に関する協議調整(129回) 実施	
	(3)地域の交流を支える国道、県道の整備促進 1)国道153号伊勢神改良の整備促進 2)主要地方道豊田明智線始め3路線の整備促進 ①公共補償用地取得 A= 716㎡	4~3月	1)現場見学会の開催支援(1回) 実施 伊勢神改良事業促進委員会(1回) 実施 道路管理者(国)及び地元との協議調整(12回) 実施 小田木地区排水路修繕 2か所 完了 2)県道期成同盟連合会等協議(9回) 実施 ①公共補償用地取得 A=231㎡ 実施	
	(4)道路交通円滑化対策の推進 1)主要渋滞箇所の解消に向けた取組 ①国県等と連携した対策促進 8か所	4~3月	1)①対策実施の調整 柿本町8丁目交差点始め8か所 (うち3か所対策完了) 実施	



令和7年度 重点取組項目

項目番号	3	関係所属名	建設企画課、土木課、地域建設課	
タイトル	誰もが安全・安心に移動できる道路交通環境の整備			
背景・課題	本市では、交通事故のない社会を目指して、第11次豊田市交通安全計画（令和3年度～令和7年度）に基づいた施策を展開しているが、過去5年間、毎年6名～16名の方が交通事故により亡くなっており、愛知県下でも常にワースト上位となっている。また、全国的に高齢者や通学中の児童など、交通的な弱者が犠牲となる交通死亡事故が発生しており、本市での同様の被害を防ぐため、継続的な交通安全の取組が必要である。			
求める状態・成果	【令和7年度末のミライのフツー】 交通事故多発地点対策や通学路等の歩道整備、自転車通行空間の整備等により、道路交通環境の整備が進められ、安全・安心に利用できる道路整備が進展している。 【令和16年度末のミライのフツー】 安全・安心な道路交通環境が整い、子どもから高齢者まで、市民の誰もが安心して道路を利用している。			
取組成果	「とよた事故削減スマートプラン」に基づき、国・県・警察等と連携して効果的かつ効率的な交通事故対策が推進された。また、歩行空間整備や生活道路の整備の推進により、通学児童や地域の生活に密着した生活道路の安全性向上が図られた。さらに、(都)梅坪堤線において自転車専用通行帯の整備を進め、安全で快適な自転車利用環境の整備が着実に進捗した。これらの取組により、誰もが安全・安心に移動できる道路交通環境の整備が進展した。			
	内容	時期	実績	
(1) 交通事故多発地点対策の推進				
1) 「とよた事故削減スマートプラン」の推進				
①国、県等と連携した対策促進	20か所	4～3月	1)①対策工事の調整 喜多町4丁目交差点始め20か所 (うち18か所対策完了)	実施
②対策完了箇所の効果検証	27か所		②効果検証 上郷町1丁目交差点始め27か所	実施
			豊田市幹線道路事故抑止対策連絡会議(1回)	実施
(2)安全な歩行者通行空間整備の推進				
1)通学路を中心とした歩行者通行空間の確保				
①市道御立野見1号線ほか		4～3月	1)①用地取得	2路線 A=133㎡ 実施
: 用地取得	4路線 A=440㎡		調査・設計	4路線 L=1,015m 完了
: 調査・設計	4路線 L=1,015m		工事	3路線 L=770m 完了
: 歩道設置工事	3路線 L=770m			
(3)自転車利用環境整備の推進				
1)豊田市自転車活用推進計画に基づく自転車通行空間の創出				
①(都)梅坪堤線		4～3月	1)①工事	1路線 L=160m 完了
: 自転車通行空間整備工事	L=160m		2)効果検証	32区間 実施
2)整備済路線等の効果検証・利用状況調査			利用状況調査	3区間 実施
			豊田市自転車利用環境整備推進会議(1回)	実施
(4)生活道路整備の推進				
1)地域の道路交通実態に応じた生活道路整備				
①市道乙尾深田山2号線ほか		4～3月	1)①用地取得	4路線 A=2,063㎡ 実施
: 用地取得	4路線 A=1,936㎡		設計・調査	3路線 L=860m 完了
: 設計・調査	3路線 L=860m		工事	4路線 L=510m 完了
: 道路改良工事	4路線 L=510m			
2)山村地域の生活を支える道路整備			2)①用地取得	2路線 A=298㎡ 実施
①市道山下下田上平線ほか			設計	1路線 L=100m 完了
: 用地取得	2路線 A=622㎡		工事	2路線 L=200m 完了
: 設計	1路線 L=100m			
: 道路改良工事	2路線 L=200m			



令和7年度 重点取組項目			
項目番号	4	関係所属名	道路予防保全課、道路維持課、河川課、地域建設課、建設企画課 土木管理課
タイトル	賢く効率的で持続可能なインフラ管理		
背景・課題	市が管理するインフラの多くは高度経済成長期に建設されており、加速度的に進行する老朽化に対する更新費縮減やコストの平準化を図るため、「予防保全型管理」の推進が必要である。また、インフラは世代を超えて共有すべき「資産」であり、ミライを支える都市基盤として、良好なインフラを次世代に継承する責務がある。このため、維持管理における新技術・デジタル化技術の活用や施設の利活用における弾力的な運用など、インフラ管理の最適化を進め、賢く、効率的で持続可能な維持管理を実施する必要がある。		
求める状態・成果	【令和7年度末のミライのフツー】 個別施設計画に基づいて道路施設、橋りょう、河川施設等が適切に管理されるとともに、新技術等の活用やインフラ空間の多面的な利活用が図られている。 【令和16年度末のミライのフツー】 新技術やデジタル技術等の活用により、インフラ管理が最適化され、賢く効率的で持続可能なインフラの維持管理を実施している。		
取組成果	持続可能なインフラ管理を推進するため、個別施設計画に基づく点検や修繕などにおいて予防保全型管理を確実に実行するとともに、情報技術や新技術の活用によるインフラ管理の効率化、高度化を推進した。また、特殊車両通行審査の電子化など、DXの取組を推進し、行政手続きの省力化を進めた。これらの取組により、賢く効率的で持続可能なインフラ管理に向けた体制の構築が進展した。		
内容	時期	実績	
(1)持続可能なインフラメンテナンスの最適化 1)計画的なインフラメンテナンスの推進 ①橋りょう等修繕計画に基づく適切な管理 ：橋りょう定期点検 217 橋 ：シェッド・トンネル定期点検 5 か所 ：橋りょう修繕工事 8 橋 ②道路附属施設修繕計画に基づく適切な管理 ：照明灯点検 590 基 ：街路樹高木診断 1,800 本 ③計画的保全修繕対象路線における舗装修繕 L=5.5km ④河川施設管理計画に基づく適切な管理 ：護岸・河床復旧、河川浚渫 15 河川 ：樋門耐震性能照査・設計 1 施設 ：放水路修繕 2 施設 2)情報技術・新技術の活用によるインフラ管理の高度化・効率化 ①橋りょう修繕・点検における新技術の導入 ②タブレットを活用した準用・普通河川の巡視点検 72 河川、L=39.4 km ③タブレットを活用した市道の巡視点検やAI等を活用した舗装点検 L=2,597km	4~3月	1)①橋りょう定期点検 216 橋 完了 トンネル等定期点検 5 か所 完了 橋りょう修繕工事 8 橋 完了 ②照明灯点検 590 基 完了 街路樹高木診断 1,800 本 完了 ③舗装修繕 L=5.9 km 完了 ④護岸・河床復旧、河川浚渫 15 河川 完了 照査・設計 1 施設 完了 放水路修繕 2 施設 完了 2)①長寿命化新製品採用 5 橋 完了 ロボットカメラ等による点検 23 施設 完了 ②準用・普通河川の巡視点検 72 河川、L=39.4 km 完了 ③市道の巡視点検・舗装点検 L=2,597 km 完了	
(2)メンテナンスを見据えた「質の高い」インフラ整備 1)道路緑化アクションプランの推進 ・道路緑化の課題解決に向けた先行対応区間における試験施工 市道公園線始め8路線	4~3月	1)試験施工 8 路線	実施
(3)インフラ空間の利活用 1)河川空間の多目的利用 ①矢作川かわまちづくり計画に基づく基盤整備推進 2)河川環境に配慮した親水空間づくり ①(仮)水辺ふれあいプラザ整備 利活用・広場整備の検討 ②ふるさとの川づくり事業 一ノ瀬川	4~3月	1)①基盤整備に向けた河川管理者(国)との同調施工協議(13回) 2)①利活用・広場整備の方針決定 ②川遊び体験会(8月) 河床整備(分散型落差工)	実施 実施 実施 完了
(4)建設分野におけるデジタル化・スマート化 1)道路施設データの管理システム機能拡充 ①道路附属施設(台帳情報)の電子化 2)許認可事務等のデジタル化の推進 ①特殊車両通行審査の電子化 ②境界立会資料の電子化 3)3次元データの利活用	4~3月	1)①境界杭承諾書システム構築 反射鏡等(台帳情報)の電子化 2)①特殊車両通行審査の電子化 ②境界立会資料の電子化 3)産学官構成の3次元点群活用検討委員会(3回) 道路事業の地元説明資料への活用(3事業)	完了 完了 完了 完了 完了 実施 実施



令和7年度 重点取組項目

項目番号	1	関係所属名	予防課、足助・北・中・南消防署
タイトル	防火防災の対策強化		
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度の住宅火災では死者が3人発生し、そのうち2人が高齢者であることから、高齢者を中心とした住宅防火対策を推進する必要がある。 事業所における火災では、被害を拡大させる要因として消防法令違反が挙げられるため、立入検査により確実に是正するほか、危険物施設の老朽化等による事故発生状況を踏まえ、適正な維持管理を指導する必要がある。 近年の能登半島地震などの自然災害に備えるため、多様な市民が防災学習センターで防火防災の体験を通じて学ぶほか、将来を担うこどもの防火防災の関心を高める必要がある。 		
求める状態・成果	<p>【令和7年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅の防火対策が推進され、高齢者等の住宅防火意識が向上している。 事業所における防火対策が推進され、防火管理意識や施設の維持管理が向上している。 多様な市民やこどもが火事などの災害について関心が高まっている。(アンケート結果: 84.2%以上) <p>【令和11年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民の防火対策の充実により、住宅火災が少ない安全なまちとなっている。(住宅の火災24件未満) 事業所や危険物施設の維持管理意識が浸透し、事業所や施設の安全が保たれている。(事業所の火災36件未満) 多様な市民への防火防災対策を充実することにより災害に備えているまちとなっている。 		
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者を対象とした講座(15団体)や福祉事業所(6地区)と連携した防火指導により、受講者の防火意識(94.9%)が向上するなど、高齢者への住宅防火対策が進んだ。 事業所(459棟)と危険物施設(34施設)の違反是正により、防火管理意識が向上した。 防災学習センターでの企画展(3回)などにより、多様な市民の防災意識が向上するほか、小学校への防火教育(59校)では、こどもの火事などの災害に対する関心(96.5%)が高まった。 		
	内容	時期	実績
	(1) 住宅における防火対策の推進		
	・火災発生地区を考慮した高齢者に対する講座の開催(12団体)	4~3月	・高齢者を対象とした講座 15団体、19回、310人 (5~2月)
	・福祉事業者と連携した防火指導(6地区)	4~12月	・福祉事業所と連携した地区数 6地区、24事業所 (6~7月)
	・住宅用火災警報器取付け等の支援	4~3月	・設置5件、交換2件 (5~3月)
	(2) 事業所における防火対策の推進		
	・防火対象物に対する特定違反対象物の是正	4~3月	・特定違反対象物の是正 459棟 (4~3月)
	・危険物施設の事故防止対策指導	4~3月	・危険物施設の事故防止対策 老朽化施設への指導 26回 (4~3月)
	・消防用設備等の適正管理指導	4~3月	・事故事例を踏まえた指導 299回
	・違反を発生させない取組	4~3月	・違反施設の是正 34施設
			・消防用設備等点検の指導 立入検査 317棟 (4~3月)
			・違反未然防止の啓発 9件 (10~2月)
	(3) 防火防災教育の充実		
	・こどもに向けた学校授業の参画(市内小学校15校)	4~12月	・小学校への防火教育 59校 (7~3月)
	・防災学習センターでの企画展等による啓発	4~3月	・企画展の開催 3回 (7~3月)
	・イベントの開催やブース出展等による啓発	4~3月	・イベントやブースでの啓発 (4~3月) イベント開催 9回 ブース参加 42回 広報媒体等 43回



令和7年度 重点取組項目

項目番号	2	関係所属名	警防救急課、(消)総務課、指令課、足助・北・中・南消防署
タイトル	救急体制の充実		
背景・課題	高齢化の進展や気候変動の影響から救急出動件数は増加傾向にあり、救急車が市民のもとに到着する時間も延伸傾向となっている。迅速かつ高度な救急業務を持続可能なものとするためには、救命体制の充実強化と救急需要増加への対策の両側面での対応が必要となる。		
求める状態・成果	<p>【令和7年度末のミライのフツー】 応急手当の普及、救急隊員の教育、救急 DX の導入や医療機関等との連携などの取組が着実に進められている。(応急手当実施率 68.5%以上・救急救命士複数活動率 74.7%以上・救急車現場到着所要時間 8.9 分以内)</p> <p>【令和11年度末のミライのフツー】 救急需要がさらに増加していく中でも、迅速かつ高度な救急業務が提供できている。</p>		
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 応急手当普及員を 115 人養成するとともに、事業所等が行うバイスタンダー教育を促進し、応急手当実施率が 65.1%となった。 ・ 救急救命士の新規養成に加えて薬剤投与などの資格取得を計画的に進め、救急救命士の複数活動率を 75.8%とし、活動の高度化につなげた。 ・ 消防指令システムと完全連携した救急 DX を導入して救急業務の効率化を図るとともに、医療機関との情報共有を強化できる実効性の高いシステムを構築した。 ・ 日勤救急隊の専用救急車を整備して安定的な運用体制を確立し、救急車が現場に到着する所要時間を 8.7 分まで短縮した。 		
	内容	時期	実績
	(1) 救命体制の充実強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種救急活動訓練の実施 ・ 事業所等における応急手当普及員の養成 ・ 複数の救急救命士による活動の高度化 ・ 医療機関と連携した救急隊員の教育 ・ 自動心臓マッサージ器の運用体制の拡充 	4～3月 5～3月 4～3月 4～3月 4～2月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種救急活動訓練 (4～3月) 16 署所、計 4,513 時間 ・ 多数傷病者事故対応訓練、身体障がい者対応訓練、ドクターヘリ回送訓練 (ほか) ・ 応急手当普及員が新たに講習を開始した事業所数 7 事業所 (4～3月) ・ 救急救命士の養成・育成 (4～3月) 救急救命士の新規養成 6 人 薬剤投与救命士の育成 13 人 処置範囲拡大救命士の育成 8 人 指導救命士の育成 1 人 ・ 医療機関との連携 (4～3月) ドクターカー運用 延べ 472 日、690 件 症例検討会開催 4 回 ・ 自動心臓マッサージ器配備 12 器 (12月)
	(2) 救急需要増加への対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 救急 DX の導入・運用に向けた取組 ・ 日勤救急隊の運用・検診 ・ 多機関との連携体制の充実 ・ 救急車の適時・適切な利用の推進 	4～2月 4～3月 4～3月 4～3月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 救急 DX システム仮運用 (2月) ・ 日勤救急隊出動 652 件 (4～3月) ・ 医療機関、社協、福祉部局等との連携 242 件 (4～3月) ・ 適時・適切な利用推進 58 回 出前講座 9 回、196 人 (5～3月) 適正利用啓発 46 回 (5～3月) 救急医療週間啓発 2 回 (9月) 小中学生向け動画作成配信 1 回 (9～12月)



令和7年度 重点取組項目

項目番号	3	関係所属名	警防救急課、(消)総務課、指令課、予防課、足助・北・中・南消防署
タイトル	あらゆる災害に備えた消防力の強化		
背景・課題	気候変動の影響により激甚化・頻発化する風水害や、南海トラフ地震等の大規模地震に備えるため、先進技術を活用した消防力を整備するとともに、関係機関との連携を深め、災害対応力を強化する必要がある。		
求める状態・成果	<p>【令和7年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 訓練、施設・機械の整備により、基礎的な消防力が向上している。 災害に的確に対応できる新たな組織体制構築に向けた方針が決定している。 <p>【令和11年度末のミライのフツー】</p> <p>過去の災害の教訓や先進技術等を活用し、隊員の安全性の向上と効果的かつ効率的な消防・救助体制により多様な災害に対応ができています。</p>		
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> 消防用ロボットの導入により、危険な場所への消防隊員の進入が避けられることや、危険箇所における安全管理の補完が可能となるなど、隊員の安全確保の向上を図ることができた。 消防指令システムの更新により、119番受付体制及び通信機器の安定運用が確保された。 災害に的確に対応できる新たな組織体制として、令和8年4月1日の新たな特定任務体制や特別消防救助隊の運用開始に向けた準備を完了した。 自然災害、テロ災害等、多様な災害に対する訓練を実施したことで、災害発生直後から受援に至るまでの行動要領を確立することができた。 土砂災害訓練環境を整備するとともに、関係機関と連携した訓練を実施したことで、災害対応力の向上につなげた。 		
内容	時期	実績	
(1) 消防団の災害対応力の強化 ・消防団員との合同訓練、技術指導の実施 ・指導方法や活動方法の標準化	4～3月 4～12月	<ul style="list-style-type: none"> 各種災害を想定した合同訓練 32回 ポンプ取扱い等の技術指導 133回 (4～3月) 標準化マニュアルの作成 2項目 (フェンソ-取扱い、防火衣着装) (4～3月) 	
(2) 多様な災害への対応力強化 ・各種災害対応訓練の実施 ・救助活動に対する特定任務体制の再構築 ・火災活動に対する新体制構築に向けた方針決定 ・指揮、火災調査体制の再構築に向けた方針決定 ・消防指令システム等の的確な運用	4～3月 4～3月 4～12月 4～12月 4～3月	<ul style="list-style-type: none"> 各種災害対応訓練 (4～3月) 16署所、計17,927時間 林野火災訓練、矢作川潜水・舟艇訓練、下水道救助訓練ほか 新たな特定任務体制の決定 (2月) 特別消防救助隊の新設決定 (12月) 指揮、火災調査新体制の構築に向けた方針決定 (9月) 新消防指令システムの導入完了及び運用開始 (3月) 	
(3) 大規模災害への対策強化 ・被災から受援までの対応強化に向けた取組 ・土砂・風水害への対応強化に向けた取組	4～3月 4～3月	<ul style="list-style-type: none"> 消防指揮本部訓練 11回 (5～3月) 協定に基づく事業所との土砂・風水害合同訓練 4回 (9～11月) 土砂災害訓練施設運用開始 (12月) 	
(4) 消防機械の整備 ・環境測定用ロボットの導入と運用開始	4～3月	<ul style="list-style-type: none"> ロボット運用開始 (2月) 	



令和7年度 重点取組項目

項目番号	1	関係所属名	上下水道局 全課
タイトル	上下水道事業の持続可能な経営の確立		
背景・課題	<p>上下水道事業は、人口減少による水需要の変化や高資本の施設運用に加え、災害への備えとしての耐震対策や、施設の老朽化に伴う更新需要の増大など多くの課題を抱えている。これらの課題を解決し持続可能なサービスを提供していくには、事業基盤の強化やアセットマネジメントの推進を始め、官民連携の強化やDXの推進、カーボンニュートラルの実現に向けたGXの検討など戦略的に経営の健全性を確保していくことが必要である。</p>		
求める状態・成果	<p>【令和7年度末のミライのフュー】 上下水道事業経営の健全性（経常収支比率 100%以上）が確保されている。</p> <p>【令和8年度末のミライのフュー】 戦略的な施策により経営上の課題や将来リスクの改善が図られ、適正な料金設定による持続可能な健全経営が確立されている。また、環境変化に対応できる組織体制の構築とあわせて、業務のDXが推進されGXの検討が進められている。</p>		
取組成果	<p>持続可能なサービス提供と健全経営の確立のため、広域化・共同化の取り組みや官民連携の推進による事業基盤の強化を図りながら、水道事業の次期経営計画案を策定した。</p>		
	内容	時期	実績
	<p>(1) 上下水道事業基盤の強化</p> <p>① (仮) 豊田市上下水道耐震化プラン策定 ② 健全経営に向けた水道事業経営計画案策定 ③ 愛知県連携による広域化・共同化の推進（八草地区水道施設・高岡中部地区下水道施設接続） ④ 矢作川流域広域連携協議会（仮）準備会参画 ⑤ 民間活用による事業体制の強化（旧簡水地区連携方針案・下水道ウォーターPPP業務仕様決定） ⑥ 収入確保の取組（弁護士による未収金回収等）</p>	4～3月	<p>① プラン策定完了 ② 経営計画案策定完了 ③ ・八草地区管路工事 1,791m 繰越（R9.3 完了予定） ・高岡中部地区下水道 325m 繰越（R8.5 完了予定） ④ 広域連携協議会へ加盟（12月） ⑤ 〔上水〕 包括委託に向けたロードマップ作成 〔下水〕 ウォーターPPP 業務仕様案作成完了 ⑥ ・弁護士債権回収 160 件 ・受益者負担金強制徴収 3 件</p>
	<p>(2) DX・GXの推進</p> <p>① 統計情報管理システム仕様書案の作成（DX） ② 各種オープンデータの利活用案の作成（DX） ③ 太陽光パネル設置等の導入検証（GX）</p>	4～3月	<p>① システム仕様書案作成完了 ② データ利活用案作成完了 ③ 設置候補地の選定</p>
	<p>(3) 上下水道事業の認知度向上</p> <p>① イベント開催やPRコンテンツのリニューアル</p>	4～3月	<p>① ・ポスター募集ほか7事業実施 ・PRコンテンツ刷新案作成</p>
	<p>(4) 災害等に備える危機管理体制の強化</p> <p>① 局内・地域連携体制の強化</p> <p>・施設異常や災害を想定した局内対応訓練 ・BCP、受援マニュアル改定骨子案の策定 ・応急給水施設の配置計画案の作成 ・自治区との応急給水施設開設訓練</p> <p>② 受援を想定した応急給水体制の強化</p> <p>・応急給水手法の確立（カルテ・マップ製作等）</p>	<p>4～12月 4～3月 " 4～12月 4～3月</p>	<p>① ・地域等との訓練 27 回実施 ・改訂骨子案策定 ・配置計画案作成完了 ・足助自治区始め開設訓練 7 回実施 ② ・応急給水カルテ(R7.12 運用)及び 応急給水拠点マップ(R7.9 運用)</p>



令和7年度 重点取組項目

項目番号	2	関係所属名	(上下水) 企画課、水道整備課、水道維持課、上水運用センター、下水道施設課、下水道建設課
タイトル	安全・安心で効率的な上下水道事業の推進		
背景・課題	市民生活のライフラインである上下水道の安全・安心で効率的な運営を行っていくためには、安全な水道水の安定供給や今後進行する施設等の老朽化対策が喫緊の課題となっている。これらの課題を解決し安全安心な上下水道サービスを提供していくには、管路・施設等の計画的な維持管理・更新や施設の適正化による効率的な運用を始め、汚水適正処理構想に基づく計画的な生活排水処理などにより事業を推進していくことが必要である。		
求める状態・成果	<p>【令和7年度末のミライのフツ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 水道ストックマネジメント計画管路更新実施率 令和7年度末：85.2%（令和6年度末：65.7%） 汚水処理人口普及率 令和7年度末：94.0%（令和6年度末：92.6%） <p>【令和8年度末のミライのフツ】</p> <p>上下水道の効率的な施設運営による適切な施設管理、最適な生活排水処理がなされ、安全安心な水道・下水道サービスが提供されている。</p>		
取組成果	ストックマネジメント計画に基づく老朽化対策や、汚水処理構想に基づく下水道面整備により、適切な施設の維持管理や最適な生活排水処理などの取り組みを進めた。		
	内容	時期	実績
	<p>(1) 上下水道ストックマネジメント計画の推進</p> <p>①水道管路及び設備更新事業 (管路7,510m、猿投配水場ほか2施設)</p> <p>②下水道管路及び設備等更新事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 汚水(管路設計(ハイセラミック管)50km、制御盤5基、マンホール蓋75基) 雨水(管路346m、中部第2ポンプ場) <p>③水道管路等の巡視及び点検(管路465km、水管橋等1,275橋、減圧弁266基)</p> <p>④下水道管路及び設備の点検・調査</p> <ul style="list-style-type: none"> 汚水(管路111.4km、設備32機器) 雨水(管路7.4km、設備2機器、国特別重点調査：管路5.8km) 	4～3月	<p>①・管路5,551m、2,980m繰越(R8.9完了予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> 設備(猿投完了、藤岡北部第2(進捗率67%)、保見(進捗率3%)) <p>②〔汚水〕管路設計完了、制御盤更新完了、マンホール蓋79基繰越(R8.6完了予定)</p> <p>〔雨水〕管路修繕90m、管路工事256m繰越(R8.6完了予定)、中部第2ポンプ場設備工事繰越(R10.3完了予定)</p> <p>③水道管路等の巡視及び点検完了</p> <p>④下水道管路及び設備の点検調査完了</p> <p>〔雨水〕空洞調査1.3km(追加)</p>
	<p>(2) 再編・整備による水道施設強化の推進</p> <p>①藤岡南部地区再編事業(石飛配水区)</p> <p>②宅地開発関連施設整備事業(大池町)</p> <p>③区画整理区域内管路整備事業(花園)</p> <p>④豊田・岡崎地区研究開発施設送水事業</p>	4～3月 " " 4～2月	<p>①管路工事481m完了、中継所設計完了</p> <p>②中継所設計完了</p> <p>③計画変更に伴いR8実施予定</p> <p>④試運転を経て本格運用開始(1月)</p>
	<p>(3) 汚水適正処理構想に基づく水環境の整備</p> <p>①公共下水道面整備(堤、岩滝地区ほか101ha)</p> <p>②中継ポンプ場機能増強工事(野見)</p> <p>③合併処理浄化槽への転換(160基)</p>	4～3月	<p>①堤地区55ha繰越(R8.7完了予定)、岩滝地区ほか14ha、32ha繰越(R8.6完了予定)</p> <p>②機能増強工事繰越(R8.7完了予定)</p> <p>③146基転換完了</p>
	<p>(4) 安全で安定した水道水の確保</p> <p>①漏水・濁り等施設異常への迅速かつ適切な対応</p> <p>②取水場の浚渫、洗浄(中切水源、平瀬)</p> <p>③産官学による水質課題の調査研究</p> <p>④水道GLPによる水質検査体制の充実</p>	4～3月	<p>①緊急対応790件</p> <p>②浚渫、洗浄完了(中切3井、平瀬)</p> <p>③豊田高専及び民間事業者との実証実験(2施設)</p> <p>④GLP研修22回実施</p>



令和7年度 重点取組項目

項目番号	1	関係所属名	教育政策課
タイトル	第4次教育行政計画の着実な推進と(仮)第5次教育行政計画の策定		
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・激動の時代を自分らしく豊かに生きるために、次期教育大綱の理念を実現するものとして、基本方針や取組の方向性を審議会等で熟議し、次期計画を策定する必要がある。 ・学校の小規模化等、教育に関する課題の改善及び新たな時代の学びを推進するため、魅力ある教育環境づくりを進める必要がある。 		
求める状態・成果	<p>【令和7年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4次教育行政計画に掲げた目標、指標を達成し、教育大綱の理念等の実現に繋がる施策が展開されている。また、新たな時代に応じた次期教育行政計画が策定され、魅力ある教育環境づくりの方向性が決定している。 <p>【令和12年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次期教育行政計画に掲げた目標、指標を達成し、学びの大綱の理念等の実現に繋がる取組が展開されている。 		
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> ・第4次教育行政計画について、有識者等による点検・評価を実施し、評価結果を教育委員会へ付議、議会へ報告、市民に公表し、計画を推進することができた。 ・第5次教育行政計画について、新たな教育課題にも対応した計画を策定できた。 ・奨学金制度について、社会情勢等の変化に対応し、より効果的に教育の機会均等と有用な人材の育成を推進する内容に改正することができた。 		
	内容	時期	実績
	(1) 第4次教育行政計画の推進 ・計画事業の年次進捗確認 ・評価会議による点検・評価対象事業の評価 ・教育委員会議への付議 ・評価結果の議会への報告と市民への公表 ・事業説明会と現地視察の実施	4~5月 6月 7月 8~9月 12~2月	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業の進捗状況の集約、内容の把握(4~5月) ・点検・評価会議の開催(6月) ・評価結果を教育委員会議付議(7月) ・評価結果を議会へ報告、市民へ公表(8~9月) ・現地視察及び事業説明会の実施(10~1月)
	(2) (仮) 第5次教育行政計画の策定 ・会議開催(審議会年2回、推進会議年2回) ・教育大綱素案完成 ・計画素案完成 ・パブリックコメント、子どもへのヒアリング、校長会への意見募集の実施 ・審議会答申、計画の完成 ・教育委員会議付議 ・12月市議会定例会上程 ・計画図書、PR動画の完成	4~9月 5月 6月 7~8月 10月 10月 12月 3月	<ul style="list-style-type: none"> ・推進会議開催(5月、8月) ・大綱案を総合教育会議で完成(5月) ・審議会開催(6月、9月) ・パブリックコメント、校長会からの意見聴取、子どもワークショップ開催(6~8月) ・審議会答申(10月) ・教育委員会議へ付議(11月) ・市議会定例会上程・議決(12月) ・計画図書・概要版、動画完成(3月)
	(3) 奨学金・補助金制度の見直し ・国、県、他市制度の把握 ・奨学金制度と私立高等学校等授業料補助金の一体的な見直し ・新制度の電子申請の検討 ・新制度に向けた例規、要綱等の改正、周知	4~10月 4~12月 10~2月 3月	<ul style="list-style-type: none"> ・他市事例、文科省統計などの調査・検討(5~6月) ・愛知県市長会教育関係部課長会議にて県内他市の状況把握(7月) ・奨学金審査委員の意見聴取(9月) ・市議会条例改正議案上程・議決(3月) ・教育委員会議へ付議(3月) ・募集のしおり作成、周知(3月)



令和7年度 重点取組項目

項目番号	2	関係所属名	図書館管理課
タイトル	社会の変化や市民のニーズに対応した図書館を目指して		
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> 中央図書館は、情報センターとして全ての市民の学びを支援する役割を有する。また、市民一人一人の居場所づくりや駅前の活性化への貢献も求められている。 子どもの読書活動アクションプラン 2022～2025 の計画期間が終了することから、時代に対応した（仮）子ども読書活動アクションプラン 2026～2030）を策定する必要がある。 		
求める状態・成果	<p>【令和7年度末のミライのフター】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新運営基本方針に基づいた様々な取組が行われ、子どもから大人まで、あらゆる市民の日常を支えている。 次期教育行政計画と整合性を図り、子どもたちの意見も取り入れた（仮）子ども読書活動アクションプラン 2026～2030 を策定し、公表されている。 緊急修繕が確実に実施され老朽化した設備が更新されており、残工事部分についても予算化がなされている。 <p>【令和12年度末のミライのフター】</p> <ul style="list-style-type: none"> （仮）子ども読書活動アクションプラン 2026～2030 の基本理念に沿って各事業が確実に展開され、目標、指標が達成できている。 		
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> こども読書活動アクションプラン 2026～2030 の策定 運営基本方針に基づき、あらゆる市民に向けた多様な図書館サービスを実施 豊田参合館長寿命化工事（緊急修繕：管工事）の完了 		
	内容	時期	実績
	<p>(1) 子ども読書活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 現子ども読書活動アクションプランの各種事業の確実な実施、検証 次期プラン策定に向けた子どもの意見聴取 ワーキンググループでの検討 次期プラン案の策定 図書館協議会での審議や教育委員会議へ付議 調べ学習推進に向けた取組 	<p>4～3月</p> <p>5～7月</p> <p>5～1月</p> <p>4～2月</p> <p>2～3月</p> <p>4～3月</p>	<ul style="list-style-type: none"> WG 及び図書館協議会において、現プランの検証及び新プランの協議（各3回） こども読書会議において、こどもの意見聴取（7月） 新プランの策定、教育委員会議へ付議（3月） 調べる学習応援講座（20回）、出前授業実施（152時間、42校）
	<p>(2) 効率的・効果的な図書館運営の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 第2期指定管理期間の最終評価 第3期指定管理者事業計画の実施確認 中央図書館、こども図書室、電子図書館の利用拡大に向けた取組 	<p>4～5月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p>	<ul style="list-style-type: none"> 第2期の最終評価実施（5月） 取組実績等確認・指導、月次評価（毎月） 年間事業計画の確認・承認（3月） 乳児から高齢者まで各年代に向けたイベント・講座の実施（4～3月）
	<p>(3) 中央図書館長寿命化に向けた取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急修繕工事への対応 令和8年度以降に延期された残工事の内容やスケジュール等の再精査、関係課等との再調整及び予算化 残工事の影響による図書資料や備品類等の移動、休館の有無等の再検討 市民の居場所づくりや駅前活性化に向けた関係部局との連携及び調整 	<p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p> <p>4～3月</p>	<ul style="list-style-type: none"> 緊急修繕①管工事の完了（11月） ②受変電設備の更新を施工中 関係課と残工事の発注方法や内容等再協議（6～3月） 残工事の影響の再検討と事業者への聞き取り、調整（4～12月） 豊田市駅東口工事に合わせた参合館整備についての調整（2月）



令和7年度 重点取組項目

項目番号	3	関係所属名	学校教育課・学校づくり推進課・保健給食課
タイトル	自らの可能性を広げる力の育成		
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・多様化・複雑化する教育的ニーズに対応し、児童生徒が安心して楽しく学ぶことができるよう、よりきめ細かな支援が必要である。 ・課題発見と解決に向けた「主体的・対話的で深い学び」を進めるとともに、その推進を支える教育環境や教育諸条件の整備が必要である。 ・学校における働き方改革のための方策を具体的に進めていく必要がある。 		
求める状態・成果	<p>【令和7年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・きめ細かな教育や適切な支援によって児童生徒一人ひとりが大切にされ、学習や学校生活に生き生きと取り組んでいる。 ・学校の業務改善が進み、教員が児童生徒と向き合う時間が十分確保できている。 <p>【令和12年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・きめ細かな教育の制度が充実し、児童生徒が互いの人格と個性を尊重し、認め合い、支え合いながら、生き生きと学校生活を送ることができている。 ・教師は教育データやICT機器の利活用により、子ども一人一人の能力や状況を捉えながら、個別最適な学びや協働的な学びを実現する授業と、個に応じた支援を行うことができている。 		
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> ・主体的・対話的で深い学びができていると思う児童生徒の割合（小学生 84.8%・中学生 86.3%）、時間外在校等時間 月 45 時間超過の教職員の割合（小学校前期 26.1%、後期 24.8%・中学校前期 44.8%、後期 41.4%） 		
	内容	時期	実績
	(1) 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた事業の推進		
	・学校訪問、主事訪問、要請訪問等を生かした各学校による教育研究、教育実践の推進支援	4～3月	・学校訪問 102 校、主事訪問 29 校・要請訪問 12 校（13 件）の実施
	・学力向上授業モデルの活用推進と探究的な学びを推進できる条件整備や研修の充実	4～3月	・「学力向上授業モデル 2024」を現職教育等で活用（1,822 回）
	・指導方法の研究と成果発表による授業等改善の推進（東広瀬小・高橋中）	4～3月	・研究指定 2 校による研究発表会の実施（11 月）
	(2) きめ細かな教育の推進		
	・市独自の少人数学級及びサポートティーチャー（ST）の配置と効果の検証	4～3月	・市費准教員の配置（小学校 7 校に 7 人、中学校 14 校に 17 人）。その他の学校へのサポートティーチャー（小）・少人数対応非常勤講師（中）の配置
	・市独自のきめ細かな教育の制度設計	4～3月	・制度設計に向けて各学校の実績集約
	(3) 自律的に学び続ける教員を育成する事業の推進		
	・人材育成プランに基づくキャリアステージに応じた教員研修の実施と振り返りの活用	4～3月	・人材育成プランに基づく教員研修の実施（主な研修の満足度 3.77/4）。振り返りに基づく研修内容の見直し
	・自主研修支援サイトの活用やキャリアステージチェックシートによる教員の自己教育力の向上	4～3月	・キャリアステージチェックシートによる教員の 1 年間の研修の振り返り（12 月）
	・教員の自己啓発意欲の向上支援のための支援と学べるコンテンツの充実	4～3月	・「とよスタ 研修応援サイト」を開設し、大学等が主催する研修情報を掲載（10 月～）
	(4) 学校における働き方改革の推進		
	・業務改善に向けた現状分析及び課題抽出、対策の検討	4～3月	・業務改善推進委員会の実施（4 回）。教職員へのヒアリング等の実施
	・業務改善事例集の作成及び周知による多忙化解消の推進	4～3月	・各校の業務改善を事例集にまとめ、全校配付（3 月）。
	・学校運営事務の改善への取組（学校訪問等による事務執行の確認、印刷機台数の適正化等）	4～3月	・学校訪問の実施（小 1 校、中 1 校）（6 月）、印刷機の更新（6 月）
	・中山小職員室のフリーアドレス化	4～1月	・中山小職員室の備品等整備（6～12 月）、供用開始（12 月～）
	(5) 学校保健の推進		
	・児童生徒の保健指導における学校と学校医間の連携体制づくり	4～3月	・学校医との連携を視野に入れた講演会の開催（6 月）
	・安全・安心な教職員健康診断への変更	4～3月	・学校医との情報交換会実施（11 月） ・健康診断の電子申込を導入し、医療センターでの一括実施に変更（5～9 月）



令和7年度 重点取組項目			
項目番号	4	関係所属名	学校づくり推進課・保健給食課
タイトル	新しい時代の学びを支える安全・安心で快適な教育環境の整備		
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体育館・武道場の暑さ対策については、安全・安心で快適な教育環境を確保するために、すべての小中学校の体育館・武道場に空調設備の整備していく必要がある。 ・ また、空調設備導入にあわせて、カーボンニュートラルの実現に向けて太陽光発電設備の整備を進めていく必要がある。 ・ 学校施設や給食施設では、社会環境が変化中、施設の老朽化対策だけでなく、新しい時代の学びやアレルギー対応など、多様なニーズへの対応が求められている。 ・ 児童生徒数が減少している学校がある一方、宅地開発等により児童生徒数が増加する学校や特別支援学級が増加する学校があり、教室不足が生じないよう計画的に教室を整備するなどの対応が必要である。 		
求める状態・成果	<p>【令和7年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和7年度の夏までにすべての小中学校の体育館・武道場への空調設備の整備が完了しており、その他の学校改修を計画的に整備している。 <p>【令和12年度末のミライのフツー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の老朽化対策や新しい時代の学びに対応した児童生徒が安全・安心で快適に学べる環境が整っており、小中学校の体育館・武道場への空調設備の整備に関連したカーボンニュートラルの実現に向けた太陽光発電設備の整備を順次進めている。 		
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 102校 127施設（体育館（小学校74施設、中学校28施設）、武道場（中学校25施設））への空調設備の整備完了。その他の学校改修の完了。 		
内容	時期	実績	
(1) 暑さ対策に対応した教育環境の整備 暑さ対策として令和7年の夏までにすべての小中学校の体育館・武道場への空調設備の整備 ・ 57施設への空調設備整備（令和7年度整備分） ・ 補助金の確実な獲得 ・ 整備や学校運営に対する効果検証 ・ 環境部と連携した太陽光発電設備設置の調整	4～6月 4～8月 4～3月 4～3月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 57施設の空調設備整備実施（～12月） ・ 令和8年度補助金要望（5月、9月） ・ 効果検証の手法検討（～12月） ・ 太陽光設置対象校の選定（4月）、現地調査依頼（～8月） 	
(2) 教室不足に対応する学校施設の整備 ・ 中山小の校舎増築等に向けた工事の推進 ・ 宅地開発等による児童生徒数の変動に対応した教室整備、対象児童生徒の特性に応じた特別支援学級の適正な教室整備	4～3月 4～3月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中山小校舎増築工事（4～1月）、既設校舎改修工事契約（12月） ・ 児童生徒数推計作成と今後の教室整備の検討（5～9月）、開発事業者等との調整（～9月） 	
(3) 安全・安心で快適な学校環境の整備 ・ トイレ再整備（小3校、中2校） ・ 体育館等の屋根外壁改修（小4校、中4校） ・ 屋外遊具の再整備（小12校）	4～3月 4～3月 4～3月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小3校、中2校工事（～2月） ・ 小4校、中4校工事（～2月） ・ 小12校（6～3月） 	
(4) 学校施設の適正管理に向けた施設整備の検討 ・ 水泳授業民間委託等モデル事業の拡大実施及び今後の展開に向けた検証 ・ 施設の老朽化や新しい時代の学びにも対応する長寿命化改修事業の検討	4～3月 4～3月	<ul style="list-style-type: none"> ・ モデル事業（小25校）実施、本格実施に向けた事業展開検討（～3月） ・ 整備手法の調査・研究（～9月） 	
(5) 学校給食に関する環境整備 ・ 東部給食センター次期契約(R8.4～)の契約発注 ・ 平和給食センターの用地と整備手法の決定に向けた検討・調整 ・ 将来を見据えた足助給食センターの整備手法等の検討と用地選定 ・ 食器変更による労働環境の改善 ・ 水素配送車の効果的な運用・配置 ・ 食物アレルギー対応における保護者と学校の事務ミス防止及び効率化	4～3月 4～3月 4～3月 4～3月 4～12月 4～3月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公告及び事業者選定開始（5月） ・ 調査検討委託発注、整備手法等の決定に向けた資料作成（6～3月） ・ 学校統廃合等情報収集（4～3月） ・ 食器等発注（7～3月） ・ 架装等の調整、納車・運用開始（4～3月） ・ 運用に向けたシステム開発、ネットワーク接続・PC配備（6～3月） 	



令和7年度 重点取組項目

項目番号	5	関係所属名	学校教育課・保健給食課
タイトル	地域と共に育ち合う教育の推進		
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> 多様なつながりの中から、互いの個性や立場の違いを認め合い、学び合いながら一人ひとりが力を発揮し、支え合う社会の実現が求められている。 家庭・学校・地域が一体となって地域ぐるみで学び合う教育の推進とともに、郷土愛の醸成が求められている。 		
求める状態・成果	<p>【令和7年度末のミライのフター】</p> <ul style="list-style-type: none"> コミュニティ・スクールによる「地域ぐるみの教育」が各中学校区で進められ、豊田市が大好きな子どもたちが育っている。 学校運営協議会を通じて、学校単位で子どもの教育や地域との連携などについて活発に協議されている。 児童生徒一人ひとりが大切にされ、学習や学校生活に生き生きと取り組んでいる。 <p>【令和12年度末のミライのフター】</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭・地域が学校運営に積極的に参画し、学校と協働して教育活動を展開する体制が構築されている。 児童生徒が互いの人格と個性を尊重し、認め合い、支え合いながら、生き生きと学校生活を送ることができている。 		
取組成果	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティ・スクール連絡会議が実施され、地域ぐるみの教育の推進を図った。 豊田市いじめの防止等に関する条例を制定し、市全体でいじめの防止等の取組の方向性を示した。 		
	内容	時期	実績
	(1) 地域ぐるみの教育の推進		
	・学校運営協議会及びコミュニティ・スクール連絡会議の計画的な運営への支援	4～3月	・コミュニティ・スクール連絡会議への指導主事の参加(全28地区)
	・地域学校共働本部による好事例の運用を展開	4～3月	・コミュニティ・スクール推進委員会作成の好事例集の発信(3月)
	・アドバイザーによる地域学校共働本部の取組強化に向けた支援	4～3月	・推進アドバイザーによる継続的な支援(のべ131校訪問)
	・地域学校共働本部の体制強化に向けた検討・調査・計画の実施	4～3月	・体制強化に向けたアンケートの分析(6月)と地域コーディネーター研修会の対面開催(3月)
	(2) いじめ対策事業の推進		
	・(仮)いじめ防止条例の策定に向けた取組	4～3月	・条例制定委員会やパブリックコメント等を踏まえ、12月議会の議決を経て条例を制定
	・いじめ防止対策の体制整備	4～3月	・各学校の学校いじめ防止基本方針の見直し(4月)とチェックリストを活用した平時からの備えに関する点検の実施(10月)
	(3) 魅力ある学校給食の推進		
	・豊田市の特色ある給食の実施(地産地食やSDGsを推進する献立)	4～3月	・豊田ブランドの日給食(ひまわりポーク・抹茶・鮎・ブルーベリー・じゃがいも・赤とんぼ米等を使用)実施(5・9・10・12・2月)
	・給食に対する児童生徒の意見聴取	4～3月	・こども提案課ワークショップ開催(8月)、給食センター運営委員会でこどもの意見共有(11月)
	・試食会の拡充等、とよたの給食の魅力を市民に知ってもらう機会の提供	4～3月	・ふれあい給食の実施(11・2月)、調理場内見学会(8月)
	・給食費無償化及び代替給付の実施	4～3月	・代替給付R6後期分給付(6月)、国の給食費無償化対応(1～3月)、県立校等と手続き協議(8～9月)